

名古屋造形大学
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 21 年 6 月
名古屋造形大学

目 次

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色.....	1
II.	名古屋造形大学の沿革と現況.....	6
III.	「基準」ごとの自己評価	
	基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的.....	8
	基準 2. 教育研究組織.....	11
	基準 3. 教育課程.....	19
	基準 4. 学生.....	45
	基準 5. 教員.....	58
	基準 6. 職員.....	65
	基準 7. 管理運営.....	70
	基準 8. 財務.....	78
	基準 9. 教育研究環境.....	84
	基準 10. 社会連携.....	90
	基準 11. 社会的責務.....	95
IV.	特記事項	
1.	併設短期大学の歴史及びその伝統の継承と発展.....	101
2.	やさしい美術プロジェクト.....	102

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 建学の精神・大学の基本理念

学校法人同朋学園は、文政 9(1826)年に、現在の真宗大谷派名古屋別院がある名古屋東本願寺掛所内に「閑蔵長屋」が開設されたのを嚆矢とするが、直接には、大正 10(1921)年に、「宗門有用の人材を養成」する「真宗専門学校」として開学した。この真宗専門学校は、昭和 25(1950)年に、学校教育法による新制大学として、大学に昇格、「東海同朋学園」と称したが、その後、大学名を「同朋大学」と改めている。現在、学校法人同朋学園には、この同朋大学の他、本学、名古屋音楽大学、同朋高等学校、同朋大学附属幼稚園が設置されている。

学校法人同朋学園は、現代社会の精神文化高揚のために、芸術的な感性と技術をえた人材の育成が急務であると考え、宗教心豊かな情操教育の一環として、名古屋市の稲葉地の地に、名古屋音楽短期大学を開設したのに続いて、昭和 42(1967)年、本学の前身となる名古屋造形芸術短期大学を開設した。その後、名古屋造形芸術短期大学は、昭和 60(1985)年に、名古屋キャンパスから現在の小牧キャンパスに移転する。本学は、その小牧キャンパスで、平成 2(1990)年に、さらなる造形教育の多様化と造形研究の深化を目指して開学した。本学そのものは、20 年足らずの若い大学であるが、「造短」で親しまれた名古屋造形芸術短期大学の長い歴史を受け継ぐものである。造短の卒業生は、東海地域をはじめ、全国で、アーティスト、デザイナーとして活躍している。本学は、開学以来、名古屋造形芸術大学として、地域と時代との要請に応えてきたが、平成 20(2008)年 4 月の改組とともに、「名古屋造形大学」と改称した。

本学は、「弟子一人も持たずさふらふ」と言って、同信の人々を「御同朋御同行」として敬された親鸞聖人の説かれた「同朋(どうぼう)精神」を建学の精神としている。親鸞聖人の仏教理解である同朋精神の実践の歴史的背景には、聖徳太子の「和敬」の精神がある。この「和敬」の世界が、親鸞聖人の同朋精神の実践であるから、この建学の精神を、「同朋和敬」と表現する場合もある。「同朋精神」とは、人知を超えた偉大なはたらき(仏)によって「いのち」を与えられ生かされている我々が、同じ「いのち」を生きるがゆえに互いの「いのち」を敬い生きることである。それは、他も自と同じ「いのち」を生きていることを自覚することであり、他の生もすなわち我が生であるという認識に立脚して、「共なるいのち」を生きることである。従って、本学では、建学の精神である「同朋精神」を「共なるいのち」を生きることと換言して、教育現場での浸透を図っている。

2. 大学の使命・目的

本学の使命・目的は、同朋学園寄附行為第 3 条にあるように、建学の精神である親鸞聖人の「同朋精神」、換言すれば「共なるいのち」を生きること、これを教育・研究の根幹に据えて、「いのちを尊ぶ人間性豊かな人材」、即ち、「他者と共に存し、感謝のできる、実践力に富んだ人間」を育成することである。

本学は、本学学則第 1 条にある「親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、造形に関する学術の中心として広く知識を授け、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、もって豊かな創造性をそなえた有為な人材を育成するとともに、人類文化及び社会の福祉に貢献するこ

とを目的とする」とは、このことを、美術・デザインを含んだ造形という本学の専門性に即して、表現したものに他ならない。

本学の所在する愛知県は、歴史的にも東西文化の交流接点であり、豊かな地域文化を形成している。特に、自動車をはじめとする、産業用ロボット、陶磁器、家具、繊維、事務機器、雑貨などといった、ものづくりの領域においては、伝統と先端とが共存する、きわめて豊かな産業集積地となっている。戦後の経済優先の合理主義や機能主義の行き詰まりが極まる中、「共なるいのち」を生きることを志向し、創造性に溢れる、新しい知的感性を育成することは、この地域でも、今後ますます求められるであろう。「共なるいのち」を生きることを根幹に据えた造形教育・研究を通して、自然との共生、他者との交流を促す価値観を創出していくこと、また、それによって、地域社会の要請に応え、広く世界に貢献していくこと、これが本学の目指すところである。

3. 大学の個性・特色

現在、本学が掲げているメッセージ、「造形力が人間力を造る」は、建学の精神を造形領域において具現化し、本学の使命・目的を達成するためのものである。研究・制作による造形真理の探究は、人間存在に対する認識の深まりなくして、すなわち、自己を超え、自己と共にいる他者の喜び、悲しみ、痛みへの眼差しなくしてあり得ない。よって、造形力を磨き高めることは、自己実現に繋がるのみならず、人間存在への認識を深め、他も自と同じ「いのち」を生きていることの自覚へと導いていく。こうして、他者を慈しみ共に生きていく力という意味での、真の「人間力」が醸成されるのである。「造形力が人間力を造る」の「人間力」は、「共なるいのち」を生きることに繋がっている。

「多様性を受け入れていく大学」という本学の個性・特色は、「造形力が人間力を造る」というメッセージが実を結ぶための前提となるものである。そして、このメッセージを、造形という本学の専門性に即し、本学の個性・特色として示すものが、「新しい『カタ・チ』を造る大学」というコンセプトであり、これをカリキュラムに展開・反映させ、より一般的・具体的なかたちで表現したものが、「『領域を越える、領域を究める』大学」というビジョンである。これらは、本学の核となる個性・特色と言える。他に、これらを支え、豊かにするような個性・特色として、「生態系と共にあるキャンパス」、「地域と共にある大学」、「新しいことに挑戦する大学」、「国際交流に積極的な大学」といったものがある。

以下に、本学の個性・特色を詳述する。

(1) 多様性を受け入れていく大学

「共なるいのち」を生きることは、様々な個人の資質、多様な価値観を受け入れていくことでもある。本学では、安定、平穏に恵まれたユートピアであることよりも、生きているこの時代を吸収して、社会に強く打ち出せる多様性に満ちたキャンパスの実現を目指している。

大学にとって、多くのものと混じり合う多様性は、創造の源としても大きな力になっていくものと確信している。

(2) 新しい「カタ・チ」を造る大学

名古屋造形大学の名称中、最も本学のビジョンを強く示す言葉は、「造形」である。

「造形」は端的に形を造ることである。この形という字は、「升(けい)」と「彌(さん)」



図 F-1 本学ロゴタイプ

から成り立っている。「井」はもともと、鋳型の外枠を締めた形を表す「井」であり、範型を意味する。「彑」は毛並みのそろった形を表す象形文字で、刷毛目の跡、または、髪飾りに由来する。美しく整え飾るという意味であり、彑を持つ字には、形の他、彩、彫、影、彰、彬などがある。

本学では、カタチを、「カタ」に「チ」(知、智、血、命)を吹きこむことであると捉え、そこに、① 本来あるべき形を提案すること、② カタに「いのち」を入れること、③ 社会的な課題の解決の形を見つけること、④ 伝統に新しい「知」を吹き込むこと、といった意味を込めている。図 F-1 のように、本学のロゴタイプでは彑(さんづくり)を強調し、本学が新しい「カタ・チ」を造る大学であることを象徴的に示している。

(3) 「領域を越える、領域を究める」大学

本学は、平成 2(1990)年の開学より平成 19(2007)年度まで、美術学科とデザイン学科の 2 学科編成で、アートとデザインの系統樹を作り、領域を分類してカリキュラムを作成してきた。アートとデザインが相互に強い影響力を持つ時代となっている今、アートとデザインの分離は、本学が示す教育・研究に望ましい状況ではない。平成 20(2008)年度より造形学科ひとつとし、領域を越え、領域を究める教育・研究を目指している。

日本画、洋画、彫刻、こうした美術を応用したものがデザインと考えられていた昭和前半頃までの捉え方、つまり純粹美術と応用美術と言う流れがあった。しかし、その後、現代美術の台頭、産業化とともになうデザインの発展から、サブカルチャーと呼ばれるマンガ、アニメーション、ゲーム、さらには身体表現の興隆に至るまで、造形領域には大きな変化がもたらされている。またコンピュータの介入、情報メディアの発達は表現に限りない多様性をもたらし、かつての領域の捉え方では全く対応できない状況にある。

本学では、それら先端的な造形分野も取り込み、これまでの領域に刺激を与えつつ、新たな造形のエネルギーを生み出していくことに挑んでおり、美術分野とデザイン分野とが隔絶されることなく、互いに刺激しあう教育を目指している。造形交流演習科目の設置はその具体例である。アート、デザイン、サブカルチャー、そしてサイエンスが、宇宙のごとく混沌とし、新しいものを次々と生み出すビッグバンのパワーに溢れていることが理想である。「領域を越える、領域を究める。」はそのようなビジョンを象徴したものである。

(4) 生態系と共にあるキャンパス

「共なるいのち」を体感していくために、生態系と共にあるキャンパスを造り上げている。24 年前、現在の小牧キャンパスに移転した頃は、土地造成により赤土の剥き出した荒野のキャンパスであった。わずかに残された周辺の雑木林を生かしながら「造形の杜」構

想を立ち上げ、毎年「造形の杜基金」を教職員、学生から募り、また卒業記念樹の贈呈を受けて植樹に励んで来た。

10年を過ぎた頃より、植樹された木々も大きく根を張り、周辺の雑木林も拡大、緑がキャンパスを覆うようになった。また、それらを生かすために、剪定を控えた緑化景観としてきた。つまり生態系の力を生かしていく杜のキャンパスである。

「花咲き、緑溢れるキャンパス」をスローガンに、さらに豊かな生態系を目指している。近年は、キジ、メジロ、ヒヨなどの野鳥、蝶、蜻蛉など多種の昆虫、蛇、蜥蜴などの小動物をキャンパスのあちこちで見かけるようになった。学生、教職員にとって、生態系と共ににあるキャンパスは、教育・研究に対する活力の源となっている。

(5) 地域と共にある大学

昭和42(1967)年の名古屋造形芸術短期大学開学時より、本学は、地域貢献を基本姿勢のひとつとして、地域社会と共に、造形教育・研究活動を進めている。各地で展開される展覧会活動は、美術館、ギャラリーのみならず、地域の生活の場にもアートを積極的に見せて來た。

代表的な例として、病院とアーティスト、デザイナーとの協同で「やすらぎのある医療環境」「地域に開かれた病院」を創出する「やさしい美術プロジェクト」がある。これは、「地域活性化への貢献(地元型)」に関わる取り組みとして、現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)にも採択されている。また、本学のある大草地区八田川沿いの田圃で、本学と地域との協力によって開催されている竹の環境造形展「バンブーインスタレーション in おおくさ」も、既に15年続いている。他にも、春日井市高蔵寺地区にある高蔵寺で、日本画コースが「高蔵寺天井画制作」を行ったり、本学に隣接する大草八幡宮で、「大草八幡宮三十六歌仙復元模写」に取り組むなど、多くのプロジェクトを地域と共に進めてきた。

日本経済新聞社が実施の「2006年大学地域貢献度ランキング」において、本学は総合評価で全国34位、東海地区10位、音楽・美術・芸術系で全国1位にランクされた。「地域と共にある大学」という本学の個性・特色は、客観的にも評価されている。

(6) 新しいことに挑戦する大学

新しいことを他者に先駆けて実施するには多くの困難を伴うが、本学は、伝統に根ざした確かな技術・思想を守りながら、新しいことにも果敢に挑戦していく大学を目指している。

例えば、3次元デジタル空間「セカンドライフ」によるデジタルキャンパスの設置は、全国で4番目、美術・デザイン系大学では全国初、中部地域においても初の試みであった。

また、名古屋の中心街に「ART & DESIGN 実験室 LABOX」をサテライト設置し、大学院の学生を中心とした活発な実験的造形活動を展開している。

他にも、顕著な活躍をする本学の卒業生、客員教授、本学と縁のあるアーティスト・デザイナー・文化人を招いて、毎年10~15回程度、「名古屋造形 SUPER LECTURE」を開催し、新しい公開授業として注目を浴びている。

(7) 国際交流に積極的な大学

本学では、グローバル社会で活躍できる人材を育てるために、積極的に国際交流を進めている。

本学国際交流の象徴が、平成13(2001)年より毎年開催している国際交流展「TRANSIT」である。これまで、アメリカ、ドイツ、オランダ、香港、日本で展覧会を開催し、カーネ

ギーメロン大学(アメリカ)、デュッセルドルフ芸術アカデミー(ドイツ)、ワイマール・バウハウス大学(ドイツ)、フローニンゲン・ハント大学(オランダ)、コンコルディア大学(カナダ)、香港視覚芸術院(中国)、東京造形大学、京都造形芸術大学が参加している。

現在、カーネギーメロン大学、ボイシー州立大学(アメリカ)、ワイマール・バウハウス、フローニンゲン・ハント大学アカデミー・ミネルヴァ、南台科技大学(台湾)、大連民族学院設計学院(中国)と教育・学術提携を結び、交換留学生制度を実施している。

また、海外における教員の個展、グループ展、招待展にも積極的で、本学ホームページや「NZU ART & DESIGN NEWS」に紹介され、学生の制作活動の刺激となっている。

II. 名古屋造形大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 42(1967)年 3 月 「名古屋造形芸術短期大学」設置認可	平成 4(1992)年 4 月 名古屋造形芸術大学、編入学制度開設、 聴講生より「科目等履修生」に名称変更
昭和 42(1967)年 4 月 「名古屋造形芸術短期大学」開学(造形芸術科) 入学定員 50 人	名古屋造形芸術短期大学、「科目等履修生」「研究生」制度発足
昭和 48(1973)年 4 月 入学定員を 150 人に変更	平成 12(2000)年 4 月 名古屋造形芸術大学、入学定員を 180 人に変更し、従来の 2 学科 5 類編成を 2 学科 7 コース編成に改編
昭和 50(1975)年 4 月 「染織コース」新設	名古屋造形芸術短期大学、入学定員を 190 人に変更し、従来の 2 専攻 8 コースを 2 専攻 6 コース編成に改編
昭和 56(1981)年 4 月 入学定員を 240 人に変更 造形芸術科を「絵画・彫塑専攻」と「デザイン・工芸専攻」に分離し、あわせて環境デザインを「プロダクトデザイン」に改称 「インテリアデザインコース」新設	平成 14(2002)年 4 月 名古屋造形芸術短期大学の 2 専攻 6 コースを 2 専攻 4 コース編成に改編
昭和 60(1985)年 4 月 小牧市大字大草字年上坂にキャンパスを移転、「造園デザインコース」新設	平成 14(2002)年 12 月 「名古屋造形芸術大学大学院」設置認可
昭和 61(1986)年 4 月 入学定員を 420 人に変更 彫塑コースを「彫刻コース」に改称 造園デザインコースを「ランドスケープデザインコース」に改称 「インターメディア(総合造形)コース」を新設	平成 15(2003)年 4 月 「名古屋造形芸術大学大学院」開設(造形芸術研究科)、入学定員 10 人 名古屋造形芸術大学、入学定員を 200 人に変更 名古屋造形芸術短期大学を「名古屋造形芸術大学短期大学部」に校名変更、入学定員を 110 人に変更
平成元(1989)年 12 月 「名古屋造形芸術大学」設置認可	平成 18(2006)年 4 月 名古屋造形芸術大学、入学定員を 260 人に変更し、2 学科 7 コース編成を、2 学科 9 コース編成に改編
平成 2(1990)年 4 月 「名古屋造形芸術大学」開学(造形芸術学部)、入学定員 100 人、「聴講生」制度開設 名古屋造形芸術短期大学の「彫刻コース」を廃止し、名古屋造形芸術大学に移行開設、入学定員を 320 人に変更	名古屋造形芸術大学短期大学部の入学定員を 80 人に変更し、従来の 2 専攻 4 コースを 3 コース(絵画、インターメディア、ビジュアルデザイン)編成に改編
	平成 20(2008)年 4 月 名古屋造形芸術大学短期大学部の学生募集を停止

平成 20(2008)年 4 月 名古屋造形芸術大学を「名古屋造形大学」に校名変更し、造形芸術学部もそれに伴い「造形学部」に変更、2 学科(美術学科・デザイン学科)9 コース編成を 1 学科(造形学科)17 コース・クラス編成に改編	平成 21(2009)年 4 月 名古屋造形大学、1 学科(造形学科)17 コース・クラス編成を、現行の 1 学科(造形学科)16 コース・クラス編成に改編
---	---

2. 本学の現況

- ・対象大学名 名古屋造形大学
- ・所 在 地 愛知県小牧市大字大草字年上坂 6004
- ・構 成

学 部

学部名	学科名	コース・クラス名
造形学部	造形学科	日本画コース 洋画コース 洋画コース・版画クラス 彫刻コース 先端表現コース・総合造形クラス 先端表現コース・映像／アニメーションクラス マンガコース 視覚伝達デザインコース イラストレーションデザインコース 情報デザインコース 建築デザインコース インテリアデザインコース プロダクトデザインコース 工芸コース ジュエリーデザインコース アートプロデュースコース

大学院

研究科名	専攻名	課程
造形研究科	造形専攻	修士課程

- ・学生数、教職員数(平成 21(2009)年 5 月 1 日現在)

学生数=造形学部 905 人、造形研究科 29 人

教員数=本務教員 45 人、兼務教員 178 人

職員数=本務職員 21 人、嘱託職員 32 人

III. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

«1-1 の視点»

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1 の事実の説明(現状)

本学の建学の精神は、親鸞聖人の説かれた「同朋精神」である。「同朋精神」とは、他も自ら同じ「いのち」を生きていることを自覚し、「共なるいのち」を生きることである。本学は、この精神を根幹として、造形教育を実践している。

この「建学の精神」について、現在では、広く一般に配布する大学案内に明示しているのをはじめ、本学ホームページ(<http://www.nzu.ac.jp/>)、学園広報誌「Campus Report」、学内掲示板、入学時に配布している建学の精神を紹介する小冊子などの媒体を通じて、学内外に示している。

また、学内では、入学式、卒業式における理事長・学長による式辞をはじめ、謝徳会、報恩講といった宗教行事を行って、建学の精神に触れる機会を設け、周知を図っている。特に、入学直後の新入生研修では、新入生・教員がそろって真宗大谷派名古屋別院(東別院)に参拝し、輪番による「同朋精神」・同朋学園の成り立ちについての講話を聴いて、理解に努めている。

また、造形真理の探究は、人間存在に対する認識の深まりを介し、「共なるいのち」を生きる力を醸成するという考え方を、「造形力が人間力を造る」というメッセージに込めて、これを様々な機会に掲げることで、宗教的理念を背景にもつ建学の精神と造形領域における本学の教育・研究活動との繋がりを、理解しやすいかたちで学内外に示している。

(2) 1-1 の自己評価

本学の建学の精神は、大学案内などの各種媒体を通して学内外に示し、式典や宗教行事における式辞・講話によって学生に周知している。しかしながら、「同朋精神」は、決して理解しやすいものではない。そこで、これを「共なるいのち」を生きることと換言し、さらには、本学の教育・研究活動との繋がりをつかみやすいように、「造形力が人間力を造る」というメッセージを掲げて、積極的に浸透を図っている。

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

教職員一人一人が、「同朋精神」を深く理解し、「造形力が人間力を造る」というメッセージを、これに結び付けて把握することが求められる。そうすることで、「同朋精神」に基づく造形教育の在り方を自問し、建学の精神に基づいた教育・研究活動を推し進めることが、最も重要なことである。また、今後も、学内外に向けて、様々な媒体、機会を利用して、建学の精神の周知を図っていく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

『1-2 の視点』

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2 の事実の説明(現状)

本学の使命・目的は、建学の精神である「同朋精神」、換言すれば「共なるいのち」を生きることを教育・研究の根幹に据え、「いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成すること」である。本学学則第1条と大学院学則第2条とに、この使命・目的を明記している。すなわち、本学学則第1条で、「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、造形に関する学術の中心として広く知識を授け、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、もって豊かな創造性をそなえた有為な人材を育成するとともに、人類文化及び社会の福祉に貢献することを目的とする」と定め、大学院学則第2条で、「本学大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、造形(造形表現構想・造形表現制作)に関する学術の理論並びに創作を教授研究し、その深奥を究めて、学術文化の進展と豊かな社会に貢献することを目的とする」と定めている。学則は、学生全員に配布する「学生必携」に、大学院の場合は「履修案内」に掲載している。

本学の使命・目的については、他に、大学案内、本学ホームページ、学園広報誌「Campus Report」、本学広報誌「NZU ART & DESIGN NEWS」といった媒体を通じて、学外にも示している。学内では、入学式、卒業式における学長式辞をはじめ、新入生研修、謝徳会、報恩講といった宗教行事においても取り上げて、学生・教職員への周知を図っている。これらに加え、本学ホームページ上で日々更新している「学長ブログ」を通して、日常の様々な機会を捉えて、本学の使命・目的を分かりやすいかたちで、学内外に発信している。

また、「造形力が人間力を造る」、つまり、造形力が「共なるいのち」を生きる力を育むというメッセージを掲げることによって、建学の精神に支えられた本学の目的・使命を、理解しやすいかたちで学内外に示している。さらに、本学のロゴタイプも、本学の使命・目的を反映するようにデザインされている。即ち、本学では、カタチを、「カタ」に「チ」(知、智、血、命)を吹き込むことであると捉えているが、こうした意味を、彌(さんづくり)を強調したロゴタイプに込めているのである。

(2) 1-2 の自己評価

本学の使命・目的は学則によって明確に定められており、大学案内などの各種媒体を通して公にするとともに、式典や宗教行事の中で取り上げて学生に周知している。

また、宗教的理念を背景にもつ建学の精神に支えられた本学の目的・使命を、「造形力が人間力を造る」という比較的の理解しやすいメッセージに込めて、積極的に学内外に示すとともに、ロゴタイプにも、この使命・目的を反映させるといった工夫も行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学の使命・目的をより深く、広く学外に周知するために、今後も、様々な媒体、機会を利用して広報していく。学内においては、教職員に対して、本学で実施するあらゆる教育・研究活動が、本学の使命・目的に結び付いていることへの自覚を、教授会、事務朝礼、職員研修などにおいて繰り返し促す。こうした自覚の形成を経てはじめて、教育の現場において、本学の使命・目的が学生に力強く伝わるものと考える。

【基準 1 の自己評価】

本学は、建学の精神である「同朋精神」、換言すれば「共なるいのち」を生きることを教育・研究の拠り所とし、「いのち」を尊ぶ人間性豊かな人材を育成することを使命・目的とする。社会は混迷、不安、不明の時代の只中にあり、心の希薄さが問題にされて既に久しい。心の拠り所が求められながらも、それは未だ見失われたままだと言わねばならない。本学が果たすべき役割は、決して小さなものではない。

本学の建学の精神及び使命・目的は、「学生必携」、本学ホームページ、大学案内などの各種広報誌を通じて、学内外に示している。また、入学式、卒業式、新入生研修、宗教行事において取り上げ、教職員・学生にも繰り返し周知している。さらには、「造形力が人間力を造る」というメッセージや、本学のロゴタイプにも、建学の精神及び使命・目的が意味するものを込めて、分かりやすいかたちで示す工夫も行ってきた。それによって、「共なるいのち」を生きることに込められた深い精神性は、徐々にではあるが浸透しつつある。

【基準 1 の改善・向上方策(将来計画)】

建学の精神である「同朋精神」、これを換言した「共なるいのち」を生きることは、汲み尽くし得ない豊かな精神性を湛えており、教育・研究における不動の精神的支柱に相応しいものである。教職員一人一人が、「共なるいのち」を生きるという精神を深く理解し、本学で実施する教育・研究活動を、この精神とこれに発する本学の使命・目的とに結び付けて捉えるように促す。それと同時に、今後も継続的に、本学の建学の精神及び使命・目的を、様々な媒体、機会を利用して、教職員・学生、学生保護者、受験生、学内外の関係者などに周知していく。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

«2-1 の視点»

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1 の事実の説明(現状)

本学の教育研究は、建学の精神である「同朋精神」、換言すれば「共なるいのち」を生きるという教育理念のもとに、「宗教と人間」「技術と芸術」「地域と文化」を教育の大きな柱として、「いのちを尊ぶ人間性豊かな人材」を育成することを目的としている。その研究組織は、表 F-3、資料 2-1 に示すとおりで構成されている。各研究組織の規模は、表 F-4、F-5 に示すとおりである。

本学は、平成 2(1990)年の開学当初、造形芸術学部 1 学部に、美術学科(定員 40 人)、デザイン学科(定員 60 人)の 2 学科を設け、合計 100 人の入学定員であった。その後、順次定員増を計り、平成 18(2006)年度には、美術学科 80 人、デザイン学科 180 人、造形芸術学部入学定員 260 人とした。この時、美術学科には、日本画、洋画、総合造形の 3 コース、デザイン学科には、視覚伝達デザイン、情報デザイン、建築・空間デザイン、産業・工芸デザイン、交流造形、メディア造形の 6 コースが存在した。これを、平成 20(2008)年度に、造形学部造形学科 1 学科へと改組し、17 の専門領域をコース・クラスとして設置した。即ち、日本画コース、洋画コース、洋画コース・版画クラス、彫刻コース、先端表現コース・総合造形クラス、先端表現コース・映像/アニメーションクラス、先端表現コース・マンガクラス、先端表現コース・デジタルフォトクラス、視覚伝達デザインコース、イラストレーションデザインコース、情報デザインコース(現デジタルメディアデザインコース)、建築デザインコース、インテリアデザインコース、プロダクトデザインコース、工芸コース、工芸コース・ジュエリーデザインクラス、アートプロデュースコースである。ここから、デジタルフォトクラスを廃止、マンガクラス、ジュエリーデザインクラスの 2 クラスをコースとして自立させ、現在、16 のコース・クラスとなっている。(表 2-1-1 参照)

平成 21(2009)年度の造形学部造形学科の規模構成は、表 F-3、F-4 に示すとおりである。平成 2(1990)年より 18 年にわたって同一キャンパスに四年制大学と短期大学部を併設してきたが、時代の潮流の中で、併設のあり方を含め大学の基本組織を根底から検討して見直しをおこなった。その結果、美術・デザイン領域のみならず社会全体が多様化している今日にあって、本学は、複合する領域や新しく台頭してきた先端領域やサブカルチャーとされてきた領域を大学教育として取り組むために、平成 20(2008)年度より、美術・デザインという 2 学科の括りを廃し、全体を造形学科 1 学科として、造形領域を大きく捉え直すこととした。同時に、大学名称を名古屋造形芸術大学から名古屋造形大学へと変更した。また、短期大学部の学生募集停止に先立つ、平成 18(2006)年度には、短期大学部の募集定員

	2006年度	2007年度
美術学科	日本画コース	日本画コース
	洋画コース	洋画コース
	総合造形コース・総合造形クラス	総合造形コース・総合造形クラス
	総合造形コース・デジタルメディアアートクラス	総合造形コース・デジタルメディアアートクラス
	彫刻コース	
デザイン学科	視覚伝達デザインコース	視覚伝達デザインコース
	情報デザインコース	情報デザインコース
	建築・空間デザインコース	建築・空間デザインコース
	産業・工芸デザインコース	産業・工芸デザインコース
	交流造形コース	交流造形コース
	メディア造形コース	メディア造形コース

	2008年度	2009年度
造形学科	日本画コース	日本画コース
	洋画コース	洋画コース
	洋画コース・版画クラス	洋画コース・版画クラス
	彫刻コース	彫刻コース
	先端表現コース・総合造形クラス	先端表現コース・総合造形クラス
	先端表現コース・映像/アニメーションクラス	先端表現コース・映像/アニメーションクラス
	先端表現コース・マンガクラス	マンガコース
	先端表現コース・デジタルフォトクラス	
	視覚伝達デザインコース	視覚伝達デザインコース
	イラストレーションデザインコース	イラストレーションデザインコース
	情報デザインコース	デジタルメディアデザインコース
	建築デザインコース	建築デザインコース
	インテリアデザインコース	インテリアデザインコース
	プロダクトデザインコース	プロダクトデザインコース
	工芸コース	工芸コース
	工芸コース・ジュエリーデザインクラス	ジュエリーデザインコース
	アートプロデュースコース	アートプロデュースコース

表 2-1-1 コース・クラス編成の変遷

80人を造形芸術学部(現造形学部)に振り替える措置がとられ、入学定員は200人から260人へと増員された。

1学部1学科へと再編する平成20(2008)年度の改組によって、専門領域間での相互交流を積極的に進める体制が整った。同時に、旧来からの領域と平行し、これまでには、美術やデザインの枠外として扱われてきた、マンガやアニメーションなど現代社会の中で大きな

発信力を持つ表現領域を、本学の教育の中に組み入れることも可能になった。こうして、「領域を越える、領域を究める」ことを目指し、さらに豊かな教育研究環境を構築することとなった。

大学院の規模構成は、表 F-3, F-5 に示すとおりである。大学院造形研究科は、平成 15(2003)年に造形芸術研究科として修士課程(定員 10 人)を設置した。造形表現制作、造形表現構想の 2 領域による研究を行っている。美術・デザインの枠組みにとらわれず、現代美術・現代デザインではなく、現代社会の美術やデザインを目標とし、研究指導教員 14 人を含む 16 人の学部兼担専任教員及び 4 人の非常勤教員が担当している。

大学の付属機関として「名古屋造形大学造形芸術センター」がある。この造形芸術センターは、広く造形芸術に関する研究と教育活動の向上のため、地域社会との交流を図り、また各国との大学・研究機関との交流により社会に帰することを目的として、平成 14(2002)年に設置された。造形芸術センターには、「造形芸術研究センター」「社会交流センター」「国際交流センター」の 3 つを設置し、専任職員の他、専任教員をセンター員として配し、各センター活動と業務を担当している。

造形学部造形学科・大学院研究科・短期大学部・付属機関を調整統合するために、運営委員会がその任にあたり、そこで整理された審議事項が、本学教授会、大学院研究科委員会で個別に審議され結論が出される。短期大学部に関する事項は、本学教授会が、短期大学部の付託によって審議を行っている。また、16 の専門領域にわたる各コース・クラスに関する問題、講義科目に関する問題などは、運営委員会で審議される前段階で、コース・クラスなどを組織運営上 5 つに分類して設けられた美術系、先端表現系、平面デザイン系、空間・立体デザイン系、講義系の各会議において検討されている。運営委員会は、学長、学部長、学務部長(教務担当)、学務部長(学生担当)、入試広報部長、美術系長、先端表現系長、平面デザイン系長、空間・立体デザイン系長、講義系長、学生支援部長、図書館長、造形芸術研究センター長、社会交流センター長、国際交流センター長、大学院研究科長、事務部長で構成され、学務課長、入試広報課長、学生支援課長、学務課長補佐がオブザーバーとして出席している。

(2) 2-1 の自己評価

本学の教育研究組織は、制作主体の実技・演習科目の多くで、少人数教育・個人指導ができるように組織されている。平成 21(2009)年度入学生においては、それぞれの専門領域を 14 のコースに分類して、それを基本単位として、さらにクラス分けを行うことにより、より専門性を深く研究できるように教員配置を行っている。コース担当教員のほぼ全員が、各専門領域での教育や指導が可能であり、教育運営面での相互補助が行われている。そういう点においてもコース・クラス制は、学生の多様な教育ニーズに応えられるように配慮されていて、教育上の有効性が認められる。また、美術系大学特有の問題として、制作主体の実技・演習科目の教授方法やシステムなどは、学生から見ても、指導教員から見ても、多人数による一斉授業に馴染まず、個別指導を必要とすることが多い。こうしたことから、各コース・クラスの規模、配置教員数については、大学設置基準を満たす教員数確保は当然として、理想的な少人数教育が行われるように、適切に設定されている。

少人数教育・個人指導を基本とする制作主体の実技・演習科目は、コースやクラスごとに

設定されており、これを適切に運営するために、コースに教員が配置されている。16のコース・クラスを設置している本学にとって、領域の近接するコースを系として括ることは、学部全体の意思や検討事項の調整の前に、まず、近接領域での統括・調整を可能にするものであり、組織運営上の有効性が大きい。また、コース運営や教育体系を、それぞれの系という単位で掌握することは、施設設備の利用の効率化、多様化する学生への対応にも繋がる。教員個人の教育や学生指導への限界を、系全体として補完できる点も大きい。

同一キャンパスに本学の造形学部、大学院が施設設備、教育環境を共有する環境においては、全体を俯瞰的に掌握して、教育研究組織全体を統合・調整する組織として、運営委員会は有効である。各教育機関の問題点や検討事項、審議事項を運営委員会で、事前に統合・調整したうえで、各教授会、研究科委員会の審議に付託するこの方法は、それぞれの審議事項についての問題点が整理されているので教授会決定に齟齬が少なく、結果的に大学の活力となっている。

造形芸術センターは、大学と地域や諸外国との交流など、本学の持つ教育研究内容や結果を広く発信、また取り込める入り口としての大学組織として適切に機能しており、教員や学生に有効に活用されている。

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

造形学部造形学科 1 学科の中に 16 のコース・クラスを設置して、それに伴う教員配置や施設設備の利用は、本学の学生定員数からみて教育コストを押し上げている。学生からみればマンツーマンに近い、美術系大学として理想的なコースやクラス構成も、本学大学予算の教育経費から見ると、適正な比率かどうかは慎重に検討しなければならない。短期的には可能であっても、長期的に安定して大学運営を考える上では、1 コースまたはクラス規模が 20 人以下の編成の場合は、独立したカリキュラム配当ではなく、もう少し大きな単位による授業運営の検討も求められる。カリキュラム検討委員会を設置し、造形学部全体の大局的な視点に立ったカリキュラムと教員配置の適正数を研究する。

本学の教育研究を社会と積極的に連動させるために、研究機関として国際学術交流をはじめ、地域文化への寄与や還元も大学の大きな役割である。造形芸術センターのより一層活発な活動が求められている。今後、対応できるセンター員・職員をいかに確保するかについて検討していく。

本学の職員については、学園内のさまざまな部署への異動が隨時行われている。このことは、一般職として幅広い職務に対応する能力を養う上では有効であるが、専門職としての知識や経験の蓄積に繋がらないという問題もある。一部の職員については、適正を見極めた上で、専門職としての育成できるように検討する。

現在、本学の教育研究組織全体を統合・調整する組織として、運営委員会が有効に機能している。しかし、規程上は大学院の常任委員会が、運営委員会と合同で、学部と大学院のあいだの調整にあたることになっている。学部と大学院とのさらなる連携強化を実現するためにも、大学院常任委員会の役割を明確化し、将来に備えていく。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2 の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2 の事実の説明(現状)

「学校教育法」の第 83 条で「大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と述べ、また「大学設置基準」の第 19 条第 2 項で、専門の学芸を教授するとともに「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」と記している。

建学の精神を造形領域において具現化し、他者との共生を可能にするための基本的な感覚や感性また知性を育むためにも、教養教育が必要である。

平成 21(2009)年度入学生に適用される教養科目としての基礎科目の一覧は、表 3-1 に示した。平成 21(2009)年度入学生は卒業に必要な最低取得単位数 124 単位の内、造形学部、造形学科では 24 単位以上の基礎科目を履修することが義務づけられている。基礎科目は、人文・社会・自然・総合・保健体育・外国語などに関わる科目から構成されている。これらをバランスよく履修するとともに、あわせて専門教育科目を通して、「造形力」を作ることで「人間力」に繋げることが、本学における人間形成のための教育の基本を構成し、その教育を実践している。

平成 19(2007)年度入学生までは、基礎科目 26 単位以上であったが、平成 18(2006)年大学の将来構想委員会が教授会で承認され、これまでの造形芸術学部、美術学科・デザイン学科の 1 学部 2 学科を造形学部、造形学科の 1 学部 1 学科への改組と同時に、新しいコース・クラス制への検討をスタートさせた。同時にカリキュラム検討準備委員会を設置し、「造形力が人間力を作る」というメッセージのもと、「領域を越える、領域を究める」というカリキュラム編成方針を確認し、新しいコース・クラス編成と同時に、これまでのカリキュラム全般を見直した。この作業を通して、制作主体の実技・演習科目による造形力の育成とあわせて、「人間力を作る」教養教育の重要性が確認された。

教養教育の運営は、学務委員会(教務部会)によって行われる。この学務委員会(教務部会)の構成委員は、各コース及び講義系諸分野を網羅するように配慮されている。また、教養教育の現場に最も近い講義系会議からも、教養教育に対する提言が隨時行われる。

(2) 2-2 の自己評価

平成 18(2006)年に、大学の将来構想委員会が教授会で承認され、同時に、カリキュラム検討準備委員会を設置して、これまでの教育組織であるコース・クラスのあり方と教養教育と専門教育のあり方とを再検討するために、カリキュラム全般を見直した。ここで、「造形力が人間力を作る」というメッセージのもと、「領域を越える、領域を究める」カリキュラムを編成することが確認され、制作主体の実技・演習科目による造形力の育成とあわせて、「人間力を作る」教養教育の重要性も再認識された。この認識に立って作成された教養教育のカリキュラム及びシステムは、本学の教育目的により適ったものと言える。また、これら

一連のカリキュラムを再検討する組織上のシステムである学務委員会(教務部会)や講義系会議も、有効に機能している。

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学の教養教育は、概ね良好に運営されている。今後も、学務委員会(教務部会)、講義系会議で大局的に教養教育のあり方を考えると同時に、制作指導にあたるコース・クラス担当教員からの教養教育に対する提案や意見を集約できるように、系組織を有効に活用していく。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

『2-3 の視点』

2-3-① 教育研究に関する学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関する学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3 の事実の説明(現状)

本学の教育研究に関する審議の最終決定機関は教授会である。教授会の構成員は、専任教員以上をもって組織し、各種の意思決定を行う。議事は出席者の過半数をもって決する。招集者は学長であり、議長は学長、または学長の指名をうけて教授会の承認を得た者が行う。平成 21(2009)年度は学部長が指名され議長として選出された。教授会では、学則の改廃、教員人事、教務、学生、入試、その他の審議事項が扱われ審議決定される。

系会議は、専門領域の近い複数のコース・クラスによって構成され、基本的に毎月 1 回、系長により招集され、系内のコースやクラスの運営・問題点に対し、共通の認識に立って問題解決にあたり、さらに教授会へ提案する審議事項の整理を行う。そこで検討された問題点や教授会審議が必要な事項は、運営委員会に提案され、そこで調整を経て、教授会の審議議題となる。

運営委員会は各教育機関の円滑な運営を確保するために、基本的に毎月 1 回、学長が招集して委員会が開催される。同一キャンパスで施設設備を共有している本学、大学院の教育機関が、教育や組織運営、施設設備利用など各機関の教育研究と学生生活が円滑に行われるよう全体調整を行う。各機関の問題点や検討事項は、共同して問題解決にあたり、必要な審議事項は、教授会、研究科委員会に提案されて審議決定される。

大学院は、研究科委員会をもって研究科の運営、教員人事、教務、学生、入試、その他の審議事項を扱い、各種の意思決定を行う。委員会は研究科長が招集して、議長は委員の互選による。

本学の他の委員会は、資料 2-2 に示すとおりに組織されており、学務委員会(教務部会・学生部会)、入試委員会、第三者評価準備室、教員選考委員会、FD 委員会、卒業委員会、留学生支援委員会、学生支援委員会、図書館運営委員会、選書委員会、紀要編集委員会、工房委員会、造形情報センター委員会、造形芸術センター運営委員会、現代 GP プロジェクト教育研究委員会がある。各委員会からの問題点や提議された審議事項については、運

當委員会に提案され統合調整された上で、教授会で審議決定される。なお、これらとは別に、大学評価委員会とその作業部会である第三者評価準備室、学園の規定する教員評価実行委員会がある。

教育現場や組織の各部署からの意見や問題点は、コース・クラス→系会議→運営委員会→教授会、または、学生→(教員)→学務部・事務部→運営委員会→教授会という流れで意見集約や現状把握が行われ、全体掌握と問題解決とがなされている。また学生・大学院生などの意見・要求に対しては、各所属コース・クラスの教員、学生支援室、事務窓口などを通して、相談や意見収集が図られ、問題解決が行われている。特に、平成 20(2008)年度からは、学生からの要望にきめ細かく対応するために、オフィスアワーを導入して、学生に周知している。

これ以外にも、各年度授業科目ごとに 1 回を基本として、「学生による授業アンケート」が行われ、学生が希望や要求を無記名で自由記載できるように配慮されている。

(2) 2-3 の自己評価

上記の教育研究に関する学内の意思決定のプロセスは、概ね良好に機能している。必要な場合は、各機関の自立性を大切にしながら、運営委員会で審議調整され、教授会の審議決定が行われる。本学の独自性・自主性が尊重されるように適切に組織が整備されている。また、授業アンケートで自由記載された学生からの希望や要求の整理は、第三者評価準備室が行っていたが、現在、FD 委員会に引き継がれている。アンケート結果の有効な利用法の検討などは、これから FD 委員会が取り組むべき課題である。

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

美術・デザインをはじめとする造形領域の多様化に伴って、今後とも新しい専門領域が広がることが予想される。そのためにも、フレキシブルな教育組織の編成に向けたカリキュラム研究が求められる。今後とも、学務委員会(教務部会)での検討をはじめ、FD 委員会を有効に機能させた上で、必要に応じて、カリキュラム検討委員会を組織することによって、カリキュラム改善の努力を継続していく。

[基準 2 の自己評価]

本学の教育研究組織は、時代の要請に応えつつ、少人数教育、個人指導対応ができるよう、平成 20(2008)年 4 月より造形学部造形学科として 17 のコース・クラスに再編成された。

これらのコース・クラス名は、今日の多様化した造形領域のそれぞれの専門性を分りやすく示しており、志願者にとっても、各コース・クラスの特性、自らの将来像を捉えやすくなったと言える。平成 20(2008)・21(2009)年度の各コース・クラス志願者数の推移から判断して、全体としては時代の要請に適ったコース編成が行われたと言える。ただし、必ずしも志願者にその教育内容・方針が理解されているとは言い難いコース・クラスも一部にある。

教育研究組織の構成としては、それぞれの専門領域を 12 のコースに分類して、それを基本単位として、さらにクラス分けを行うことにより、より専門性を深く教授・研究できるように教員配置を行っている。しかし、問題点として、多くのコース・クラスを設置したこ

とで、運営現場の問題点や改善策を、大学全体の問題として取り上げにくい状況が生じた。そこで、コース・クラスを「系」という領域にまとめ、現場に直結する問題については、まず系会議において検討した上で、運営委員会・教授会で審議調整を行い、最終的な大学の意思決定がなされるようにした。このような体制は、多様化する専門領域を組み入れながら、大学全体の教育研究組織を調整統合する上で、有効に機能している。

[基準2の改善・向上方策(将来計画)

専門性を明確にしたコース・クラス制による指導体制は、本学の目指す教育目標に適っているという実感を、各教員は持っている。一方で、時代のニーズは刻々と変化している。本質的な人間教育は変わらなくとも、本学のコース・クラスにも、時代とともに急速に変化していく領域がある。受験生、また社会の多様なニーズを冷静に見つめながら、本学のコース・クラス編成について、今後とも柔軟な姿勢で検討と見直しを図っていく。あわせて、志願者にその教育内容・方針が理解されているとは言い難いと考えられるコース・クラスについては、大学案内や本学ホームページなどを通して、それらのコース・クラスの専門領域の魅力を丁寧に伝える努力を重ねていく。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

『3-1 の視点』

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1 の事実の説明(現状)

〈造形学部(造形芸術学部)〉

本学は、開学以来 1 学部制をとってきた。特に、平成 20(2008)年度の改組によって、美術学科とデザイン学科の 2 学科制から、造形学部造形学科という 1 学部 1 学科制へと移行している。従って、学則にある「親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、造形に関する学術の中心として広く知識を授け、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、もって豊かな創造性をそなえた有為な人材を育成するとともに、人類文化及び社会の福祉に貢献する」という、本学の目的がそのまま、造形学部造形学科の教育目的としても通用するものである。

美術とデザインとが越境し合いながら進展する、造形表現の潮流を見据えつつ、これから造形領域に求められるであろう、多様な社会的ニーズに応えるために、本学では、「領域を越える、領域を究める」ことを目指して、カリキュラムを編成している。これが本学のカリキュラム編成の方針である。その眼目は、「領域を越える、領域を究める」ことを通じて、真に他者と繋がった、即ち、「共なるいのち」に繋がった、生きた造形力を養い、社会に有為な人材を育成することによって、本学の目的を達成しようというものである。

本学では、「大学設置基準の大綱化」に基づいて、平成 12(2000)年度にコース制を導入し、それまでの美術学科 I 類、II 類、デザイン学科 I 類、II 類、III 類を、美術学科日本画コース、洋画コース、彫刻コース、総合造形コース、デザイン学科視覚伝達デザインコース、建築・空間デザインコース、産業・工芸デザインコースという、専門領域を明示した 2 学科 7 コースに改編した。これにともなって、開学以来のカリキュラムを見直し、より早い段階で専門教育に入ることを可能にした。

平成 15(2003)年度には、学生の要望と社会的なニーズに基づいて、大学院造形芸術研究科修士課程を開設した。平成 18(2006)年度には、社会的状況に応えて、デザイン学科に、情報デザインコース、交流造形コース、メディア造形コースの 3 コースを加えた。

平成 20(2008)年度には、大幅な大学改組にともない、それまでの美術学科、デザイン学科を統合し、美術・デザインという枠にとらわれない造形学科として、この 1 学科のもとに 17 のコース・クラスを置いた。そこから 1 クラスを廃止、2 クラスをコースとして自立させ、現在は、資料 2-1 に示すように、16 のコース・クラスとなっている。即ち、日本画コース、洋画コース(版画クラス含)、彫刻コース、先端表現コース(総合造形クラス、映像・アニメーションクラス)、マンガコース、視覚伝達デザインコース、イラストレーションデザインコース、情報デザインコース、建築デザインコース、インテリアデザインコース、

プロダクトデザインコース、工芸コース、ジュエリーデザインコース、アートプロデュースコースである。(表 2-1-1 参照)

このように、専門性を鮮明にした多様なコースをひとつの学科に置いて、カリキュラムを大幅に見直したことで、「領域を越える、領域を究める」大学という本学の個性を十分に展開する可能性が拓かれた。これは、従来の美術・デザインという枠では捉え切れない領域への志向を強める、昨今の学生の動向にも添うものである。

社会に有為な人材を育成するという大学の使命を全うし、社会的ニーズに応えるためにも、資格課程の設置は不可欠である。全学的には、平成 7(1995)年度に、教職課程と学芸員課程を開設した。教職課程では、中学校教諭 1 種免許(美術)、高等学校教諭 1 種免許(美術・工芸)の取得が可能である。また、地域の美術系大学としてはいち早く、平成 6(1994)年度に、デザイン学科Ⅱ類を、2 級建築士及び木造建築士試験の受験資格(実務経験 2 年)が取得可能な課程とした。これを皮切りに、デザイン学科Ⅱ類では、平成 10(1998)年度には、2 級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格(実務経験 0 年)が取得可能に、平成 11(1999)年度には、1 級建築士試験受験資格(実務経験 2 年)が取得可能となった。現在、建築デザインコース、インテリアデザインコースでは、これに加えて、インテリアプランナー、商業施設士などの受験資格も得ることができる。

本学のカリキュラムは、既述のように平成 20(2008)年度に大幅な見直しを行った。そのため、この見直し以前の課程と見直し後の課程とが、並行して運用されている。以下、見直し以前のカリキュラムを「旧カリ」、見直し後のそれを「新カリ」と呼ぶこととする。

	基礎科目	専門講義科目	専門実技・演習科目		専攻 実技 科目
旧カリ	基礎科目	専門科目	実技科目		
新カリ	基礎科目	専門講義・実習科目	分野別専門科目	分野必修科目 造形交流演習科目	

表 3-1-1 旧カリ・新カリの科目群対照表

本学の授業科目は、表 3-1-1 に示すように、3 区分されている。即ち、旧カリでは、基礎科目、専門科目、実技科目とに、新カリでは、基礎科目、専門講義・実習科目、分野別専門科目とに分かれている。また、授業科目には、それぞれ、講義、演習、実習、実技の何れかの授業形態が設定されている。

旧カリ、新カリとも基礎科目は、いわゆる教養科目である。そこには、人文・社会・自然・総合・保健体育・外国語などに関わる科目が含まれており、これらは、大学設置基準第 19 条第 2 項にある、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ために必須の科目である。また、造形における各専門領域を越えるにしても、究めるにしても、その前提・基盤をなす重要な科目と言える。基礎科目のこのような位置付けに従って、新カリでは、学術に関わる基本的なスキルの習得を目的とする「基礎ゼミナール」を、必修科目として新たに設けたのをはじめ、「キャリア開発」「実用外国語」といった社会状況に即応する授業科目も新設した。

旧カリの専門科目、新カリの専門講義・実習科目は、造形という専門分野に関わる講義を

中心とした科目である。以下、これらを「専門講義科目」と呼ぶこととする。専門講義科目には、造形の各専門領域に関する概論から、各領域における高度な専門知識を教授する各論までが含まれている。1・2 年次を主な履修対象とする概論から、2・3 年次を主な履修対象とする専門各論へと進むことで、理論面において段階的に専門領域を究めることができるように、各授業科目が設定されている。新カリでは、専門講義科目に含まれる授業科目の統合・新設が行われるとともに、1 学科制への移行によって、それまで主に学科単位で設けられていた授業科目の選択制限が完全に撤廃され、すべての学生が、自らの専門領域を越えて、すべての授業科目を選択できるように改められた。

旧カリの実技科目、新カリの分野別専門科目は、造形という専門分野に関わる実技・演習を中心とした科目である。以下、これらを「専門実技・演習科目」と呼ぶこととする。旧カリの実技科目は、造形の各専門領域を実践的に学ぶ科目であり、コース単位で授業科目を設定している。新カリの分野別専門科目は、分野必修科目と造形交流演習科目とに分かれる。分野必修科目は、旧カリの実技科目に相当するもので、コース単位で授業科目を設定し、造形の各専門領域に関わる技術・技能を修める必修科目である。以下、コース単位で設定された旧カリの実技科目と新カリの分野必修科目とを、まとめて指す場合は、これらを「専攻実技科目」と呼ぶこととする。造形交流演習科目は、新しく設定されたもので、コース横断で授業科目を設定している。学生は、自らの専門領域を越えて、他領域の授業科目を選択することで、興味ある造形技術・技能の基礎を実践的に学ぶことができる。

平成 20(2008)年度のカリキュラム再編のねらいは、卒業要件となる合計単位数を 126 から 124 へと減じながら、専門実技・演習科目について、修得すべき単位数を大幅に増やしたことにある。具体的には、美術学科で 58 単位以上、デザイン学科で 48 単位以上修得とされていたものを、70 単位修得にまで引き上げたのである(建築デザインコースとインテリアデザインコースでは 72 単位)。これは、旧カリのデザイン学科に存在した実技科目の選択科目を、新カリの分野必修科目で必修科目化したこと、専門実技・演習科目に割り当てる毎週のコマ数を増やしたことで実現された。詳述すると、専門実技・演習科目に、旧カリでは、月曜日から木曜日までの午後 2 コマ(4 時間分)を割り当てていたのに対して、新カリでは、これに加えて、金曜日の午後 2 コマ(4 時間分)も割り当てることとした。そして、この增加分を基本的に、1・2 年次では、造形交流演習科目の履修にあて、領域を越えた新鮮な感動と体験とを将来の発想に繋げていけるようにし、3・4 年次では、コース別の分野必修科目の履修にあて、領域を究める専門的な技術・技能の習得時間を拡充した。

本学では、卒業要件となる合計単位数に占める専門実技・演習科目の必要修得単位数からも明らかなように、実技・演習という形態をとる授業科目が充実している。また、これらの造形技術・技能の習得を目的とする専門実技・演習科目は、教員と学生とのあいだのコミュニケーションに多くを負い、少人数教育を理想とするため、基本的に 30 人以下の少人数での教育を実施している。

表 3-1-2 に、各コースの教育目的及び専攻実技習科目の授業設定方針を示す。表中、(a) から(q)のコースの内、(a)から(e)までのコースは、旧来の美術学科に区分されていたものである。これらのコースは、表現技術を基礎からしっかりと習得し、豊かな創造的感性を育てながら、表現の探究に向かっていくことを教育理念に掲げる。制作し、創造していく中で培われていく感性を磨き、そのことが質の高い表現に結び付いていくことを目指すと

とともに、幅広い視野と独自の表現力を持つてのような人材の育成を目的としている。(f)から(q)までのコースは、旧来のデザイン学科に区分されていたものである。これらのコースについては、デザイナーが現代の若者を惹きつける職業のひとつとなっていることからも、今後ますます社会的要請の増大が見込まれる。こうした状況の中で、高度な幅広い素養を備え、社会・時代の要請にかなう人材を育成することが、これらのコースの目的である。

(a) 日本画コース ※平成 19(2007)年度までは美術学科日本画コース
<p>日本画における基本的な写生の方法と創造性を養うとともに、日本画材や用具、素材、技法などを理解する。素材の特質を知り、持ち味を生かした彩色法を体得するとともに、日本画制作の土台となる描写力を養う。また、模写を通して日本画のルーツを意識し、古画に対する歴史的、技術的知識と技法を学び、自己の表現に役立てる。現代美術にも目を向けることにより、柔軟な発想を養う。個性豊かで、確かな技術に裏打ちされた表現力を備えた人材の育成を目指している。</p> <p>以上のように、日本画の技法を練習し、日本画独特の素材、技法、表現の研究を行いながら、独自の発想力を高めるように、段階的な授業設定を行っている。その集大成として、卒業制作では、自由な発想やテーマによる独創的な制作を行う。</p>
(b) 洋画コース(版画クラス含) ※平成 19(2007)年度までは美術学科洋画コース
<p>油彩画技法の習得を目指しながら、絵画表現について幅広い視点を持ち、深く思考し作品制作を行うことのできる人材を育てることを目的とする。</p> <p>素描は描写力の養成であり、線及び明暗による立体、空間表現を学ぶ。油彩画は古典から現代まで学び、色彩や油彩の技法や材料の把握を目指す。また、テンペラ画、壁画、版画など、多彩な技法を学ぶことにより、学生が自らの表現を模索できるようになっている。各学年に基本的な指導基準や目標を設定しながらも、個々の学生の資質に応じた個人指導が可能となるような指導体制が整っている。最終的に自己の個性豊かな表現方法を獲得していくことを教育目標としている。</p> <p>版画クラスについては、版画を絵画表現の一領域として捉えて、授業設定している。洋画コースと授業内容が重なっているが、時間数として版画制作に重点を置いている。</p>
(c) 彫刻コース ※平成 18(2006)年度までは美術学科彫刻コース ※平成 19(2007)年度に学生募集を停止した後、平成 20(2008)年度より再設
<p>立体表現による素材の把握、道具の理解と習熟とを目指し、歴史的な認識をふまえた上で表現の限界に挑む学生を育てることを目標とする。</p> <p>1 年次では立体把握と基礎的なデッサン力を養う。粘土からはじめ、木彫、現代の素材であるプラスチックやポリエスチレン樹脂も素材として理解する。彫刻技法の表現のひとつである金属彫刻に必要なガス溶接、電気溶接等も経験する。2 年次では立体の芸術を体験し、具象彫刻技術と感性を磨く。また、鋳造、鋳金のためのロウ型原型を制作するなど、さまざまな技法を習得する。3 年次では、表現形態を発展させる。空間を意識し、「場」の表現やインスタレーションに取り組むとともに、抽象的な表現にも挑戦する。また、彫刻シンポジウムや野外彫刻展へも企画・参加する。さらに、日本の古典彫刻への理解も深める。4 年次では、自己表現を深め、実験的制作と発表とを通して、客観的な眼で作品を考察し、集大成である卒業制作へと展開させる。</p>
(d) 先端表現コース(総合造形クラス、映像・アニメーションクラス) ※平成 19(2007)年度までは美術学科総合造形コース(総合造形クラス、デジタルメディアアートクラス)
<p>先端表現コースは、狭い専門家意識に入り込むことなく、広い視野を持ちつつ、作品を構想できる人材の育成を目指している。</p> <p>総合造形クラスでは、1、2 年次で、平面・立体表現の基礎をはじめ、パフォーマンス、樹脂成形、映像、写真、サウンドアート、CG など、現代美術で用いられる様々な表現技法や考え方を習得する。3、4 年次では小規模のゼミ授業を主体に、1、2 年次で身に付けた技法をさらに高度なものとし、時にはメディアを複合させながら個々の表現を展開する。このようなカリキュラムにより、現代美術作家やデザイン分野で活躍できるクリエーターの育成を目指している。</p> <p>映像・アニメーションクラスでは1 年次で平面・立体表現の基礎技法を学び、2 年次では映像やアニメーションの専門技法を中心に、デジタルフォト、CG などを学ぶ。3、4 年次では映像インスタレーションやインタラクティブアートなどにも展開できる、拡がりのある授業を設定し、映像作家、アニメーション作家の</p>

他、番組制作会社、コマーシャル分野等で活躍できる人材の育成を目指している。

(e) マンガコース	※平成 20(2008)年度に先端表現コース・マンガクラスとして設置
	※平成 21(2009)年度よりコースとして独立
	本コースでは、ストーリーマンガの専門家を育成することを目標としている。1、2年次ではマンガの基礎技法を習得することを主な目的としながら、人体デッサン、細密描写、風景写生、塑造など、描写力と形態把握力の強化を図るカリキュラムを組み、3、4年次では個別指導を強化し、ネーム(コマ割り)構成力、ストーリー発想力・展開力を身に付けるための指導を行う。
	また、マンガ家や編集者以外に、種々のクリエーター・プロデューサー、キャラクター開発などデザイン分野への進路も考え、プレゼンテーション力を身に付けるための授業や、コンペティションの企画・運営を行うなど、幅広い内容のカリキュラムを組んでいる。
(f) 視覚伝達デザインコース	※平成 19(2007)年度まではデザイン学科視覚伝達デザインコース
	広告デザイン、編集デザイン、パッケージデザイン、CI・VI 計画、環境グラフィック、ジェネラルグラフィックなど視覚に訴えるデザイン領域の技法の習得みならず、発想力、提案力を培う。また、展覧会や公募展などへの参加を支援することで、学生が作品を社会に発信し、プロ意識を高め、実践力を養えるように指導している。
	1年次は、「パッケージ基礎」「編集基礎」「マーク&ロゴタイプ」など、視覚伝達デザインの基礎を体験し、基本的な考え方や技術を学ぶ。2年次では、基礎からやや専門性を高めた課題を取り組む。3年次では、実践的な課題が中心となる。広告、編集、パッケージ、CIなどの領域でプロとして活躍する教員を中心に指導にあたっている。4年次では、卒業制作として4年間の集大成の作品を取り組む。
(g) イラストレーションデザインコース	※平成 20(2008)年度より新設
	視覚伝達デザインの制作力を身につけたイラストレーター、あるいは、イラストレーションの発想と技術を身につけたグラフィックデザイナーの育成を目的とする。
	広がるデザイン領域において、学生が個性を發揮し、作品を通して社会に貢献できるように、支援している。そのため、イラストレーション表現の多様化に対応して、様々な画材と技法によるアナログ表現からデジタル表現まで、多彩な授業を展開する。また、個別指導、選択によるゼミ授業など、教員と学生とのコミュニケーションを重視している。
	1年次で基礎造形力を養い、2年次でイラストレーションやデザインの表現力を高める。2年次修了までに、イラストレーションの専門領域全体にわたる内容を経験する。3年次では、キャリアプログラム等の授業を設定し、進路に対する可能性を広げるものとする。4年次では、作品の計画・制作・完成・展示までのプロセスを通して、イラストレーションとデザインの総合力を身につける。
(h) デジタルメディアデザインコース	※平成 19(2007)年度まではデザイン学科情報デザインコース
	※平成 21(2009)年度より情報デザインコースからデジタルメディアデザインコースへ改称
	携帯電話、ゲームソフト、アニメーション、コマーシャル、映画、音楽等のコンテンツは、すべてコンピュータで編集・制作されている。このような多様なコンテンツ並びに、それらに人が接するためのインターフェイスを計画・制作できるようにするのが、このコースの目的である。
	コンテンツやインターフェイスの制作には、高度なデザイン思考力が求められる。社会に潜在する問題を探り、分析する力、その改善策を構想する計画力、自らの試案を説得的に提示するプレゼンテーションの力。これらを育成することが実質的な教育目標である。
	1・2年次を技術スキル中心、3・4年次を思考スキル中心の授業設定としている。それによって、早い段階で、学生自ら具体的なコンテンツの制作を行うことが可能となっている。
(i) 建築デザインコース	※平成 19(2007)年度まではデザイン学科建築・空間デザインコース

ス

建築領域で意匠設計者として活躍する人材を育成することが目的であり、建築設計に関わる専門的な知識・技術を体系的に習得することを目指す。

美術系大学の建築コースとして、意匠設計教育に重点を置きながらも、構造・設備といった工学分野に関しても、講義・演習を通して学べるように授業設定され、1級建築士試験の受験資格を取得することが可能となっている。

1年次では、デザインの基本を広く学ぶとともに、製図・CAD・パースといった基礎的技術を身につける。2年次からは実際の建築設計課題に取り組む。木造住宅の設計からはじまり、都市型複合施設の設計に至るまで、次第に複雑な建築プログラムに対応できるように、授業設定されている。

(j) インテリアデザインコース

※平成 20(2008)年度より新設

人体スケールをもとに身のまわりから出発し、建築内部から生活空間を創造するための教育を行い、住宅、商業施設、公共施設などの内部空間の意匠設計者として活躍する人材を育成することが目的である。

インテリアに重点を置きながらも、実務上必要となる建築の知識・技術をも体系的に学べるように授業設定され、1級建築士試験の受験資格を取得することが可能となっている。

1・2年次では、デザインの基本を広く学ぶとともに、製図・CAD・パースといった基礎的技術を身につけ、建築設計の基本となる木造住宅の設計などに取り組む。3・4年次で、教育施設、商業施設、宿泊施設など、さまざまな用途の建築物を対象に、その内部を自由に造り変えて生活空間とするための専門教育を行う。

(k) 産業・工芸デザインコース

※デザイン学科、平成 19(2007)年度をもって学生募集を停止し、(l)、(m)、(n)のコースへ改組

自動車産業をはじめとする、この地域における製造業の集積に対応する産業デザイナーと、地域に育まれた伝統ある陶磁器、織維、木工等の地場産業に対応する工芸デザイナーとを育成することが目的である。

この目的に合わせて、プロダクトデザインに関わる実技・演習と、陶磁器・木工・金工・染織などの工芸に関わる実技・演習とを共存させ、種々の素材の特性を把握させることからはじめて、最終的な専門デザインへと導いていくかたちをとってきた。即ち、1年次を基礎表現技術の習得、2年次を専門基礎の実習、3年次を専門領域の確立、4年次を専門の高度化・応用として位置付けている。

(l) プロダクトデザインコース

※平成 20(2008)年度より新設

工業製品を企画・伝達・提案・実行するために必要な思考と技術とを基礎から習得し、実践できるような人材を育てていくことが目標である。それによって、自動車産業をはじめとする、この地域における製造業の集積に対応していく。

プロダクトデザインには、車、バイク、家電、オフィース機器、スポーツ用品、文具、玩具など、多岐にわたる専門領域が存在している。これに対応して、早い段階から専門教育に入り、学生が自らの希望する領域で将来的に即戦力として通用するだけの能力を身につけられるように指導していく。その際、個々の学生の資質と志向とに対応する必要があるため、個別指導に重点が置かれることになる。例えば、デザインスケッチの技法習得では、学生に個々の関心に従って対象を選択させた上で、技法練習を行っている。

(m) 工芸コース

※平成 20(2008)年度より新設

地域の伝統ある染織、木工、陶芸といった地場産業に対応する工芸作家を育成することが目的である。

染織、木工、陶芸などの伝統を理解しながら、アートとデザインの領域を行き来し、現代に相応しい視点で創作に取り組むが、常に、人間生活の原点に立ち戻り、暖かい有機的な生活空間を作り出すことを目指す。

1・2年次では、染織、木工、陶芸、金工などの素材技法、造形表現を幅広く学び、3・4年次では、専門領域を選択した上で、より専門的に素材技法、造形表現を深められるように、授業設定されている。各年次とも、素材に触れる機会を多く持ち、手仕事に重点を置いている。

(n) ジュエリーデザインコース ※平成 20(2008)年度に工芸コース・ジュエリーデザインクラスとして設置

※平成 21(2009)年度よりコースとして独立

ジュエリーデザインコースは、ジュエリーデザイナーとしてだけではなく、コーディネーター、アーティストとしても活躍できる人材を養成することを目的としている。

1年次では、基礎造形力を養うとともに彫金の基礎を習得し、2年次では、彫金の応用へと展開する。3年次では、制作力の育成のみならず、企画立案するためのマーケティング・マネジメント・プレゼンテーションに関わる能力を開発する。4年次では、ジュエリーデザイナーとして社会で活躍できる総合力を身に付ける。全体として、素材の特質を生かしたオリジナリティ溢れる作品が制作できるように、授業設定をしている。

(o) 交流造形コース／(p) メディア造形コース	※デザイン学科、平成 18(2006)年度に学生募集を開始、平成 19(2007)年度をもって学生募集停止
コラボレーション(協働・交流)は、「共なるいのち」を生きるという建学の精神を、造形領域に展開した概念として捉えることができる。両コースの目的は、このコラボレーションによる企画・制作を目指す、新しいタイプのクリエーターを育成することである。	
両コースとも、従来の美術系大学志願者以外にも門戸を開いているため、アートやデザインの分野に興味を持つ幅広い学生に対応できる、授業設定をしている。1・2 年次では、「ものづくり(造形力)」の基礎を身につけるとともに、「ことおこし(プロジェクト)」の発想から実施までの基礎を学ぶ。3・4 年次では、ゼミ制のもと、担当教員とともに各種のプロジェクトに取り組み、地域や人々とのコラボレーションを体験する。	
交流造形コースでは、社会での人々とのコラボレーションを軸にした「ことおこし」に、メディア造形コースでは、多様なメディアのコラボレーションを軸にした「ものづくり」に重点が置かれている。	
(q) アートプロデュースコース	※平成 20(2008)年度より新設
基礎的な造形力を身につけながら、それを踏み台に、企画する力を養い、イベントなどのコトおこしを体験する。実践的なプロジェクトで人と協働し、役割を担いながら社会の要請に応え、新しい提案を発信していくアートプロデューサーを育てることが目的である。	
1 年次、学内外で発想、企画、発表の様々なプログラムを体験すると同時に、素描表現、身体表現、素材表現などを通して、基礎的な造形力を養う。2 年次には、制作や素描、プロジェクト体験などを通して、より豊かな造形力を身につける。構想や企画を実現するプロデュースやマネージメントの基礎も学ぶ。3 年次は、実社会で取り組むプロジェクトを協働で運営し、役割を担いながら各自の目標を実現していく。4 年次には、各自のテーマを深めつつ、社会からの要請に応える新しい提案を卒業制作・卒業研究として発表する。	

表 3-1-2 コース別教育目的・授業設定方針**<大学院造形研究科(大学院造形芸術研究科)>**

平成 15(2003)年度に、多くの卒業生、在学生、保護者からの要望と社会的なニーズを受けて、大学院造形芸術研究科修士課程を開設した。平成 20(2008)年度には、大学名称変更にともなって、研究科名称を造形研究科に改め、現在に至っている。

学則にある「親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、美術・デザイン(造形表現構想・造形表現制作)に関する学術の理論並びに応用を教授研究し、その深奥を究めて、学術文化の進展に貢献する」という、本研究科の目的が、そのまま教育目的でもある。これは、「共なるいのち」に繋がる、現代社会における生存の精神的根拠を、造形表現によって探究しながら、表現者として時代を背負っていく確信にみちたアーティストの養成と広い意味で新しい時代の多様化された社会的な要請を担っていくデザイナーを養成する、ということに他ならない。

本研究科は、新しい大学院のかたちを模索しながら、10 人の定員でスタートを切った。専攻の構成としては、造形表現構想と造形表現制作とに研究分野を分け、その下に、学部コースを直接にうける研究領域と、学部コースを応用発展させた研究領域とを置くかたちとなっている。

造形表現構想では、発想から計画、企画、その結果としての表現まで、作品としてのモノの完成より、あくまでも制作過程そのものを対象に、その構想の重要性を研究する。従来の美術やデザインの枠組みにとらわれず、造形の問題を考察し、表現方法や媒体を研究して実験・制作を行う。

造形表現制作では、制作された表現結果をあくまでも作品としながら、さらなる技術や手法の向上、研究に励む。現代における表現制作とは何かを考え、各自のテーマと表現媒体としての技法を追求するとともに、制作の方向と可能性を探り、社会との関わりを考えながら自己テーマの確立を目指す。

開設時には、造形表現構想の下に、実験型美術研究、社会デザイン研究、造形科学研究の3つの研究領域を、造形表現制作の下に、美術表現研究、デザイン表現研究、環境造形研究の3つの研究領域を置いていたが、平成19(2007)年度に、研究領域を見直し、構想系と制作系との違いを学生にとって理解しやすいかたちにした。即ち、造形表現構想の下に、視覚伝達デザイン研究、建築デザイン研究、産業デザイン研究、環境造形研究、美術理論研究の5つの研究領域を、造形表現制作の下に、日本画研究、洋画研究、彫刻研究、メディアアート研究、工芸研究の5つの研究領域を置いた。この内、産業デザイン研究とメディアアート研究とは、平成20(2008)年度に相当する学部コースの名称が変更されたことにもなって、プロダクトデザイン研究と先端表現研究とに改められた。(資料2-1参照)

本研究科の授業科目は、理論科目・自由科目からなる共通科目と研究分野別科目とで構成されている。共通科目は、研究分野を越えて選択可能な科目である。その内、理論科目は、造形表現に関わる高度な諸理論を学ぶ講義形式の科目であり、自由科目は、造形表現に関わる各領域の専門的制作を行う演習形式の科目である。研究分野別科目は、担当教員の指導のもと専門研究領域を究める、ゼミナールによる演習形式の科目である。

大学院での修了要件となる合計単位数は30単位である。教諭1種免許の既得者は、これに2単位を加えれば、専修教員免許の取得が可能になる。取得資格は、中学校教諭専修免許(美術)、高等学校教諭専修免許(美術)である。

(2) 3-1 の自己評価

本学は、「領域を越える、領域を究める」という方針にそってカリキュラムを設定し、美術とデザインとが越境し合いながら進展する、造形領域の潮流を見据えつつ、これから造形領域に求められるであろう、多様な社会的ニーズに応えようとしている。こうした仕方で、真に他者と繋がる、生きた造形力を養い、社会に有為な人材を育成するという、本学の教育姿勢は、「共なるいのち」を生きるという建学の精神、大学の基本理念を強く反映したものである。

何より、平成20(2008)年度に実施した大学改組の取り組みによって、この点がより鮮明になったと考える。専門性を際立たせた多様なコースをひとつの学科に置いて、カリキュラムを大幅に見直すことで、I-3に示された「領域を越える、領域を究める」大学という本学の個性を十分に展開する可能性が拓かれたからである。従来の美術・デザインという枠では捉え切れない領域への志向を強める学生の動向や社会的ニーズに積極的に応えつつ、大学の根幹である建学の精神、大学の基本理念を見失わずに、改革を継続することが、今後も求められるであろう。

社会に有為な人材を育成するという大学の使命を全うするためにも、資格課程の設置は不可欠であるが、教職課程、学芸員課程、1級建築士試験受験資格の認定課程などを設置することで、本学のカリキュラムは、この点からも、社会的ニーズに積極的に応えてきたと言える。

基礎科目、専門講義科目、専門実技・演習科目といった科目群の特徴を見ても、以下に示すように、「領域を越える、領域を究める」という方針が貫かれている。

基礎科目は、いわば造形領域そのものを越えた基盤となる教養科目として、造形における各専門領域を越えるにしても、究めるにしても、その前提をなす重要な科目として位置づけられている。個々の科目群における授業内容に対する詳しい評価は次項目で行うが、

基礎科目の各授業科目を見渡すと、人文・社会・自然・総合・保健体育・外国語、それぞれに関する授業科目がバランスよく設定され、基礎的な教養分野がおさえられている。

専門講義科目は、概論から専門各論へと進むことで、理論面において段階的に専門領域を究めることができるように設定されている。また、新カリでは、授業科目の選択制限を撤廃して、学生が、自らの専門領域を越えて、すべての授業科目を選択できるように改められている。それによって、学生の選択肢が広がったが、学生は大体において必要な授業科目を受講していることが履修状況から判明している。しかし、安易な科目選択に流れることのないよう、履修指導を行いながら、今後も状況を見守っていく必要はある。

専門実技・演習科目については、コース単位で制作面において段階的に専門領域を究めるという従来の性格に加えて、新カリでは、コース横断で授業科目が設定される造形交流演習科目が新設されたことで、領域を越えた制作体験が可能となっている。専門実技・演習科目において、領域を越えた幅広い制作体験を盛り込みながら、専門性の追究も強化するという大きな改革を実現できたのは、既述のように、専門実技・演習科目に割り当てる毎週のコマ数(金曜午後 2 コマ分)を増やし、それを、1・2 年次では、造形交流演習科目の履修にあて(建築デザインコースとインテリアデザインコースでは 1 年次のみ)、3・4 年次では、コース別の分野必修科目の履修にあてたためである。本学では、他の美術系大学に比べて、卒業単位に組み込まれるこの種の科目の単位数が少なかったために、毎週のコマ数を増やすことが考えられたのであるが、そこに孕まれていた可能性を、「領域を越える、領域を究める」ことに結び付けて、最大限に引き出すことにした。

各コースの教育目的及び授業設定方針について見ると、そこには当然、専門領域の特性を反映した相違点もあるし、新設コースでは試行錯誤の面もある。しかし、共通しているのは、教員と学生とのあいだのコミュニケーションを重視した少人数教育の実施であり、各専門領域における造形技術・技能の段階的習得を助ける授業設定である。こういった教育方法は、「共なるいのち」に繋がる生きた造形力を備えたアーティストやデザイナーを育成するという、本学の教育目的に相応しいと言える。

本学のカリキュラムには、次項目で検討するように、時間割の制約に起因する授業規模の問題など、テクニカルな問題が残ってはいるが、本項目で問われているような基本的な面に関しては、比較的よく整備されている。ただ、科目群のあいだの連携に、今後の改善の余地が残されているであろう。いわゆる教養科目と専門科目との連携、及び、講義科目と実技科目との連携が強化されなければ、本当の意味での人間力の育成も、造形力の育成も危ういからである。

大学院のカリキュラムについても、平成 19(2007)年度の研究領域の見直しなどを通して、着実にカリキュラムを整備している。即ち、美術理論研究、環境造形研究といった、学部コースにはない応用発展系の研究領域も設定して、造形表現構想と造形表現制作という理論・制作の両面から、高度な学術追究が可能な体制を整えており、本研究科の教育目的の達成に努めている。

問題点としては、学部コースから直に接続しない応用発展系の研究領域を選択する進学者が少なく、ニーズを掘り起こしきれていないことが挙げられる。その原因としては、学部コースの延長である研究領域のスタッフが、進学を希望する学部学生との接触を密に持っているのに対して、応用発展系領域のスタッフには、そういった機会が限られているこ

となどが考えられる。たとえ、優れたスタッフによる研究領域を立ち上げ、学生の受け容れ体制を整えたとしても、それだけでは、カリキュラムが十分に機能したことにはならない。それぞれの研究領域が魅力を発信し、ニーズを引き出す工夫が必要である。

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

大学全入時代を迎えた近年の入学生の傾向として、基礎的な学力・実技体験の不足がある。そこには、受験に関係しない科目への関心の低さ、高校における美術教育の削減、画塾等への経済的負担、こういった様々な問題が存在しているであろう。こうした背景の中で、本学の目的を達成するためにも、実技教育に主眼を置く美術系大学として、学生を4年間で如何に育てていくべきか、という根本的な課題に向き合いながら、カリキュラムの点検と改善とに取り組んでいかなければならない。

基礎科目では、入学生の学力不足に対応して、基礎の基礎からはじめ、興味を持たせるきっかけ作りを行っている。これを大学の講義レベルへとスムーズに引き上げるためにも、知ることの面白さを引き出せる教材研究が必要であり、この努力を今後も重ねていかねばならない。専門講義科目についても、既に取り組んでいることではあるが、視聴覚機器を活用した適切な教材提示などによって、五感に訴えながらより深い理解に導くことが、今後ますます求められるであろう。施設の視聴覚機器の充実に取り組む。

専門実技・演習科目については、新設の造形交流演習科目が、学生に多様な実技体験を提供し、初年次教育として有効に働きはじめている。専攻実技科目においても、基礎的な実技能力から段階的に高度な技術・技能へと学習が進むように、既にある程度対応ができる。また、教員と学生とのあいだのコミュニケーションによって、学生の実技レベルの把握しながら、個別に対応している。今後も、実技レベルの底上げを図る努力を重ねていかねばならない。基礎科目において、初年次教育の柱として、「基礎ゼミナール」を必修科目として採用したように、実技教育においても、例えば、レベルに応じたデッサン講座等を、初年次教育の一環として、恒常的に組み入れるなどの措置が必要であろう。これについては、それぞれの専門領域における現場の意見を集め、大学として検討する。

こうした初年次教育の重要性は、今後ますます高まるであろうが、それのみならず、如何にして4年次まで学習のモチベーションを高めていくかという研究も、引き続き求められるであろう。また、個々の授業科目について、「学生による授業アンケート」の結果などを有効に利用しながら、点検と改善を進めることも、当然なされるべき事柄である。

こうした科目群・授業科目ごとの改善の取り組みと並行して、その効果をより確実で深いものとするために、今後は、科目群のあいだの連携についても、考えていかなければならぬと認識している。科目群相互の連携を強化し、専門を真に深めるために、いかに教養が大切なものののか、また、理論と制作とが別物ではなく、いかに深く関連したものなのか、こういったことを、学生に感じてもらう必要がある。これについては、即効性のある対策を立てることは難しい面もあり、一朝一夕に問題を解決することはできないであろう。また、それには、学生の学力レベルそのものを上げることも求められるが、多くのコースで全入という現実もある。ここで、問題は、初年次教育の充実の必要性に繋がる。科目群相互の連携強化による学習効果の向上は、初年次教育の充実とセットで考えていかなければあり得ないからである。

初年次教育のいっそうの充実と科目群相互の連携強化を柱に、カリキュラムの改善を目指すためにも、教員組織によって隔てられた専門間の協力体制の構築、FD(Faculty Development)の積極的な導入が求められる。今後、このような広範な視点に立った改善に取り組む。

大学院についても、学部との連携、研究分野間・研究領域間の連携を強化することで、優れたスタッフを活かし、さらなる活性化を図りたい。例えば、環境造形研究といった研究領域においては、近い関係にある学部の建築デザインコースとの連携を強化すれば、学生が建築から都市・環境へと関心を発展させるケースにも対応して、環境造形という研究領域へのニーズを引き出すことが可能であろう。また、美術理論研究といった研究領域について言えば、異なる研究分野に属する日本画研究、洋画研究、彫刻研究、先端表現研究、工芸研究を選択している学生も、いわば副専攻というかたちでゼミに関わることが可能になれば、制作に深度を加える助けとなり、有効に機能するであろう。大学院のカリキュラムでも、今後、こうした広範な視点に立った改善の道を探る。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

『3-2 の視点』

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2 の事実の説明(現状)

〈造形学部(造形芸術学部)〉

本学のカリキュラムは、既述のように、現在、平成20(2008)年度の見直し以前の旧カリと見直し後の新カリとが、並行して運用されている。

本学では、授業科目を、旧カリで、基礎科目、専門科目、実技科目とに、新カリで、基礎科目、専門講義・実習科目、分野別専門科目とに大別し、さらに、新カリでは、分野別専門科目を分野必修科目と造形交流演習科目とに細分している。そして、これらの科目を必修科目と選択科目とに分け、講義、演習、実習、実技の何れかの授業形態を指定して、授業を実施している。

本学のカリキュラムは、半期制を基本としている。しかし、基礎科目の内、選択必修と

している外国語科目だけは通年科目となっている。半期での単位修得に無理が生じることを配慮しての処置である。なお、他に、旧カリの実技科目に通年科目が残っているが、新カリの分野別専門科目では原則、半期制に従うこととした。

以下、前項目と同様、旧カリの専門科目と新カリの専門講義・実習科目とをまとめて指す場合は、これらを専門講義科目と呼ぶ。また、旧カリの実技科目と新カリの分野別専門科目とをまとめて指す場合は、これらを専門実技・演習科目と呼ぶが、特に、コース単位で授業科目を設定する旧カリの実技科目と新カリの分野必修科目とを指す場合には、これらを専攻実技科目と呼ぶ。

旧カリ、新カリとも基礎科目は、人文・社会・自然・総合・保健体育・外国語などに関わる科目からなる、いわゆる教養科目である。原則、選択科目であるが、英語(「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語オーラルコミュニケーション」の計6単位)、または、フランス語(「フランス語Ⅰ」「フランス語Ⅱ」「フランス語オーラルコミュニケーション」の計6単位)のいずれか一ヶ国語を選択し、その6単位は必ず修得することになっている。他に、新カリで導入した「基礎ゼミナール」を必修科目としている。形態としては、講義を中心であるが、「学外フィールドワークA,B」とすべての外国語科目、旧カリの「保健体育演習A,B,C,D」「情報機器の操作」、新カリの「スポーツ演習A,B,C,D」「基礎ゼミナール」が演習の形態をとっている。

旧カリの「化学」は、新カリでは「身の回りの化学」とし、学生に親しみ易い名称とした。科目名称自体に変更のない場合でも、「2008年度授業概要」より、科目名称に内容が分かる副題を付して、履修内容を理解し易くする取り組みをはじめた。また、新カリでは、多人数講義による学生の消化不良を防ぐ意味で、例えば、旧カリで「自然科学概論A」「自然科学概論B」となっていた2科目を、「自然科学概論」1科目として、前期・後期の2回開講とすることにより、受講人数を減らす措置も講じた。

専門講義科目は、造形分野に関わる専門科目で、旧カリの「美術制作演習Ⅰ,Ⅱ」「美術史実習」「現代美術実習」、新カリの「美術史実習(西洋)」「美術史実習(日本)」「美術史実習(現代)」「実技・学外実習」以外、講義形態で授業が実施されており、原則、選択科目である。デザイン学科建築・空間デザインコースと造形学科建築デザインコース、インテリアデザインコースでは、1級建築士試験受験資格の取得ために必要な建築専門科目を必修としている。また、旧カリでは、視覚伝達デザインコース、情報デザインコースが、デザインのデジタル化に即応するため、「デジタル印刷方法論」「デジタルメディア方法論」を必修科目としていたが、新カリでは、これらの授業科目も選択科目となっている。加えて、新カリでは、既述のように、旧カリで主に学科単位で設けられていた授業科目の選択制限が撤廃され、すべての学生が、すべての授業科目を選択できるようになった。

新カリでは、専門講義科目全体にわたって、授業科目ごとに必要性などを再検討し、授業科目の統合・新設・名称変更などが行われた。その結果、旧カリの「工芸概論A,B」「工芸史A,B」「近代デザイン史A,B」「広告論A,B」「環境生態学A,B」「住居論A,B」などの授業科目については、新カリでは、A,Bの2科目設定を改め、「工芸概論」「工芸史」「近代デザイン史」「広告論」「環境生態学」「住居論」などとして、授業科目を統合した。その分、新カリでは、「マンガ論」「ジュエリーデザイン論」といった新設コースに対応する授業科目や、「メディアリテラシー論」「景観デザイン論」といった社会ニーズに即応する授業科

目を新設している。名称変更としては、例えば、旧カリの「機器デザイン計画」を、新カリでは「ユニバーサルデザイン論」とし、内容を含めて、より幅広い学生が選択し易いかたちに改めたものなどがある。また、基礎科目同様、科目名称自体に変更のない場合でも、履修内容を理解し易くするために、「2008年度授業概要」より、科目名称に副題を付記する試みをはじめた。

専門実技・演習科目は、造形分野に関わる専門科目で、原則、演習あるいは実技の授業形態で実施される必修科目である。専攻実技科目について言えば、旧カリにおいては、「コンピュータデザインⅠ,Ⅱ」をはじめとするデザイン学科の一部の演習科目を中心に、選択科目となっているものがあるが、新カリでは、日本画コースと洋画コースとに、2科目の内1科目を選択必修するという設定があるものの、すべて必修科目となっている。コース横断で授業科目を設定し、他領域の専門基礎を体験する、造形交流演習科目については、1・2年次において、28の演習科目から4科目8単位を選択必修するという設定である(建築デザインコースとインテリアデザインコースでは、1年次で2科目4単位の選択必修)。

新カリの専門実技・演習科目では、修得すべき単位数を大幅に増やしつつ、旧カリに残っていた通年科目をなくし、原則、半期制で統一したのをはじめ、授業科目名称に履修年次を示すように改め、学生にとって履修しやすいかたちを目指した。つまり、分野必修科目の授業科目名称は、「コース名・履修年次(I～IV)・年次内の通し記号(アルファベット)」、あるいは、「コース名・特別演習・履修年次(I～IV)・年次内の通し記号(アルファベット)」というように、原則、統一されている。

以上が、基礎科目、専門講義科目、専門実技・演習科目、それぞれの科目群における授業形態・選択必修設定などの特徴、旧カリと新カリとの変更点・改善点である。以下に、平成21(2009)年度に開講されている授業科目を中心に、それぞれの科目群に属する授業科目を概観し、特色ある教育内容・教育方法を示す。

基礎科目は、教養科目という性格に沿って、大半を1・2年次に配当している。人文科学として、「宗教論」「哲学」「文学」「日本の文化」「心理学」を設定し、人間とは何か、自己と他者との関係、心を知るといった人間の内面に関わる問題を扱う科目を用意している。社会科学では、「国際交流論」「社会学」「日本国憲法」などを設定し、基本的な社会の仕組みを知識として学べるようになっている。自然科学では、基礎科学の考え方を重視し、「自然科学概論」「数学」「生物学」、「身の回りの化学」などを設定している。これは、応用科学以前の基礎が、高校生段階で不足していることを考慮してのことである。総合的な科目としては、地元の特徴を認識してもらう「地域の文化」「地域の産業」の他、従来からの「学外フィールドワーク」、新カリ科目の「基礎ゼミナール」「キャリア開発の基礎」「キャリア開発の展開」「総合教養A」を開講した。これらについては、後述する。保健体育に関する科目については、実際に身体を動かす、「スポーツ演習」といった演習形態の授業科目を中心にしながらも、新カリでは、講義形態をとる「健康科学」といった授業科目も導入している。外国語では、「英語」「英オーラルコミュニケーション」「フランス語」「仏オーラルコミュニケーション」に加えて、応用的な「TOEFL / TOEIC 英語」「実用フランス語」を新カリ科目として開講した。

専門講義科目には、1・2年次を主な履修対象とする概論として、「芸術概論」「デザイン概論」「工芸概論」「建築概論」などが設定されている。なお、「映像概論」が3年次履修

科目として開講されたが、新カリでは、「映像論」となり、履修年次に相応しい専門各論として扱われることになる。その他、概論という名称を持っていないが、1年次という特に早い段階での履修が可能な授業科目として、「日本美術史」「西洋美術史」「日本文化論」「色彩学」「図法・図学」「美術解剖学」「メディアリテラシー論」といった造形活動及び社会活動の基本知識を提供するもの、「インテリアデザイン論」「デジタル印刷方法論」「デジタルメディア方法論」といった特定のコースで早期に必要な知識を提供するものがある。2・3年次を主な履修対象とする専門各論としては、いわゆる特講科目が代表的で、「日本美術史特講」「デザイン理論特講」などがある。「美術理論特講」については、新カリでは、「現代表現論」となり、講義名称から内容が分かるかたちに改められることになるが、基礎の上に積み上げる科目という位置づけに変化はない。その他、特講という名称を持っていないが、3年次以降履修可能となる授業科目として、「現代美術論」「生活用具論」「メディア論」などがある。これらは、各専門領域で必要な知識を提供するものである。新カリでは、こうした授業科目として、「景観デザイン論」などが加わることになる。また、1級建築士試験受験資格の取得ために必要な建築専門科目として、「建築法規」「建築設備」なども開講されているが、これらは、新カリでは、分野必修科目へ移ることになる。以上その他、概論と専門各論との中間に位置づけ得る授業科目として、「造形材料学」「近代西洋美術史」「近代デザイン史」「建築史」「住居論」「環境生態学」「芸術心理学」などがある。これらは、専門各論よりは一般的な知識を提供するもので、受講学生の専門領域にもある程度の広がりがある授業科目と言え、旧カリでは一部に3年次から履修可能になるものもあるが、新

基礎科目	学外フィールドワーク A, B これは、土曜日1日を使って学外に出かけ、普段鑑賞できない芸術作品、知らなければならない自然環境などを現地で体験する授業科目である。本学キャンパスが名古屋中心部から若干離れていることもあり、美術館・博物館・ギャラリーなどを実際に見学する機会を平日につくりづらいことも考慮して設けられている。本物に接することは、作品の技法や質感、空間感覚などを五感で感じ、考える機会となるから、テキストや図版、スクリーンに映し出される映像からは得がたい学習効果がある。
	基礎ゼミナール 学術の基本スキルを教えるこの科目は、初年次教育の充実を目指して、全入学生が1年次に履修・修得すべき科目となっている。これは、読む、書く、調べる、発表するといった研究の初步を、訓練によって学ぶことが、高度な作品制作にも不可欠な前提であるとの認識から、また、学生の学力不足が取り上げられる昨今の社会状況も背景にしながら導入されたものである。「基礎ゼミナール」では、ひとつのクラスを25人とし、本学の講義系専任教員が担当する。学生の受講実態を毎月の担当者会議で確認しながら、きめ細かな指導を行っている。
	キャリア開発の基礎／キャリア開発の展開 これらキャリア開発関連の科目は、平成22(2010)年度開講予定の「キャリア開発の実践」とセットをなすもので、大学と実社会とを繋ぐ役割を担っている。学生の就職活動への関心を背景に、学生支援部からの要請に応えて導入された。1年次から3年次までを通してステップアップできるように設定されていることが大きな特徴であり、入学から就職へという流れの中で身につけるべき、思考や態度、作法や技術を取り上げているが、就職といった狭い意味での進路のみならず、「どんな人生を送るのか、どんな生き方を目指すのか」といった大きな観点から自己と社会とを見直す機会も提供している。
	総合教養 A 平成21(2009)年度は、「君たちの芸術作品はどの様に保護されているか」という副題のもとに開講される。この授業科目の特色は、必要に応じて内容を設定できるということであり、それによって、基礎科目に不足していると判断される内容を、随時、補っていくことが可能になった。
	専 美術史実習／現代美術実習

門 講 義 科 目	<p>これらは、3年次以降履修可能な演習形態の授業科目で、学芸員資格科目であるだけでなく、資格を取らない学生にとっては、基礎科目的「基礎ゼミナール」の専門応用編と捉え得るものである。このような作品研究を軸に展開する科目は、作品制作に重点をおく教育の中では特異な存在ではあるが、思考力、構想力を鍛える上で非常に有効であろう。新カリでは、「美術史実習(西洋)」「美術史実習(日本)」「美術史実習(現代)」として、より充実したかたちで開講されることになっている。</p>
日本文化論	<p>多くの専門講義科目では、視聴覚機器を利用しながら、視覚的に教材を提示することで、学生の理解を助けている。特に、この「日本文化論」では、授業の中で実際に、生け花、茶道、書道、雅楽などの実演を行うことによって、日本古来の伝統文化を体感する機会も提供している。五感を働かせて感じることは、美術系の授業ではとりわけ効果的である。</p>
実技・学外実習	<p>本学では、例年10月に約1週間の特別研修期間を設けて、企画セミナーや研修旅行などを実施している。こうした企画に参加し、研修を受けたことを単位化するシステムとして、「実技・学外実習」が設定されている。特別研修期間以外でも、指導教官のもと、実際に実技や演習に整合した時間を、なんらかのプロジェクト等に参加すれば、「実技・学外実習」の単位が認められる。ただし、そのプロジェクトが、事前に教授会の承認を経て単位化の認定を受けている必要がある。「実技・学外実習」の単位は、4単位まで卒業単位として認められ、さまざまなセミナー、インターンシップ、プロジェクトに積極的に参加して、有効にこの4単位を取得する学生も多い。「実技・学外実習」は、旧カリでは、コース単位で設定される実技科目に属する授業科目であった。しかし、現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)に採択されている「やさしい美術プロジェクト」への参加を「実技・学外実習」として単位化するなど、近年、「実技・学外実習」設定当初には想定外だったシステムの活用が目立ちはじめたため、新カリでは、専門講義・実習科目として扱われることになった。</p>
造形特別講義1	<p>平成21(2009)年度より年次を問わずに開講される。この授業科目の特色は、必要に応じて内容を設定できるということであり、それによって、造形領域におけるタイムリーなテーマを、隨時、柔軟に取り上げていくことが可能になった。</p>

表3-2-1 基礎科目と専門講義科目における教育内容・教育方法の工夫例

カリでは全て2年次から履修可能な科目となっている。

表3-2-1に、基礎科目と専門講義科目における教育内容・教育方法の工夫例を示しておく。専門実技・演習科目については、まず、この科目群全体に共通する教育方法の特色を述べておきたい。大きな特色は、第一に、造形技術・技能の習得を目指す専門実技・演習科目では、教員と学生とのあいだの密なコミュニケーションが不可欠であるため、多くとも30人以下の少人数での授業を行っているということ、第二に、この少人数による授業を、木工室、木工加工室、織工房、染工房、陶芸室、窯窓、金工室、石膏成型室、クレイモデル工房、石彫場、版画室、製版室、印刷室、写真スタジオ、塗装室などの充実した各種工房、及び、コース専用のアトリエを使って実施しているということ、以上の2点である。

専門実技・演習科目については、まず、この科目群全体に共通する教育方法の特色を述べておきたい。大きな特色は、第一に、造形技術・技能の習得を目指す専門実技・演習科目では、教員と学生とのあいだの密なコミュニケーションが不可欠であるため、多くとも30人以下の少人数での授業を行っているということ、第二に、この少人数による授業を、木工室、木工加工室、織工房、染工房、陶芸室、窯窓、金工室、石膏成型室、クレイモデル工房、石彫場、版画室、製版室、印刷室、写真スタジオ、塗装室などの充実した各種工房、及び、コース専用のアトリエを使って実施しているということ、以上の2点である。

新カリで設けられた造形交流演習科目には、「日本画の基礎」「基礎デッサン」「版画基礎」「立体造形基礎」「映像アニメーション基礎」「ビジュアルデザイン基礎」「イラストレーション基礎」「デジタルデザイン基礎」「パース基礎」「ペーパーモデル基礎」「素材体験

ワークショップ」「陶芸基礎」「染織基礎」など、造形分野の専門基礎を学ぶ授業科目が揃っている。コース横断で設定された、これらの授業科目の中から、自らの専門領域とは異なる造形基礎を実践的に学ぶという機会は、学生の視野を広げ、将来の発想・応用へと繋がっていくであろう。個々の授業科目の特色以上に、こうした科目群自体を設定し、それを全学規模で一斉に実施するというところに、造形交流演習科目最大の特色があると言える。

専攻実技科目の眼目は、専門性の追求にある。学生は、自らの専門領域に関わる技術・技能の基礎から応用発展までを段階的に練習・習得していく。日本画コースを例に、平成21(2009)年度に開講されている授業科目を概観する。他コースについても原則同様のかたちである。まず、「日本画I・A」「日本画I・B」「日本画特別演習I」が、新カリによる1年次履修科目である。次に、「日本画II・A」「日本画II・B」「日本画特別演習II」という、新カリによる2年次履修科目、さらに、旧カリによる3年次履修科目、「日本画実技III」「日本画実技IV」「古典研究・模写II」「日本画実技V」「日本画実技VI」「古典研究・模写III」「日本画特別造形研究III」が続き、最後に、旧カリによる4年次履修科目、「日本画実技VII」「日本画実技VIII」「古典研究・模写IV」「日本画特別造形研究IV」「卒業制作」が設けられている。ただし、学生は、「日本画実技IV」「日本画実技VI」と「古典研究・模写II」「古典研究・模写III」の何れか、「日本画実技VII」と「古典研究・模写IV」の何れかを選択履修する。

こうした授業科目は、ほとんどの場合、課題を設定し、何らかの作品を制作することで、その課題に応えていくというかたちで進む。こうした制作過程が、教員と学生とのあいだのコミュニケーションに多くを負っていることは既述のとおりであるが、これは、作品評価の段階でも同様である。作品の評価は、多くの場合、講評というかたちで行われ、学生による作品プレゼンテーションと教員によるコメントのやり取りを通してなされる。こうした対話重視の教育過程が持つ意味は、特に、課題の主眼が技術習得よりも創作自体に置かれている場合、決定的に大きいと言える。

表3-2-2に、コースにおける教育内容・教育方法の工夫の内、代表的なものを示しておく。

総合造形コース
総合造形コースの3年次履修科目「表現技法I,II」では、アートフィールドと称する展覧会企画プロジェクトを取り組む。アートフィールドとは、個々の学生が、通常の展示空間ではない場所を、学内外を問わずに選んで、そこで、自ら展覧会を企画・運営するというプロジェクトである。展示場所の選択、展示のための社会的手続きを通して、作品と場所との関係、作品と社会との関係を実地に学ぶことが目的である。作品制作の重要な要素でありながら、閉じた授業の枠内では養成が困難な、企画力・交渉力を養うユニークな試みと言える。この試みは、新カリでも、先端表現コース3年次履修科目「先端表現III-A」で継続される。
視覚伝達デザインコース
4年次後期に設定されている卒業制作が、愛知県立美術館ギャラリーでの展示発表をもって締めくくられることに象徴されるように、作品制作をともなう授業科目は、学内外での作品発表を前提として設定される場合が少なくない。特に、視覚伝達デザインコースでは、節目となる授業科目の成果を、名古屋中心部にあるギャラリーで展示発表し、積極的に社会発信している。その際、オープニングセレモニーなどといった展覧会の企画にも、学生自ら関わるかたちをとっており、デザイナーとしてのプロ意識を養う上で、閉じた授業の枠内では得られない教育効果をあげている。
アートプロデュースコース

アートプロデュースコースの学生は、様々な体験を記録し、リサーチワークファイルにまとめる。リサーチワークファイルは、人や場、事物との出会い、自己の内面を記録し、編集したもので、学生は、そこからテーマを発見し、アイディアを蓄え、発想力と企画力を鍛えていく。このファイルを、入学から卒業まで制作することによって、授業で与えられる課題に応える際の、各自の拠り所とするわけである。プロデューサーとしての発想の方法自体を、リサーチワークファイルの継続的作成を通して習得しようという独自の試みである。

表 3-2-2 コースにおける教育内容・教育方法の工夫例

本学の年間行事予定や授業期間を含む学年暦は、当該年度の前年の9月頃から検討を開始し、学務委員会(教務部会)、運営委員会における精査を経て、12月までには教授会で承認される。学年暦には、入学式、オリエンテーション、通常授業期間、補講期間、集中講義期間、試験期間、特別研修期間、卒業制作展期間、卒業式の他、各種宗教行事、芸術祭やさつき祭といった学生行事が組み込まれている。

学年は、4月1日から9月30日までの前期と、10月1日から翌年3月31日までの後期の2期に分かれており、授業期間は、前期・後期とも定期試験期間を含めて15週を確保している。休講があった場合には、補講期間内及び土曜日を利用して補うことを原則とする。休講届けには補講予定を書き込むかたちを探っている。

1単位に必要な学修時間は45時間であり、授業形態に応じて、各授業科目の単位数を計算している。即ち、講義については15時間の授業をもって1単位、演習については30時間の授業をもって1単位、実習・実技については45時間の授業をもって1単位とする。本学の授業時間1コマ(80分)を単位換算における2時間と見做すので、例えば、半期制に従う講義科目では、毎週1コマ=2時間の授業15回で2単位が認定されることになる。

学年暦は、授業日程表として「授業概要」(シラバス)に掲載されている。シラバスは、年度はじめのオリエンテーション期間に冊子として学生に配布される。シラバスには、冒頭、目次に続いて、授業日程表が載り、本編として、各授業科目の担当者、期別、授業形態、配当年次、単位数、授業科目の目標、授業の計画・内容、テキスト、履修上の注意、評価の方法が明記されている。

本学の履修方法は、単位制と学年制を併用している。即ち、基礎科目、専門講義科目には、修業年限内に修得すれば卒業できる単位制が、専門実技・演習科目には、配当された学年において修得しなければ進級・卒業ができない学年制が採られている。旧カリでは、学年制を採る専門実技・演習科目に、月曜日から木曜日までの午後2コマ(4時間分)を割り当て、その他の時間を、単位制を採る基礎科目、専門講義科目に使っているのに対して、新カリでは、専門実技・演習科目に、月曜日から金曜日までの午後2コマ(4時間分)を割り当て、その他を、基礎科目、専門講義科目に使っている。

基礎科目、専門講義科目については、履修年次を定めているが、原則、選択科目なので、各授業科目に設定している履修年次以上であれば、どの学年でも履修することができる。キャップ制、つまり履修単位数の年次上限は定めていない。従って、1,2年次で必要な単位数の大半が修得可能となっている。3,4年次では、講義の負担を減らし、作品制作に集中しようという学生も少なくない。しかし、学年制を採る専門実技・演習科目について見ると、その必要修得単位数が比較的多く、しかも、3,4年次にも十分に配当されていることから、専門実技・演習科目の学年制が、実質的な履修単位数の年次制限として有効に機能し

ていると言える。

本学の進級要件、卒業要件、履修方法、成績評価、単位認定などについては、「名古屋造形大学履修規程」に規定されている。これは、年度はじめのオリエンテーション期間にシラバスとともに学生に配布される「学生必携」にも示されている。

本学では、進級判定に関する内規が設けてあり、この内規に抵触した場合に留年となる。旧カリでは、つまり、平成 19(2007)年度以前に入学の学生については、実技科目の必修科目に未修得の科目がある場合、また、当該年度内の休学期間が 6 ヶ月以上に及ぶ場合がそれにあたる。新カリでは、つまり、平成 20(2008)年度入学の学生については、各学年に配当された分野必修科目に未修得の科目がある場合、また、造形交流演習科目を、建築デザインコース及びインテリアデザインコースにおいては、1 年次で 2 科目 4 単位、その他のコースにおいては、1 年次及び 2 年次でそれぞれ 2 科目 4 単位修得できなかつた場合がそれにあたる。この内規に抵触することなく単位を修得したと認められる者は、進級判定のための教授会の審査によって進級が決定される。

旧カリにおいて、卒業要件を満たすには、基礎科目を、英語またはフランス語のいずれか 6 単位以上を含んで、26 単位以上修得し、かつ、専門科目を 30 単位以上修得するとともに、実技科目を、美術学科では 58 単位以上、デザイン学科では 48 単位以上修得した上で、これらを合計 126 単位以上修得しなければならない。新カリで卒業要件を満たすには、基礎科目を、「英語 I」「英語 II」「英語オーラルコミュニケーション」の 6 単位、または、「フランス語 I」「フランス語 II」「フランス語オーラルコミュニケーション」の 6 単位のいずれか 6 単位を含んで、24 単位以上修得し、かつ、専門講義・実習科目を 22 単位以上修得するとともに、分野別専門科目について、分野別必修科目を、建築デザインコース及びインテリアデザインコースでは 68 単位、それ以外のコースでは 62 単位以上修得し、かつ、造形交流演習科目を、建築デザインコース及びインテリアデザインコースでは 2 科目 4 単位、それ以外のコースでは 4 科目 8 単位修得した上で、これらを合計 124 単位以上修得しなければならない。また、新カリでは、教職課程または学芸員課程を履修する場合に限り、この資格関連科目を最大 10 単位まで卒業単位に含めることができるようとした。以上の卒業要件を満たし、かつ、本学に 4 年以上在学した者については、教授会の議を経て、卒業が認定される。授与される学位は、平成 19(2007)年度以前の入学生については、学士(造形芸術)、平成 20(2008)年度以後の入学生については、学士(造形)である。第 4 年次の学年末において、これらの単位数に不足がある場合、卒業延期となる。

学生の学習結果の評価に関して、履修手続きから単位認定までの流れに沿って、履修登録、受講、試験、成績評価、単位認定の順に述べていく。

履修登録は、毎年度はじめの所定の期間内に、1 年間に履修しようとする全授業科目を届け出るものである。ただし、4 年次生については、後期のはじめに追加登録を認めていく。学生は、履修科目一覧表、授業時間割表、シラバス、さらに、新入生でなければ、既履修科目の成績一覧表を参考にしながら、授業科目の履修年次に従って、この登録を行う。所定の期間内に履修登録をしなければ、たとえ授業に出席し、定期試験を受験しても単位の取得ができないことになる。ただし、疾病などの止むを得ない理由で登録不可能な場合には、登録延期の許可を受けることができる。また、履修登録後の履修科目の追加・変更は、原則として認められていないが、登録後に学生に配布される「登録確定の通知」によって、

登録内容を確認・訂正をする機会が設けられている。ただし、履修登録した授業科目を取り消したい場合については、所定の期間内に申請をすれば認められる。

受講については、原則、授業回数の3分の2以上の出席がないと、成績評価基準における「欠席過多」となり、成績評価のための定期試験の受験資格を失うことになる。学生の出席状況の把握は、受講人数が50人を越える場合、授業担当教員の負担を減らし、かつ、厳密な把握に努めるため、職員が日付の付いた所定の出席カードを出席学生に一枚ずつ配布し、それに氏名等を記入させ、回収するというかたちをとっている。

試験には、定期試験、追試験、再試験がある。定期試験は、各学期末に行うものである。追試験は、疾病などの止むを得ない理由によって定期試験を受験できなかつた者に対して行うもので、定期試験終了後、期間を定めて実施している。再試験は、卒業年次において定期試験などの成績評価の結果、不合格となった科目について、卒業要件に不足する授業科目が(ただし、旧カリでは実技科目、新カリでは分野別専門科目を除く)、2科目以内という制限を設けて行うもので、学年末に期間を定めて実施している。試験の方法には、筆記試験、レポート試験、口述試験、実技試験などがあり、授業担当教員が最も適切とする方法で行う。各授業科目の具体的な評価の方法、つまり、試験の方法、出席状況・授業態度の加味の仕方については、シラバスに明示されている。

成績評価については、授業科目を問わず、100点を満点とし、60点以上を合格としている。定期試験を未受験の場合は「失格」、出席回数が授業回数の3分の2に満たない場合は「欠席過多」となり、59点以下の評点とともに不合格となる。成績証明書には、100点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点から0点をD、失格をF、欠席過多をSと記載する。なお、追試験の成績は、8割で計算する。再試験の結果が合格の場合、評価はCとする。また、試験において、不正行為があった場合は、当該科目の成績は無効、懲戒処分を受けることになる。なお、学生から成績に対する質問がある場合には、当該科目の担当教員が学生の申し立てに答える機会を設け、評価の正当性を期すよう努めている。履修登録した各授業科目について、その科目の成績評価の結果、合格と判定された場合、所定の単位が認定される。

短期大学を含む他大学から本学へ転・編入学した学生が、転・編入学前の大学において修得した単位については、教授会の議を経て、本学における修得単位として認定している。また、短期大学を含む他大学を卒業または中途退学し、本学第1年次へ入学した学生の他大学において修得した単位については、教育上有益と認めた場合に限って、30単位を限度に、本学における修得単位として認定している。このようなかたちで本学の修得単位として読み替えられた授業科目については、認定科目として合格扱いとなり、成績証明書にNと記載される。

〈大学院造形研究科(大学院造形芸術研究科)〉

本研究科の授業科目は、まず、共通科目と研究分野別科目とに大別される。さらに、共通科目は、講義形態で選択科目の理論科目と、演習形態で選択科目の自由科目とに分かれれる。演習形態の研究分野別科目には、造形表現構想分野と造形表現制作分野があり、院生は何れかの分野の授業科目の中から、同一科目・同一担当者のI・IIを選択し、修了制作とともに必修しなければならない。カリキュラムは、理論科目のごく一部を除いて、半期制に従っている。

理論科目には、「現代美術特殊研究」「美術史特殊研究」といった学部からの発展となっている授業科目、「アートマネージメント」「デザイン文化特殊研究」といった社会での実践を強く意識した授業科目、「環境自然文化特殊研究」「造形解析研究」といった基礎的な視点から造形分野を反省できる授業科目などが開講されている。

自由科目には、平面造形分野の実技演習を行う「造形Ⅰ」、立体造形分野の実技演習を行う「造形Ⅱ」、先端表現分野の実技演習を行う「造形Ⅲ」、視覚伝達デザイン分野の実技演習を行う「造形Ⅳ」、建築・空間デザイン分野の実技演習を行う「造形Ⅴ」、産業・工芸デザイン分野の実技演習を行う「造形Ⅵ」といった授業科目がある。学生は、指導教員と相談しながら、各々のレベルに応じて、適当な学部開設の専攻実技科目を履修することで、これらの授業科目の履修に代える。

研究分野別科目には、「修了制作」の他、造形表現構想分野の授業科目として、「視覚伝達デザイン研究Ⅰ,Ⅱ」、「建築デザイン研究Ⅰ,Ⅱ」、「プロダクトデザイン研究Ⅰ,Ⅱ」(平成19(2007)年度以前の入学生には「産業デザイン研究Ⅰ,Ⅱ」として開講)、「環境造形研究Ⅰ,Ⅱ」、「美術理論研究Ⅰ,Ⅱ」が、造形表現制作分野の授業科目として、「日本画研究Ⅰ,Ⅱ」、「洋画研究Ⅰ,Ⅱ」、「彫刻研究Ⅰ,Ⅱ」、「先端表現研究Ⅰ,Ⅱ」(平成20(2008)年度以前の入学生には「メディアアート研究Ⅰ,Ⅱ」として開講)、「工芸研究Ⅰ,Ⅱ」が開講されている。学部ではコースとして自立していなかった環境造形や美術理論に関する研究領域にも授業科目を設け、学生の選択肢を広げている。

学部の専門実技・演習科目がコミュニケーション重視の教育であったのと同様に、研究科の各授業科目も、特に、ゼミナール形式の研究分野別科目では、少人数による対話型の教育が徹底されており、より深い教授を可能にしている。また、「修了制作」の成果である修士作品または修士論文を修了制作展で展示発表し、広く社会に問うていることに象徴されるように、学部以上に、学習成果である作品を、外部ギャラリーなどで展示発表しようという姿勢に貫かれている。アーティストやデザイナーとして自立する上で、こうした社会発信の機会は、閉じた授業の枠内では決して得られない教育効果を持つ。

TA(Teaching Assistant)制度も平成19(2007)年度から導入している。学部生にとって、身近な世代からアドバイスをもらう機会となり、大学院生にとって、自らの研究・制作を客観的に把握する機会となっている。

本研究科の年間行事予定や授業期間を含む学年暦は、当該年度の前年の9月頃から検討を開始し、12月までには研究科委員会で承認される。学年暦には、入学式、オリエンテーション、通常授業期間、補講期間、集中講義期間、試験期間、修了制作展期間、学位授与式の他、各種宗教行事、芸術祭やさつき祭といった学生行事が組み込まれている。授業期間は、前期・後期とも定期試験期間を含めて15週を確保している。1単位に必要な学修時間は45時間であり、講義については15時間の授業をもって1単位、演習については30時間の授業をもって1単位とする。学年暦は、年度はじめのオリエンテーション期間に学生に配布される「履修案内」に、学事日程表として、授業科目の概要などとともに掲載されている。

理論科目と自由科目の各授業科目は、1・2年次に配当されており、学年を問わず履修可能である。ただし、自由科目については、1年次で履修できる単位数の上限を4単位としている。研究分野別科目の各授業科目は、「修了制作」が2年次配当の他は、すべて1年

次に配当されている。2年次で「修了制作」を履修し、修士作品を提出できる学生は、当該年度末にまでに修了要件となる30単位以上の単位修得見込みがある者に限られる。ただし、造形表現構想分野に研究領域をもつ学生については、修士作品に代えて修士論文を提出することもできる。その場合は、当該年度の前年度までに15単位以上を修得していなければならない。修士作品または修士論文を提出するための、これらの要件が、実質的な進級要件として機能している。

本研究科の履修方法、成績評価、学位授与の要件などについては、「名古屋造形大学大学院履修規程」「名古屋造形大学大学院(修士課程)学位規程」に規定されている。これは、「履修案内」にも示されている。

本研究科の学生は、共通科目として、理論科目を8単位以上、自由科目を6単位以上、研究分野別科目として、造形表現構想分野または造形表現制作分野の何れかの分野の中から、修了制作8単位を含んで16単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。本研究科に2年以上在学し、上記の単位を修得した上、修士作品または修士論文を提出して、最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。授与する学位は、平成19(2007)年度以前の入学生については、修士(造形芸術)、平成20(2008)年度以後の入学生については、修士(造形)である。最終試験は、毎年2月に行われており、修士作品または修士論文の審査、及び、口頭試問からなる。主査の指導教員、副査の審査委員2人が審査にあたる。この審査結果は、最終的に研究科委員会に報告され、研究科委員会の議を経て、学位授与の認定に至る。

本研究科学生は、毎年度はじめに指導教員の指導を受けて、研究計画を提出するとともに、当該年度の履修計画を作成し、所定の履修登録期間内に届け出なければならない。また、年度末には、研究結果の概要を提出する必要がある。履修登録についての詳細は、学部と同様である。試験は、原則として各学期末に、筆記試験、口頭試験、または研究報告によって行っている。成績評価の基準については、学部と同様である。

(2) 3-2 の自己評価

カリキュラムは、「領域を越える、領域を究める」という方針に従って、概ね体系的に編成され、適切に運用されている。基礎科目、専門講義科目、専門実技・演習科目の各授業科目には、それぞれ適切な授業形態が採られており、必修・選択の別、配当年次も、「領域を越える、領域を究める」という方針に沿うように設定されている。以下に、授業内容についての評価を、科目群ごとに示しておきたい。

基礎科目では、人文、社会、自然科学分野の授業科目を基礎として、総合分野、外国語、保健体育の授業科目も履修できるようになっており、一般教養を過不足なく学べる。新カリにおいて、外国語に関する授業科目として、留学、進学、就職等に向けてステップアップを図るために、「TOEFL / TOEIC 英語A,B」「実用フランス語A,B」を、保健体育に関する授業科目として、自己の心身の健康管理に対する意識付けを行うために、講義形態の「健康科学」を、既に詳述した「基礎ゼミナール」「総合教養A,B」、および、キャリア開発関連の授業科目を、それぞれ新設したことは、社会状況に即応するものである。

このように、基礎科目は、造形分野そのものを越えた基盤となる教養科目として、各授業科目が適切に設定され、充実が図られている。問題としては、学生が関心のある教養科

目を積極的に選択するというより、時間割の中で取れるものを取りとるという傾向が見られることである。この主たる原因は、個々の授業科目内容ではなく、時間割から派生する問題にあると分析している。

専門講義科目では、造形に関するそれぞれの専門領域に必要な理論科目が整備され、かつ、領域横断的な理論科目も組み込まれている。有機的に構成された各専門領域の概論から各論までを自由に選択・受講することで、学生は、自らの関心に応じて学ぶことができる。さまざまなセミナー、インターンシップ、プロジェクトへの参加を単位化するシステムとして働いている「実技・学外実習」などは、領域を越え、究める活動を効果的に後押ししている。また、「造形特別講義」を新設したことは、社会状況に即応するものである。

このように、専門講義科目は、理論面において、専門領域を越えて知見を広げることも、段階的に専門領域を究めることも、どちらも可能な専門科目として、各授業科目が適切に設定され、充実が図られている。問題としては、基礎科目についてもいえることであるが、100人を超える多人数講義が相当数生じていることである。「学生による授業アンケート」の結果を概観してみても、受講人数が多くなるほど学生の評価が下がる傾向にあり、特に、100人を超えると学生の集中度・理解度が落ちる。同一科目を、週2回、あるいは、前期・後期の2回開講するなどして、適正規模を維持しようと努めているものの、やはり改善が必要である。基礎科目、専門講義科目における授業の多人数化の主たる原因是、これも、時間割から派生する問題にあると分析している。

専門実技・演習科目については、コース単位で設定している授業内容を見ると、それぞれの専門領域の実技能力を、基礎から応用へと段階的に究めることが可能な構成となっている。また、既に一部詳述したように、授業の内容・方法に対する意欲的な工夫も、数多く認められる。科目群の設定自体がユニークな新カリの造形交流演習科目では、領域を越えた制作体験が可能であり、これから教育成果が待たれる。

このように、専門実技・演習科目は、制作面において、専門領域を越えて知見を広げることも、段階的に専門領域を究めることも、どちらも可能な専門科目として、各授業科目が質・量ともに適切に設定され、充実が図られている。また、専門実技・演習科目で行われる少人数教育も、教員と学生とのあいだのコミュニケーションが重視される授業内容にとって適切な方法と言える。さらに、専門的な実技教育に必要不可欠な、コース専用アトリエや各種工房も備えており、適切な授業内容や方法を設定するための前提も整っている。

ここで、時間割から派生する諸問題について確認しておく。既述のとおり、平日1限目から5限目の内、旧カリでは、月曜日から木曜日までの3・4限目を専門実技・演習科目に割り当て、その他の時間を基礎科目、専門講義科目に使っている。新カリでは、金曜日の3・4限目も専門実技・演習科目に当てられている。このように、3・4限目が専門実技・演習科目の時間として固定しているため、1・2・5限目の中に、限られた講義教室をやりくりしながら、基礎科目、専門講義科目を配分することになる。3・4限目から引き続いて、制作作業を続けたいという希望も多いが、現状では、学生に基礎科目、専門講義科目を十分に選択・受講させるには、5限目も基礎科目、専門講義科目の時間として設定する以外はない。制作時間の延長については、施設使用を通学バスの最終便まで認めるようにして、対応している。このようななかたちで、何とか5限目も基礎科目、専門講義科目の時間に当てても、なお、100人を超える多人数講義が相当数生じたり、授業科目選択の自由度に乏しい時間

割とならざるを得ない状況にある。カリキュラムの見直しによる教育効果は大きいものの、それによって、基礎科目と専門講義科目に割り当てられる時間が、さらに削られたことで、この問題に関しては、解決が一層困難になったことも事実である。「領域を越える、領域を究める」カリキュラムが、万全のかたちで運用されるためにも、改善が必要である。

本学の年間行事予定や授業期間を含む学年暦は、教授会承認後、できるだけ早期に公表され、年度はじめのオリエンテーション期間に配布されるシラバスにも掲載される。

本学では、通常授業期間について、前期・後期とも全曜日で定期試験を含めて 15 週確保するために、月曜祝日を特別開講日とし、他の曜日を代休とするなどの調整をしている。また、補講期間、集中講義期間を可能な範囲で切り詰めて、自主制作時間として有効な長期休暇を適切な期間取りながら、15 週確保に努めている。

本学の学年暦の運用に問題が生じるとすれば、学年暦を学生に発表する年度はじめに、卒業制作展会場としている愛知県美術館ギャラリーの都合によって、卒業制作展の期間を確定することができない点からである。これについては、予め複数の卒業制作展期間を想定することで、学年暦に大きな変更が生じないように配慮している。卒業制作展期間の変更可能性の問題を除けば、学年暦は極めて安定している。また、全体としても、適切に運用されている。

本学では、必要修得単位数が比較的多い専門実技・演習科目において学年制を採用し、この種の授業科目を各年次に十分に配当している。これが、実質的な履修単位数の年次制限として働いている。問題があるとすれば、専門実技・演習科目については、順調に単位修得しながら、単位制を探る基礎科目、専門講義科目については、4 年次までほとんど単位修得せず、最後に単位を集中的に取得しようとするケースが見られることである。これには対応が必要である。

本学の進級要件、卒業要件、成績評価については、「名古屋造形大学履修規程」に適切に規定され、この規程に従って、教授会で公平な判断が下されている。また、この規程は、年度はじめのオリエンテーション期間にシラバスとともに配布される「学生必携」にも掲載されており、学生に明示されている。

成績評価の正当性・正確性には細心の注意を払っている。成績評価に関して授業担当者による表記ミスがあった場合には、訂正理由などを記す書式を用意して対応している。再発を防ぐ意味でも、訂正には再三注意を与えている。また、既述のように、学生からの成績評価に対する申し立てにも答える機会を設けている。

ここで、履修に関する諸問題について確認しておく。まず、学生の履修ミスが少なからず見受けられることである。年度はじめのオリエンテーション期間に履修指導を行い、「登録確定の通知」による確認を促しているが、学生の不注意によるものは防げていない。また、履修登録手続きを行う窓口で、学生個人の質問に対応してしまうため、毎年、混雑する状況にある。教職課程、学芸員課程は、卒業要件とは別に設定されているので、ミスが起きないように個人指導に近いかたちで履修指導しており、大きな問題は生じていない。専門講義科目については、新カリで授業科目の選択制限が撤廃されたが、既述のように、学生は概ね必要な授業科目を履修・受講している。しかし、オリエンテーション期間の履修指導にもかかわらず、基礎科目、専門講義科目については、上述のように、4 年次になつて単位を集中的に取得しようとするケースが見られる。造形交流演習科目については、授

業科目の選択の段階に若干の不安がある。授業規模を、教員一人当たりの実技指導の限界を考慮し、定員 20 人前後としているため、学生が必ずしも希望した授業科目を履修できるとは限らないのである。必修科目であるので、このような事態は可能な限り減らしたい。また、履修登録した選択科目の途中放棄の問題も見逃せない。学生が、興味や必要性を感じない授業科目まで、時間割の空き時間を埋めるために履修しているという状況がうかがえる。所定の期間内に履修登録した授業科目の取り消し手続きを行えば、欠席過多や失格等のマイナス評価が避けられるにもかかわらず、その手続きもとられないことが多い。何らかの対処が求められる。

大学院のカリキュラムは、造形表現に関わる高度な諸理論を学ぶ理論科目、自由な発想を組み立てる造形体験に主眼を置く自由科目、指導教員のもと専門研究領域を究める研究分野別科目とが連動するかたちをとっている。また、これらの科目群には、それぞれ適切な授業形態が与えられ、授業科目の必修・選択の別、配当年次も適切である。年度はじめのオリエンテーション期間には、大学院担当教員による授業案内を実施し、実際に、授業科目の適切な履修が行われるように配慮している。カリキュラムは、体系的に編成され、適切に運用されている。

教育方法においても、少人数による対話型教育が学部以上に徹底されており、高度な研究・制作に相応しいものと言える。さらに、学部と共有の各種工房に加え、大学院アトリエ・大学院講義室を学部とは別に持ち、適切な授業設定を可能にする前提も整っている。

大学院の年間行事予定や授業期間を含む学年暦は、年度はじめのオリエンテーション期間に配布される「履修案内」に明示され、安定的に適切に運用されている。

大学院における、実質的な進級要件となる修士作品・修士論文の着手条件、学位授与の要件、成績評価については、「名古屋造形大学大学院履修規程」「名古屋造形大学大学院(修士課程)学位規程」に適切に規定され、この規程に従って、研究科委員会で公平な判断が下されている。また、この規程は、年度はじめのオリエンテーション期間に配布される「履修案内」にも掲載されており、学生に明示されている。

(3) 3-2 の改善・向上方策(将来計画)

平成 20(2008)年度の改組によって、カリキュラムも、新課程完成年度までは、新旧のものが並行し、複雑になっていることは否めない。しかし、不斷にカリキュラムを充実・改善していくこうとすれば、常に完成の途上にあらざるを得ないことになる。新しいカリキュラムを動かしながら、複雑な問題を整理し、学生に不利益が生じることのないよう細心の注意を払うことが大切である。まずは、授業概要をしっかりと示し、学生への履修指導を丁寧に行うことである。

以下に、時間割から派生する諸問題と履修に関する諸問題とについて、改善の方向を示しておきたい。

基礎科目、専門講義科目に関して、100 人を超える多人数講義が相当数生じたり、授業科目選択の自由度に乏しい時間割とならざるを得ない現状については、改善しなければならない。少なくとも受講人数が 150 人を超えるような授業は減らす。まずは、授業規模の大きい科目について、同一授業を、週 2 回、あるいは、前期・後期の 2 回開講するなどの方法で、受講人数を減らし、適正な授業規模を維持する。あわせて、授業科目の領域と性質とを考慮しながら、教員本位ではなく、学生本位の時間割を組むことで、だきるだけ多

くの学生が必要な授業科目をバランスよく選択できるように工夫する。こうして、様々な学生に対応する履修モデルを幾つか用意できるような、理想的な時間割に近づけたい。この2つの方法を徹底的に推進することで、現状を改善し、教育の質を保つように努める。

不注意による履修登録ミス、履修科目的途中放棄、最終年次になっての集中的単位修得、これらを減らすためには、オリエンテーション期間以外にも学生の注意を喚起し、計画的履修を促すことが大切と考える。また、全学に向けてのオリエンテーションはもちろん、各コースでの履修指導も徹底させる。今後は、学生支援部とも連携しながら、具体的な方策を検討する。

造形交流演習科目における授業科目選択時の問題については、開設したばかりであるので、しばらく観察を要する。「学生による授業アンケート」の結果などを見ながら、学生の要望を確かめたい。特に2年次での履修を終えた学生の評価を見極めた上で、造形交流演習科目の履修設定の見直しも含めて、授業科目の選択方法の望ましいあり方について検討する。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3の視点》

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明(現状)

学生の学習状況については、最終結果として、前・後期末に行われる定期試験、またはそれに相当するもので判断している。あわせて、「学生による授業アンケート」の結果からも、学生の学習状況を推し測っている。また、必修科目に関しては、講義担当者あるいは各コース・クラスが、学生の学習状況を出席状況に基づいて把握し、指導を行っている。

学生の意識については、「学生による授業アンケート」の特に自由記述を伴う評価項目から把握している。

資格取得に関して、教員免許の取得については、卒業時に人数把握をしている。学芸員資格においても、学芸員課程の単位取得状況を把握して、「学芸員資格単位修得の証明」を交付している。建築士に関しては、卒業と同時に建築・空間デザインコースの学生に対して受験資格が与えられており、受験資格の取得状況については把握している。卒業後の実際の受験状況、資格取得状況については、組織的な調査は行っていないものの、当該コースが個別に報告を受けている。

学生の就職状況については、学生支援部が年度ごとに学生に対してアンケート調査を行って把握している。企業からの評価に関しては、組織的な調査は行っていないものの、学生支援部が個別にヒアリングを実施して、把握に努めている。

(2) 3-3の自己評価

教育目的の達成状況の点検・評価については、様々な方法によって把握に努めている。しかし、今後は、それらを組織的な取り組みへと展開する必要がある。

(3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

本学の教育に対する学生の意識を組織的に把握するために、個別的な「学生による授業アンケート」の他に、これを補完するものとして、本学教育に対する全体としての満足度を学生に問うアンケートを、FD 委員会で検討し、実施する。

企業からの評価を組織的に把握するために、学生支援部が、企業アンケートのあり方を検討し、平成 22(2010)年度を目処に実施する。

以上によって、教育目的達成状況の点検・評価体制を強化する。

[基準 3 の自己評価]

本学のカリキュラムは、「共なるいのち」を生きるという親鸞聖人の教え、建学の精神、大学の基本理念に通じている。実際、自然環境の大切さ、人間と人間との和といった精神が、造形表現やデザインにおいても重要であることが認識され、学生の研究・制作にも反映している。また、カリキュラムは、「領域を越える、領域を究める」という編成方針に則して、体系的に設定され、大きな問題ではなく、適切に運用されている。個々の授業科目においても、基礎科目、専門講義科目、専門実技・演習科目といった科目群の特性に合った、ユニークな取り組みが多くなされている。進級・卒業・修了要件についても、適切に運用され、結果の通知も問題なく行われている。

主な課題としては、基礎科目、専門講義科目の授業規模を如何に適正化するか、基礎科目、専門講義科目、専門実技・演習科目といった科目群相互の有機的関係を如何に構築するかといった問題がある。大学院においては、特に学部に応用発展系の研究領域に対するニーズを如何に開拓するかといった問題がある。

[基準 3 の改善・向上方策(将来計画)]

本学では、アカデミックな造形表現に、現代の新しいメディアや技法を組み入れながら、社会的 requirement に対応するカリキュラムを構築してきた。平成 20(2008)年度に開始されたカリキュラムには、特に、この方向性が強く示されている。当面は、この新しいカリキュラムの完成に向けて、如何に移行をスムーズに行うか、また、如何に授業規模を適正に保つか、といったテクニカルな問題に対処しながら、同時に、FD を推進し、教育の精度と質の向上に努めることが重要である。

多様化する学生のレベルや志向に対して、大学として如何に対応していくかということは、より根本的な問題である。これに対しては、既述のように、基礎科目、専門講義科目、専門実技・演習科目といった科目群のあいだの有機的な関係の構築、初年次教育のいっそうの充実に力を注ぎ、カリキュラムを一段と理想に近づける努力が必要であろう。まずは、シラバスや履修指導を通して、個々の授業科目の目標のみならず、授業科目相互の連関も示すことができるよう検討する。これにより、学生には、教養と専門、理論と制作とが、カリキュラムとして体系的に組み立てられているという認識を深めてもらいたい。また、学生の学習モチベーションを 4 年次まで維持し、高めるための提案も求められている。例えば、卒業制作展のように、全学的規模で 2 年次の終わりに展覧会を行い、制作への緊張感を高める機会をつくることも、ひとつ的方法であろう。

大学院においては、プロの作家への志向が強い。既に、表現者としての意識を高めるために、1年次の終わりに修了制作展に参加させるなど、発表の機会をつくっている。また、個々の学生が自主性を發揮し、2年間を有効に過ごすには、自由度のある質の高いカリキュラムとなっていることが重要である。そのためにも、学部との連携、研究分野間・研究領域間の連携を強化し、教育の活性化を図りたい。この意味でも、大学院生のTAとしての役割が重要であり、学部との連携を求めながら意識的に活用していくことが大切である。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1 の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1 の事実の説明(現状)

本学の教育と研究は、「大学の使命・目的」に示したとおり、「他者と共に存し、感謝のできる、実践力に富んだ人間」を育成することを目指している。

本学ホームページには、「多様な個性を認め合いながら自らの知性と感性を磨く創造力豊かな人材、異なる文化への深い理解力を有する人材、また、地域の伝統や文化への共感を持ち、その発展に貢献できる人材を育成する」ために3つのアドミッションポリシーを掲げて各選考試験を行っていることが、明確に示されている。

この3つのアドミッションポリシーとは、

1. 豊かな発想力と高度な造形力を身に付け、次の時代を切り拓く気概のある人
2. 自らの個性を伸ばし、他者の個性を尊重する人
3. 地域や社会の文化に積極的に貢献する意志のある人

を求めるというものである。

基準3でも示されたように、本学の卒業要件となる合計単位数の過半は実技系の専門実技・演習科目で占められている。従って、基礎的表現技術力を入試評価基準の第一に位置付けている。しかし、受験生の個性を見い出し評価することも重要であると考えて多様な選考試験を実施している。タイプ別に本学の入学試験を示せば、表4-1-1のようになる。

その他に、社会人入学試験、海外帰国生徒入学試験、外国人入学試験がある。これらの試験は実技課題、作文、面接の合計で評価される。

本学では前述の入試以外に指定校推薦入試も行っている。指定校は現在90校（内大谷系高校が24校）である。指定校の改廃については、過去の実績、当該校の美術、デザイン教育の実態、関連施設の整備状況を検討し、毎年度見直している。さらに、指定校から推薦された受験生には実技推薦入試の受験が課され、受験生のレベルを把握することによって、入学後の教育への目安とする他、指定校推薦の受験生に相応しい実力を備えているかどうかを測る指標としている。

これら多様な入試形態と本学のアドミッションポリシーを明確にするため、大学案内、入試要項等で詳細を明記している。また、入試広報部を中心に全教職員も全面的に協力し、年間4回(6日)の学内入試説明会と1回の学外説明会を実施し、全国各地での入試相談会にもブース参加して、合格者の作品を提示しながら、受験生の入試に対する質問に答え、また、具体的なアドバイスを行っている。さらに、高校や受験予備校訪問で、必要に応じて説明会も行い、大学としてどのような受け入れ基準を持っているかを明確に示す努力を

している。

タイプ別	配点(500 点)	入試区分	選考基準・特色
実技型	実技 500	実技推薦入試	描画力や構成力等の基礎的表現技術を重点的に評価し、入学後、高度な表現力を身に付けるために必要な基礎的技術力を有した人材を選考する。
		一般入試(前期日程) A 選択	
		地域入試	
		一般入試(後期日程)	
調査書+実技型	調査書 350 鉛筆スケッチ 150	調査書推薦	調査書の評定平均値の評価と実技試験の評価との配分を 7:3 に設定し、受験時点での実技力よりも総合的な学習能力の評価に重点を置く。
実技+学科型	実技 400 学科 100	一般入試(前期日程) 日、洋、彫	実技試験と学科試験の評価配分を 8:2(日・洋・彫)、あるいは 6:4(その他のコース)に設定し、実技に重点を置きながらも、学力の高さも併せ持つバランスの取れた人材を選考する。
	実技 300 学科 200	一般入試(前期日程) B 選択	
ワークショップ 体験型	実作 500 面接(参考)	マンガ A0 入試	教員による技術指導を伴うワークショップ型入試で、受験生の理解力や課題に取り組む姿勢等も含めた総合的な評価を行う。
自己アピール型	総合評価(自己アピールシート+質問回答シート+面接)	アートプロデュース A0 入試	事前にまとめた自己アピールシートと質問回答シートをもとに面談を行いコースへの適性と意欲を評価する。

募集人員：推薦入試+A0 入試(40%程度)、一般前期入試+地域入試(50%程度)、一般後期入試(10%程度)

表 4-1-1 入試形態と選考基準

すべての入試は、学長が総括責任者となり、教授会によって年初に承認された入試委員長と入試委員からなる入試委員会の下、全教職員が協力して実施される。入試の審査は基本的にコース・クラス別でなされるが、必要な場合は他コース・クラスの教員も加わって行われる。評価基準はそれぞれのコース・クラスによって異なるため、共通のものではないが、各コースで採点された結果は入試委員会で入念に審議、選考が行われた後、教授会での議を経て承認される。

なお、平成 21(2009)年度一般入試(前期日程)の一試験会場において、モチーフの配布個数にミスがあったが、本学は直ちに文部科学省に報告をするとともに臨時教授会で対策案を検討、この対策案を文部科学省に示し、指導を受け、速やかに対処したため混乱は起きなかつた。

学生収容定員と入学者数、及び在籍学生数は表 F-4 に示すとおりである。コース・クラス別の充足率がさまざまであるが(資料 4-7 参照)、学部全体の充足率は 0.87 である。

また、在学者数を考えるときに大切な要素のひとつが退学者数である。本学では学則第29条により「退学願」が提出された場合、許される範囲内で退学理由などを聞くという対処をしている。退学理由としては「一身上の都合」「進路変更」「経済的理由」などがあるが、「経済的理由」による退学請願者のためには「名古屋造形大学桃美会緊急修学支援金制度」「名古屋造形大学緊急支援金制度」や各種教育ローンの紹介、学納金延納などの助言もしている。「進路変更」がその理由となる場合は、関係者が相談し転コース、転クラスなどの助言を行っている。現状退学者数の推移は表4-6に示すとおりである。

授業規模については基準項目3-2において現状が示されている。制作指導を行う専門実技演習科目、いわゆる実技系科目に関してはコース・クラスごとの在籍学生数による違いはあるが、少人数の指導ができている。しかし、基礎科目、専門講義科目といった講義系科目においては1クラスが100人を超えるものが多いのが現状である。これまでもたびたび触れたが、平成22(2010)年度までは旧カリで履修する学生と新カリで履修する学生がまだ混在する。平成20(2008)年度から専門実技演習科目の単位数増加と講義科目単位数の削減により時間割が大きく変更となり、開講講義科目の変更が必要となったことは基準3で示された。また、カリキュラムの検討でかなり講義科目数のスリム化は行われたが、割り当て可能なコマ数の減少により現状の講義クラスは多人数になっている。しかし、新カリの履修生だけになった場合には、専任教員は同じ科目を前期と後期に開講するなど、受講者数が減少・平均化されるように工夫されている。

(2) 4-1 の自己評価

美術系大学の現在置かれている状況は、18歳人口の減少、美術系大学増加による競合、さらに経済の衰退などのマイナス要因が多く、思わしい方向にはない。

しかし、本学の教育目標や教育内容、多様な入試についての説明は、内外の入試説明会や教員による高校訪問などを中心に良好に行われている。学内のオープンキャンパス、大学進学相談会での本学への相談者数にも大きな変化はなく、特にAO入試を目指す学生では複数回参加する学生も多い。また、ホームページなどによる情報の配信も昨今の学生のニーズに沿って円滑に行われている。

選考試験では、本学のアドミッションポリシーに沿って、受験生の能力を的確に見いだし評価ができるような選考方法、しかも、それが受験生に過度な負担とならないような方法を採用すべく、課題、実施時期等について入試委員会で常に検討されている。この選考方法の改革は改組に伴いある程度は必要なことではあるが、その変化が短い周期で行われる場合、受験生に混乱を与えかねないことを考慮する必要がある。

また、実技課題評価は概ね教員間でばらつきなく行われているが、コース・クラス間の競争率の違いにより、合格レベルに差がでることは避けられないのが現状である。しかし、コース・クラスの再編によって、定員充足率は向上している。

収容定員と入学者数については、社会情勢や受験生の志向の変化で、コース・クラスごとに充足率がかなり異なっており、是正が必要である。

講義系科目の授業規模について、それが100人を超える場合アンケートなどの調査で集中力と理解度が落ちることが基準3において指摘されている。現状多くの講義科目が受講数100人以上となっており適正化を図る必要がある。

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

実技課題の評価は正解・不正解が明確に分けられるものではない。しかし、受験生が個々の技能向上の指標となるべき技術評価基準を示すことは必要である。また、本学の多様な入試においては先に示したように表現技術以外の評価も含めている。そこで、それぞれのコース・クラスができるだけ具体的な評価基準を合格参考作品をもって示し、様々な機会を利用して、受験生に本学のアドミッションポリシーをより一層明確に伝える。

平成 21(2009)年度から追加されたマンガ AO 入試で、受験者の技術力、感性、意欲などがかなり明確に読み取れることが判った。今後も一層有効な選考方法を模索検討していく。

また、今年度の入試ミスを反省し、入試のチェック体制を強化するべく、チェックシートの導入を決めた。

退学者対応については、引き続き、学務委員会(学生部会)と学生支援委員会において、退学理由を分析し、対応・対処法等を検討し、可能な限り退学者を出さない学校環境、体制の構築を図っていく。

入学者数の充足率については、コース・クラスごとの充足率を適正に保つことも重要である。学生の志向を考慮して対応しなければならないが、流行を追う安易なコース・クラスの改廃あるいは定員の増減は大学としては不適切であり、コース編成に関わる中長期ビジョンのもと適宜対処する。

講義系科目の授業規模の改善方策については、基準項目 3-2 に示すとおりである。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2 の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-2 の事実の説明(現状)

本学では、平成 18(2006)度より事務組織が変更され、「教務部」と「学生部」が統合され「学務部」となり、それまで学生部に置かれていた学生サービスセンター業務（就職指導室、学生相談室、健康管理室）を受け継ぐ、「学生支援部」が設置された。

教務関係を除く学習支援実務は、「学務部(学生担当)」と「学生支援部」が連携しながら行っている。学習支援関連業務の立案、検討は、学務委員会(学生部会)、学生支援委員会、留学生支援委員会で行われ、教授会に諮られ、承認後実施される。

まず、学生の自主的な制作活動への支援についてだが、本学では、アトリエや工房等の使用は「施設使用規程」「工房使用規程」で定めている。アトリエの時間外使用は、学生が事情を所属コース・クラスの担当教員に申し出て、担当教員の了解を得た上で許可している。工房の時間外使用については、工房ごとに、使用可能時間や担当教員の立ち会いなどが許可要件となる。いずれの場合も、学生からの申請を受け、内容を確認の上、許可するシス

テムである。

これらの施設の安全管理は、年度はじめのガイダンスで全学生に「工房ガイドブック」(毎年度改訂)を配布し(資料 9-2 参照)、使用上の留意点を伝えている。また、教職員を対象に「工房安全講習会」を前期の早い段階に開催し、安全な施設使用の指導が徹底できるようにしている。

次に、キャンパス内における学生の創作発表の場についてだが、大学施設の入り口に、「D1 ギャラリー」、さらに、平成 21(2009)年 4 月にオープンした G 棟内に、新しい「D2 ギャラリー」「D3 ギャラリー」がある。これらは、本学の「顔」とも言るべき施設で、その年間スケジュールは、学長の指示により「ギャラリー運営ワーキング」が調整している。展示は大学としての企画展や各コース・クラスの企画展を優先し、その後、学生個人や学生グループの発表の場として利用される。その他、キャンパス内には各コース・クラスやグループで自主運営する発表スペースがいくつかある。学外では名古屋市中心部に、名古屋造形大学「ART & DESIGN 実験室 LABOX」というスペースが設置され、これも利用することができる。

本学の留学生は一般外国人留学生と提携校との短期交換留学生があり、表 4-5 に示すように毎年数人が在籍している。その受け入れや日常的な問題については、立案・検討は留学生支援委員会と学務委員会(学生部会)、実務は学務部(学生担当)が対応している。また、実技履修に関しては受け入れコース・クラスに委ねている。

また、留学生支援委員会により、留学生対象に、前・後期(合計 2 回)、個別面談を行うとともに、教職員や他の学生との交流を目的に親睦会が開催されている。日常的には、学務部(学生担当)で生活面のサポートをしている。

外国人留学生の経済的支援については、表 4-12 に示すように、同胞学園の授業料減免制度や「桃美会」(本学保護者後援会) の「名古屋造形大学桃美会奨学金(私費外国人留学生奨学金)」により対応しており、大部分の留学生がこれらの支援を受けている。

障害者支援に関しては、関係部署が個々に対応しており、具体的な支援組織は現在設けられていない。これまでの入学生の中には、聴覚に障害がある学生や四肢に少し不自由がある学生の例等があるが、本学としては本人に特別な対応が必要か否かを尋ね、申し出のあった部分についてサポートしている。

例えば聴覚障害者支援の場合、最低限の設備として筆談用補助器具を各所に配備し、講義科目担当教員には、個々の授業の中でのサポートを依頼している。講義系教員は事前に授業内容の要約を当該の学生に渡すなどしてこれに対応している。実技演習科目に関しても、所属コース・クラスの実技担当教員に配慮を依頼するかたちで対処している。また、入学式や卒業式など全学的学校行事の際には手話通訳者を配している。

身体障害者への対応として、車椅子等での移動に対処するため、少しづつではあるが、階段のスロープ併設化、手すり付きトイレの増設、出入り口の自動ドア化等、各所のバリアフリー化を行っている。

その他、例えば心的障害者などへの対応は、常勤のカウンセラーも交え関係教員で相談しながら個別に対応している。

学生の意見を汲み上げる仕組みとして、FD 委員会が実施する「学生による授業アンケート」の中に施設等についてのアンケート項目がある。その他には毎年 6 月に行われる「リ

「ダースキャンプ」において、本学の学生自治会「学生会」が学生の要望を取りまとめて学務部(学生担当)に提出し、話し合いが行われる。

また、気軽に学生が教員と面談できる場として、平成20(2008)年度より全教員に対し「オフィスアワー」を少なくとも週1回設定することを要求し、学生に掲示・告知している。

(2) 4-2 の自己評価

アトリエと工房の通常時及び授業時間外での使用は、申請要件を満たせば、学生の要望にこたえるよう対処しており、現状問題なく機能している。

大学内の創作発表の場の内、メインである「D1 ギャラリー」は、大学の事情やカリキュラムの関係で制限している場合を除いて、週単位の会期が年間を通してほぼすべて使用されている。展示を大学全体や各コース・クラスの企画展中心にしたことで、「D1 ギャラリー」の展示内容は以前より充実している。また、新ギャラリー開設により今年度廃止された、学生の自主展示が主体であったギャラリーも、年間の使用可能期間のほぼすべてが埋まっていた状況で、学生の要求に応えている形になっていた。今後は「D1 ギャラリー」と新設された「D2 ギャラリー」「D3 ギャラリー」で展示が行われることとなり、さらに学生の発表意欲が増すことが期待できる。

留学生の生活支援については、留学生支援委員会、学務委員会(学生部会)、実務は学務部(学生担当)が対応にあたっており、現状適正に機能している。就学継続上、特に経済的問題がある留学生には、奨学金の貸与や学費の減免などによる支援を行なっている。

本学では受け入れ留学生に対する日本語の指導体制はとっていない。本学へ留学しようとする学生は、出願要件として日本語力を身に付けてくることになっている。

一方、本学から短期交換留学生を送り出す場合の語学力評価は、留学先や研究領域の関係で、必要な語学力のレベルに違いがあり一様な判断では解決できない面もあるが、留学のための本学の英語試験成績及びTOEIC(アメリカの大学向けはTOEFL)のスコアを総合してなされ、現状その基準に目立った問題はなく、適正に行われている。

身体障害者支援に関して、施設面で、スロープや障害者用トイレなど少しづつ改良・改善を加えているものの、まだ十分とは言えない。しかし、施設面以外の支援、その他障害者(学習障害者など)への支援は、関係する教職員が対処法などを話し合いながら対応しており、特に問題は起きていない。

また、事前に相談のあった障害者に関しては、受験段階において個別相談を行った上で受け入れている。大学としての対応は決して十分とは言えないが、入学後は担当教職員に依頼しその支援を行っている。

授業以外の学習支援について意見を聞く仕組みは、これまで、上述した学生会との意見交換会と「学生による授業アンケート」以外には無かった。その改善策として、平成20(2008)年度より導入したオフィスアワーが、はじめたばかりでまだその周知は十分でないが、今後うまく機能していくことを期待している。

(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

アトリエ、工房等の使用については、現状問題は起きていないので、今後も引き続き、安全、安心な使用を心掛ける。つまり、学生には遅くまでキャンパス内に残る場合の自己

管理の指導を行い、教職員には特に工房での指導や立ち会いなど重要な役割を担っているという意識づけを徹底する。

今年度より学内での創作発表に3つのギャラリーが利用可能となった。今後も学生の要望に応えられるように、「ギャラリー運営ワーキング」で、展覧会の内容や開催時期などを検討していく。

受け入れ留学生の日本語力不足が問題になることは現状では無いが、本学から短期交換留学生を提携校に送り出すとき、留学先の事情や研究分野の違いで、本学の基準と留学先で必要な語学力にレベルの違いが生じることがある。そこで、すでに交換留学生を終え帰国した学生との面談などから、各留学先で必要な語学力の基準を判断し、今後の評価の参考にする。また、交換留学生希望者にその基準を示し、必要に応じその努力を促す。

障害者支援では、平成18(2006)年度以降、障害者対応のトイレも学内にいくつか設置し利用しやすくしたが、まだ十分ではなく、さらに施設・設備の増設、補修も含め大学として計画的に検討していく。

学習支援に関する意見の収集については、問うべき項目と内容の検討を行い、それを実施する。結果については、学務部(学生担当)及び学生支援部で検討する。

オフィスアワーははじめて間もないこともあり学生への周知度が低い。新入生のガイダンス時や掲示などをを利用してさらに学生に周知する。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明(現状)

学生生活、学生サービスに関する実務は平成18(2006)年度から「学務部(学生担当)」及び「学生支援部」がその業務を担当している。また、学生支援部は「健康管理室」「学生相談室」「就職指導室」の充実を図ることもその業務となっている。関係する事項の立案、検討などは、学務委員会(学生部会)、学生支援委員会、留学生支援員会で行われ、教授会に諮られ、承認後実施される。

学生支援委員会は、平成19(2007)年度にはじまった学生有志による自主的活動「新入生歓迎月間」を後援し、指導している。この活動は、新入生の入学時の不安を取り除くため、入学前のオリエンテーションにはじまり、入学式、春のスポーツ大会である「さつき祭」(5月下旬開催)までの期間、ピアサポートデスク(何でも相談)の設置や歓迎イベントの企画・実施を行うものである。

学生サービスに関する学内の厚生施設・設備であるが、学生ホールと購買部がある。学生ホールは1階が食堂、2階はコンビニエンスストアがありカフェテリアとして機能してい

る。授業・教育サポート部門の購買部は、教科書・参考書販売、文具、書籍・雑誌、食品、飲料を扱う生協と、画材店が2店舗ある。

通学交通手段として、本学は、バス事業者と契約して、スクールバスを最寄りの鉄道駅など(JR 中央本線の春日井駅と高蔵寺駅、住宅街である桃花台の桃花台センター、以上3箇所)と本学間で運行させている。運行ダイヤは、授業の開講期間、1日の内の時間帯などを考慮して編成されている。また、学生の自動車やバイクによる通学については、所定の要件を満たした者について認めている。

学費その他の納入金の支払いなどの経済的支援は、学務部(学生担当)が窓口となり各種奨学金や学納金の延納などの配慮を行っている。

奨学金制度については、日本学生支援機構の奨学金の他、「名古屋造形大学奨学金」があり、多くの学生が利用している。緊急時には、項目4-1の退学希望者への対応でも示したとおり、学生からの申請を受け、その状況を判断した上で「名古屋造形大学桃美会緊急修学支援金制度」「名古屋造形大学緊急支援金制度」による支援金を支給することができる。

また、平成18(2006)年度より、入学試験の成績により、授業料の全額または半額を免除する特待生制度が整備された。

学生の課外活動に対する支援として、本学は「学生会」(本学の学生自治会)に学生会室、クラブ・同好会へはクラブハウスを提供している。学生会は、「芸術祭」(大学祭)など、学生による行事の企画・実施、クラブや同好会全体の統括、大学の施設、設備、各種のシステムに対する要望の取りまとめなどの役割を担っている。

学生会の活動は、新役員の選出や引き継ぎなどが年度はじめに行なわれていた。そのため、新入生を迎える年度はじめにうまく機能しない状態が続いてきたが、学務部(学生部会)が相談、指導した結果、学生会がその引き継ぎ時期を年度途中の10月末、「芸術祭」終了後に変更した。

6月には「リーダースキャンプ」を開き、学生側から学生会役員、クラブ・同好会代表者、大学側から学務委員会(学生部会)委員、クラブ顧問などが参加して、学生の自主的な活動や本学への様々な要望を聞く機会を設けている。その他、年間3,4回、学生会と大学との話し合いの場を設けている。提案された検討すべき事項は、速やかに学務委員会(学生部会)で協議、対処している。

学生会の活動の資金は、主に全学生から徴集している学生会費と「桃美会」からの援助金である。学生会費は、毎年度当初の学納金とともに大学が徴集している。収支決済は年度末に学務部(学生担当)に報告される。

本学の健康管理室は、看護師1人が常勤し、保健管理業務を担当している。キャンパス内での怪我や急病などの救急対応や大学周辺の医療機関への紹介、健康相談、保健指導などを行っている。健康管理室利用者数(延べ数)は毎月開かれる教授会において報告されている。

また、毎年4月上旬に定期健診を実施しており、平成20(2008)年度の大学の受診率は95%である。5月には未受診者への受診指導、受診結果による有所見者への健康相談・保健指導・再検査支援を行い、疾病の早期発見・早期治療に努めている。

本学では学生相談室が心的支援、生活相談の場となっている。昨今、心の相談に該当する学生も増え、ここ何年かは高校時代から多種多様な悩みをもつ学生が目立ち、大学に入

学しても継続した悩みを抱えている学生がいる。本学では臨床心理士(カウンセラー)も教育スタッフとして常勤し平素の相談に対応している。

健康相談・心的支援、生活相談については、このように常勤の看護師と臨床心理士が随時対応しているが、さらに相談が必要な場合や学生がそれを望む場合は、月1回設けられている非常勤医師による相談日が利用できる。また、健康管理室と学生相談室は隣接しており、複合的相談の連携も容易である。

各種ハラスメントに関する、学生や教職員に啓蒙のためパンフレットを配布するだけではなく、教職員には講習会も開催し、ガイドラインも作成し、大学としての相談体制もできている。(資料 11-3 参照)

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みについては、前述の学生会との数回の話し合いがある。

(2) 4-3 の自己評価

学生サービスに関する組織体制は特に問題はない。

学内の厚生施設として購買部での教材などの販売は特に問題ないが、学生ホールにおける飲食施設に関しては積年の課題となっている。本学は、近隣に飲食店等がなく学内でその需要に対応しなければならない。しかし、本学の諸条件から学生食堂・喫茶の運営は非常に厳しく、調理施設、水道光熱費等を大学が負担しているにもかかわらず、この数年担当事業者の入れ替わりが続いている。平成 20(2008)年度途中からは、経営の効率化を図り、一事業者に食堂とコンビニエンスストアの運営を委ねた。現在、その後の推移を見守っているところである。

通学に公共交通機関がほとんど利用できない本学では、通学手段としてスクールバスを最寄りの鉄道駅などとのあいだで運行させており、ダイヤも工夫されており問題はない。

また、自動車・バイクによる通学については、希望する学生の事情を聞き、登録制で許可している。登録を怠っている学生や不正に駐車する学生も見受けられるが、登録した学生には駐車、駐輪スペースを確保している。

奨学金に関しては、社会の経済状況から奨学金を希望する学生は々増加していて、今後、奨学金を受けられない学生も現れることが予想されるが、現在のところ希望するほとんどの学生になんらかの奨学金が支給され適正に機能している。ただ、問題があるとすればその返還率である。また、特待生制度もその希望者は多く、受験生に評価されている様子が見られる。

学生の自治会活動、クラブ活動など学生の自主活動への支援のために提供している施設は、すべての団体に提供できてはいないが、老朽化したものは補修・改善に努めている。

また、本学学生は、平日の実技時間が 3, 4 限目にあり、5 限目も授業がある学生も多いので、クラブ・同好会活動の時間があまり取れない。グランドの照明設備もないため、屋外で活動するクラブは実質活動時間が限定されてしまう。設備の整備・改善が必要である。

ところで、平成 20(2008)年度より学生会の引き継ぎ時期が変更されたことは前述したが、これにより、3 年次生までが運営に関わることができるようにシステムになった。今後の活動状況を見る必要がある。

また、平成 19(2007)年度からはじめられた学生有志による課外活動「新入生歓迎月間」

の企画は、企画の立案・実施においてまだ学生支援委員会が手助けする部分が多いが、新入生の不安を和らげる効果と、在学生の積極的参加という二重の意味で成功している。今年度は、事前の周知や対応するスタッフ体制を配慮し、実効性のあるものを目指して改善したところ、新入生のあいだにも、在学生のあいだにも反応が出はじめている。

健康管理室は、安静に休養できる雰囲気をつくり、以前よりも安心して利用できる環境になったことと、健康管理室の気軽な利用を呼びかけた結果、利用しやすい状況にある。また、「学生健康調査表」を作り学生に記入依頼するなど、適切な援助を為すことができている。

学生相談室の利用は近年増加傾向にあるが、相談への対応は常勤カウンセラーや非常勤医師の専門的視点から適正に行なわれている。

学生サービスに対する学生からの意見を汲み上げるシステムの整備は十分できているとは言えないが、学生会を通して出される学生の意見、要望などについては、関係部署が迅速に対処している。

(3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

学内の厚生施設・設備では、新規にスタートした食堂やコンビニエンスストアのその後の推移を注意深く見守る。しかし、事業者単独の努力だけでは難しい面もあるので、学生や一部の教職員の利用だけではなく、年間の大学行事での活用など、大学全体での利用促進も含め、学務部(学生担当)と事業者で協議する。また、利用上の問題点などについて調査、分析する。

自動車・バイク通学を希望する学生には、規則に従い登録をするよう促し、駐車・駐輪の規則を遵守するように学務部(学生担当)が指導に努める。

経済的支援に関して、奨学金については返還率の改善が課題となる。引き続き学生や保護者に対して、貸与段階で、返還義務について十分理解してもらえるよう説明していく。

クラブ活動など学生自主活動の支援のための施設・設備面の改善については、運動系のクラブ活動が夜間でも可能なように、一部だけでも夜間照明などが設置できるよう検討する。

入学生に対する「新入生歓迎月間」は学生の課外活動の様子を変えつつある。「ピアサポート」が本当の意味で学生のボランティアによる自主的課外活動になるように、学生支援委員会が引き続き後援、指導を続ける。

学生サービスに対する意見などの汲み上げは、問うべき項目と内容の検討を行い、それを実施する。結果については、学務部(学生担当)及び学生支援部で検討する。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4 の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4 の事実の説明(現状)

就職に関する支援業務は、学生支援部の「就職指導室」が、就職の指導・相談など、学生

の就職活動全般を扱っている。進学についての相談・助言などは、各コースの教員によって行われる。また、本学大学院についての説明会は年2回学内において開催される。

就職指導室の就職指導は、「就職ガイダンス」(3年次4月)での就職活動のスケジュール指導からはじまる。このガイダンスにおいて、学生が卒業後の進路選択に向けどどのような心構えを持ち、就職の準備を進めていくかについてが説明され、加えて個別面談が行われる。平成20(2008)年度の就職ガイダンスは、資料4-6に示すとおり、3年次から4年次にかけて4回、個別面談を2回行った。これ以外の面接や相談も随時行っている。学生との触れ合いの機会を増やすことで、学生が気楽に来室でき、就職指導室に配置してある企業等の求人票やポートフォリオの閲覧や、就職に関する相談ができるよう配慮している。

インターンシップに関しては、現在「ノリタケアーティストクラブ」と契約を結んで、2単位を認定している。他に、大学に対する企業からの実習募集もあり、就職指導室では、この募集情報を掲示し、学生がエントリーする手助けを行っている。平成19(2007)年度は4企業(トヨタ他)に8人、平成20(2008)年度は4企業(日本ビクター他)に4人が参加した。

本学は平成20(2008)年度より正規授業として1年次を対象に授業科目「キャリア開発の基礎」を開講した。平成21(2009)年度からは2年次対象の「キャリア開発の展開」も開講している。また、これらは選択科目であるので、時間割の関係で受講できない学生のために、平成21(2009)年度4月には、1年次対象に「キャリアデザインセミナーI」、2年次対象に「キャリアデザインセミナーII」を実施した。今年度秋にも同様のものを1コマずつ実施する予定である。

就職指導室では、就職活動をする学生のスキルアップを図るために「就職対策講座」を毎年授業外に実施している。講座には無料のものと実費のみ徴収するものの2種類がある。平成20(2008)年度3年次対象の講座は、資料4-6に示すとおりである。

また、平成21(2009)年度以降用に、企業向けの学校案内「名古屋造形大学ガイドブック2010-2011」を「領域を越える、領域を究める」という方針に沿って刷新した。(資料4-6参照)

(2) 4-4 の自己評価

就職・進学支援の体制は概ね整備されており、適切に運営されている。

就職ガイダンスは前述のとおり3年次はじめから行っている。例年、10月下旬から実施する3年次対象の第1回個別面談には、8割程度の学生が来談し、4月下旬に実施する4年次対象の第2回個別面談には、1割程度の学生が来談する。これは、内定報告をせず面談を受けない学生の数を考慮に入れても低い数値であり、懸念材料となっている。第2回個別面談への来談が減少する理由としては、就職活動の最中であること、介護実習と重なる場合があることと並んで、卒業後も創作活動を続けていきたいという希望を持っている学生も相当数いることなどが考えられる。

就職対策講座については、平成20(2008)年度に4回実施した2年次対象の講座への参加者は、就職への意識がまだ十分に高まっていないせいもあり、各講座とも少なかった。しかし、3年次対象の講座には各講座とも多くの学生が参加している。

ここ数年、団塊世代の大量退職、少子化による人材不足という就職環境にあったが、平成20(2008)年中旬からの世界同時不況で求人数が著しく減少している。このような状況でこ

そ学生の就職支援活動が重要となる。本学は平成 20(2008)年度から、低学年からのキャリア教育に関する授業を開講している。選択科目であり、同じ時間帯に他の科目があるにもかかわらず、今年度は 1 年次対象の「キャリア開発の基礎」に 102 人(昨年度 127 人)、2 年次対象の「キャリア開発の展開」に 56 人が受講しており、好評である。また、これらを選択できなかった学生に対する配慮も行われている。

(3) 4-4 の改善・向上方策(将来計画)

就職支援としての、就職ガイダンス、個別面談、就職対策講座を実施するにあたって、学生への周知方法、それらの開催時期及び時間設定を考える。また、各コース・クラスの研究室との連携を強化し学生の就職に対する意識を高める。

キャリア教育では、主体的な進路選択ができる学生をサポートするために、キャリア開発に関する授業科目を順次開講している。来年度からは、3 年次を対象に「キャリア開発の実践」を開講し、さらなる充実を図る。

企業に対しては刷新された「名古屋造形大学ガイドブック 2010-2011」などを活用して、求人開拓を積極的に行い、企業に本学の教育内容をより理解してもらう。学生に対しては彼らの個性を伸ばしながら社会・企業が求める人材育成ができるような支援体制作りを学生支援委員会で検討していく。

[基準 4 の自己評価]

本学のアドミッションポリシー、教育現場でのメッセージ「造形力が人間力を造る」は、大学案内、入試要項、本学ホームページなどにおいて明確に示されている。

定員充足のため、コース・クラスごとの充足率の適正化が課題ではあるが、コース・クラスの再編により造形学部としての充足率は改善傾向にある。選考試験は現状概ね適正に行われている。在籍者数についても、退学者数で特に目だった変化は見当たらず、退学者への対応も適正である。

学習支援全般について、基礎科目・専門講義科目に多人数クラスがあるという問題はあるが、すでに対策は講じており、新カリのみの運用になれば改善が予想される。アトリエ・工房・ギャラリーなど施設使用については現状問題なく機能している。

学生サービス全般に関して、平成 18(2006)年度、学務部(学生担当)に学生支援部が加わり、学生支援に関してよりきめ細かい対応ができるようになった。また、「新入生歓迎月間」の企画に伴い、大学と学生とあいだにより多くの連携が取られるようになった。「学生会」の引き継ぎ時期の改革もあり、しばらく学生会の活動状況を見守っていく必要があるが、これらが学生のより意欲的な活動に繋がることを期待している。

厚生施設に関しての食堂運営の問題、障害者支援、学生の課外授業支援における設備面での問題は若干ある。食堂は新しい事業者が入ったばかりであり、現在はしばらく様子を見ている。障害者支援では、確かに施設面での対応は十分ではないが、個人への対応は、担当教職員が臨床心理士(カウンセラー)などの助言のもと研究、相談しながら対応してきたことで、障害に対し理解が増し、徐々にではあるが適正に対処できるようになっている。平成 21(2009)年度は発達障害の学生も入学し、障害に関する研究会が開かれるなど具体的な対応がはじまっている。

就職・進学支援、キャリア開発支援は概ね適正に機能しているが、学生の就職・進学活動の始動が遅い傾向が指摘されている。

[基準4の改善・向上方策(将来計画)]

定員に対する充足率は、コース・クラスごとにかなり異なるが、本学は平成12(2000)年度、平成18(2006)年度、平成20(2008)年度、そして平成21(2009)年度にコース・クラス編成や定員について改組を行い対応してきた。今後も、学生の需要、大学のビジョンなどを考慮して適正に保たれるよう、学生の安定確保のための検討を積み重ねていく。

学習支援、学生サービスに関して、近年は、様々な面においてきめ細かなケアが求められる時代であり、学生にとって心地よい修学環境を提供することが重要である。開学以来20余年が経過し、施設面では改修や改善が必要なところも現れているので、最も必要なものから順次計画的に検討、対処していく。同時に、教職員による人的側面からそのような環境を提供できるよう、オフィスアワーなどを含め、学生が相談しやすい環境を作っていく。

就職・進学活動の始動が遅い学生対策として、就職指導室がガイダンスなどの機会に早くから活動するように繰り返し指導する。幸い多くの学生がキャリア開発関連の講義を履修しており、今後、学生の意識が変わっていくことに期待し、キャリア開発の意味と重要性を学生に周知する。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1 の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

(1) 5-1 の事実の説明(現状)

名古屋造形大学の教員組織は表 F-6 に示すとおりである。全専任教員数は特別任用教員 3 人を含む 45 人であり、造形学部及び造形学科において大学設置基準の必要教員数を満たしている。教員は基礎科目、専門講義科目、専門実技・演習科目の担当に分かれるが、美術系大学の特徴から、大きく実技系教員と講義系教員とに分けて授業担当や組織運用が行われることが多い。

学務委員会(教務部会)が、開設科目の調整や教学上の問題点及びカリキュラム全般についてのチェックを行いながら、教員の適正配置原案を作成して、運営委員会、また教授会に提案を行い審議決定している。

各教員は、美術系、先端表現系、平面デザイン系、空間・立体デザイン系、講義系といった系組織でまとめられている。教員は、そこからさらに、コース・クラスに配置され、それぞれのカリキュラムに基づいて、コース・クラスの教育の中心的担当者として責任を負っている。しかし、造形学部全体のカリキュラムを遂行する上で必要であれば、学務委員会(教務部会)で調整し、運営委員会、教授会に諮った後、配属されたコース・クラスだけではなく、他コース・クラスの開講科目も担当することになる。

造形学部造形学科における専任・兼担・兼任(非常勤)の教員構成は、専任教員 45 人、兼担 0 人、兼任(非常勤)178 人である。またこれ以外に、客員教授等を迎えて特別講義、講演、公開講座が適宜開講されている。主には「スーパーレクチャー」と名称された特別講座であり、平成 20(2008)年度においては客員教授等によって 16 回(追加 1 回含)が開講された。

大学院の教員構成は、学部教育との連動性・接続性及び整合性から、学部の教員が兼任している。

学部専任教員による兼任の構成は表 F-6 に示すとおりである。年齢別構成は、表 5-2 に示すとおり、50 歳代が最も多い。平成 19(2007)年 4 月 1 日より専任教員の定年を 70 歳から 65 歳へと引き下げた。なお従来より在職中の教員に対しては平成 19(2007)年から平成 24(2012)年まで移行措置が取られている。

開講授業科目における専任・兼任の比率は表 5-4 に示すとおりである。基礎科目については、学生の選択肢を確保するために多様な授業科目を開講しており、非常勤教員の比率が高くなっている。専門実技・演習科目においても、非常勤教員の担当科目がやや多いが、これは、それぞれの領域の専門家による授業担当が、学生の多様な資質やニーズに応えるためにも、また美術・デザイン領域の多様化に応じるために必要であり、教育効果を一層高めると判断した上のことである。

教員の専門分野に関する適性及び全体のバランスは、専任・非常勤の教員採用時に十分な配慮と検討が行われており、かつ日常の研究活動の適正評価を加味しながら、大学全体の

教育が常に時代のニーズを捉えながら円滑に運営されるよう努力している。

(2) 5-1 の自己評価

大学設置基準上の必要教員数は学部学科として充足している。

本学の教育領域である美術・デザイン領域は、IT 技術の革新や情報化社会の急速な変化の中で世界的に多様化しており、新たな造形領域として、これまでの美術・デザインの概念では取り込めない、マンガやアニメーションなどが一般化している。これらをカリキュラムとして扱うために、専任教員が自らの教育研究領域を広げることには限界がある。多彩な開講科目や幅広い教育内容を大学のカリキュラムとして設定するためには、非常勤教員に積極的に関わってもらうことが必要である。また、これは結果的に、本学の教育の活性化にも繋がっている。カリキュラムの幅を広げながら、大学全体として充実した教育・指導及び安定感のある教育環境と教員構成ができていると言える。

大学院の授業担当者の多くは学部教員の兼担であり、学部教育と大学院の有機的な連関がでできている。

(3) 5-1 の改善・向上方策(将来計画)

専任教員の定年制を 70 歳から 65 歳に引き下げたため、当初予定の人事計画が早められている。さらに平成 20(2008)年度の改組により、新規人事が必要になっている。カリキュラムとの整合性や教員の年齢構成及び今後の造形領域における将来計画など、多面的な視点から、より有能で適任な専任教員を補充していく。

また、教育研究領域の多様化に対して、専門分野の幅を確保してカリキュラムを充実させるためにも非常勤講師は重要な役割を担っている。非常勤講師の採用に際しては、今後も日常の研究活動の適正評価などの的確な教員資格審査のもと、本学の建学の理念を理解した有能な講師を迎える方針を維持する。

専任教員の採用に当たっては、必要とする専門領域の研究能力だけでなく、学生への教育指導能力、社会的な活動など、総合的な判断のもと優れた人材を徵用する。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2 の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2 の事実の説明(現状)

教員の採用・昇任については、教員選考委員会が教授会審議に先立ち事前の資格審査を行っている。教員選考委員会では、専門領域の研究業績、教育業績、実務経験、社会的な活動を適正評価しながら、人物識見等を加味して総合的に判断をし、その結論を学長に報告している。学長は、その報告を基に原案を作成し、教授会に提案をする。教授会では、学長の原案を基に、改めて慎重な審議を行い、結論を出している。

教員の採用は、系から要望のあった場合、学長が大学全体から見た人事構成や将来構想

から必要と判断した場合に、次のように行われる。まず、学長が必要な事項を調整した上で運営委員会にて統合調整が行われる。その後、学園の人事委員会の了解を得た上で、教授会において必要な人事であるか否かが審議決定される。決定された人事案件は学園の人事委員会の承認を得た上で、採用を行う。新規採用の専任教員については、公募によって行っている。

新規採用する専任教員には、高等教育機関や大学間の教員流動化を促進するために5年の任期が付されている。任期付き教員の再任用については、教員評価の結果や大学の将来構想を勘案して決定される。なお、再任用も任期を定めて行われる。

専任教員の昇任は、系から要望のあった場合、または学長が全学的な見地から必要と判断した場合に、次のように行われる。まず、学長が昇任人事を運営委員会に提案し、そこで必要な事項を調整した上で、教授会において必要かつ適正な人事案件であるか否かが審議決定される。次に、教授会で決定された候補者について、「名古屋造形大学教員採用昇任選考規程」の基準に基づいて、研究上の業績、教育上の業績、職務上の実績、社会的活動を加味しながら、教員選考委員会が綿密かつ公正に資格の有無を審議し、結果を学長に報告する。学長は、教員選考委員会の審議結果を検討して、教授会に昇任の提議を行い、審議決定される。

採用・昇任の詳細な手順は、「名古屋造形大学教員採用昇任選考規程」に示すとおりである。

(2) 5-2 の自己評価

教員の採用・昇任にあたっては、本学の使命と目的に基づいて、学長が運営委員会で調整した上で候補者を提議する。選考にあたっては、教員選考委員会が厳密な資格審査を行い、その報告とともに教授会全員によって審議決定される。その際、候補者の詳細な履歴・業績等を閲覧する機会が関係者全員に提供され、これに基づく厳密な審議がなされた後に、挙手または投票によって結論が得られる。よって、教員の採用・昇任については、「名古屋造形大学教員採用昇任選考規程」に定められ、適切に運用されている。

(3) 5-2 の改善・向上方策(将来計画)

教員の採用については、現在、専門領域での研究実績及び教育分野での実績のみならず、社会活動をも考慮し、様々な分野の活力のある教員を採用して、教育研究・学生指導の活性化と充実を計っている。本学では教員採用時の模擬授業をまだ導入していない。運営委員会において模擬授業などの導入を早急に検討する。

昇任の審査については、現在、教育業績、研究業績、学務活動、社会的活動を中心に審査が行われているが、今後は、教員評価制度を準用しながら(資料 5-3 参照)、より適切に行う。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3 の視点》

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されて

いるか。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant)等が適切に活用されているか。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

(1) 5-3 の事実の説明(現状)

平成 20(2008)年度、本学では 80 分の授業を持って 1 回(1 コマ)とし、1 回(1 コマ)を 2 時間として基準時間を設定している。専任教員の週当たりの教育担当時間は、表 5-3 に示すとおりとなっている。本学では、授業時間割表にある講義、演習、実習、実技の他、学外実習、学外研修などを教員が担当している。教員の授業運営は、授業概要(シラバス)に基づいて予定され、講義形態の科目については 1 単位 15 時間、演習形態の科目については 1 単位 30 時間、実習形態と実技形態の科目については 1 単位 45 時間としている。平成 21(2009)年度は、その時間数の実質確保を行っている。

専任教員の週当たりの教育担当時間は、専門実技・演習科目を主に担当する実技系教員の場合、週 4 日 8 コマ 32 時間を基本としている。基礎科目・専門講義科目を主に担当する講義系教員の場合、週 3 日 6 コマ 24 時間を基本としている。授業は概ね大学において実施されるが、学外で行われる講義、演習、実習、実技も設定されている。

専任教員は、この授業担当以外に、学生指導、コース・クラス運営、また各種委員会などによる学部運営、学生の課外活動支援、入試、オープン・キャンパス、公開講座、ワークショップ、各地で催される大学展などの入試広報活動業務、国内外での研修旅行担当などにあたっている。

本学には、教育研究の質的向上、並びに、大学院生の教育研究能力の向上に資するため、本学大学院生が教育補助の業務にあたることができるよう、TA 制度が設けられている。TA は、担当教員の指導のもとに講義、演習、実習、実技、その他必要と認められる教育補助業務に従事している。

TA 制度は、資料 5-6 に示す「名古屋造形大学ティーチングアシスタント制度規定」に基づき、造形学部と大学院研究科が連携しながら運用している。学部の授業科目や教育活動について TA の補助が必要な場合、系を通して運営委員会にその旨が要請され、調整が行われる。TA が必要と認められた場合は、大学院研究科に造形学部教授会から要請がなされ、大学院研究科委員会で人選が行われる。

本学では、研究費を、学園の定める「研究費に関する取扱規程」、及び、本学の定める「研究費助成に関する規程」「研究旅費に関する支給内規」によって運用している。平成 21(2009)年度は、一般研究費、特別研究費、大学企画プロジェクト、研究旅費の区分に従って、専任教員の学術研究の充実と向上のために、表 5-3-1 に示すように研究費補助を行っている。

また、科学研究費補助金等、外部の研究費補助の積極的な利用を要請している。平成 21(2009)年度は、「やさしい美術プロジェクト」に対して、文部科学省から現代 GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)の補助金として 1,450 万円の交付が決定している。なお、平成 20(2008)年度には、「やさしい美術プロジェクト」に対して、文部科学省から 1,450

万円の現代 GP 補助金を交付された他、「非接触 3 次元計測器による 3DCG 及び立体作品への表現研究」に対して、堀情報科学振興財団から 85 万円の研究助成が、「トランジット 2008 現代美術国際交流展 名古屋－香港」に対して、ポーラ美術振興財団より 89 万円の

	一般研究費	国内交通費	特別研究費	大学企画プロジェクト
助成額	専任教員1人あたり 30万円	専任教員1人あたり 8万円	1件に対して 30万円まで	1件目に対して 100万円まで 2件目に対して 50万円まで
算定者	学長	学長	造形芸術研究センター長、社会交流センター長、国際交流センター長、学長、学部長、事務部長、美術系長、先端表現系長、平面デザイン系長、空間・立体デザイン系長、講義系長、造形芸術研究センター長、社会交流センター長、国際交流センター長	学長、学部長、事務部長、美術系長、先端表現系長、平面デザイン系長、空間・立体デザイン系長、講義系長、造形芸術研究センター長、社会交流センター長、国際交流センター長
備考	・研究旅費が国内交通費で不足する場合、一般研究費の範囲内で充当可	・国内交通費のみ使用可	・年間2件まで	・年間2件まで ・新規企画のプロジェクトを優先 ・プロジェクトは大学の企画 ・継続プロジェクトは前年度報告書に基づいて査定

※平成 21(2009) 年度については教授会で研究費を 5% カットすることが決定された。

表 5-3-1 研究費一覧

助成があった。

(2) 5-3 の自己評価

教員の教育研究環境については、概ね週当たりの授業担当時間数は妥当であるが、それ以外の入試広報活動などの大学業務に多くの時間を費やす教員が増えていることが懸念される。

TA は、本学の教育・研究の充実に資するのみならず、TA 自身にとっても自己研鑽の絶好の機会となっていて、研究者や専門職業人としてのステップとなっている。同時に、教員の教育研究活動の支援となっている。

講義系専任教員の個人研究室は全員に確保されているが、実技系専任教員の個人研究室の整備が十分でない。

(3) 5-3 の改善・向上方策(将来計画)

専任教員の授業担当時間は、現状で許容される範囲であるが、それ以外の大学業務に対する負担割合に個人差があり、教員の教育研究環境の改善が必要である。教員への授業担当以外の大学業務の委嘱そのものを再検討して減少させるか、あるいは事務職員に代わることのできない大学業務については、担当授業時間との総時間数を勘案して、担当する総

時間の適正化を図っていく。

専任教員の研究室については、学生への指導及び教育研究活動の活性化のためにも、実技系教員の個人研究室の整備を早急に検討する。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

『5-4 の視点』

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4 の事実の説明

FD(Faculty Development)に関する取り組みの一環として、「学生による授業アンケート」を実施してきた。

平成 19(2007)年度の授業アンケートは、授業科目及び担当者別でアンケートを行った。アンケートには、講義系／実技系の 2 種類のアンケート用紙を用いた。集計結果は、「全項目別回答分布(人数と平均値)」「授業時への出席率の高い群の回答分布」及び平均値との格差を比較する「レーダーチャート」「項目別グラフデーター」を一覧表にした形で、授業担当者に渡された。専任教員はアンケート結果に対する授業点検評価報告書を提出した。

平成 20(2008)年度の授業アンケートは、前期・後期ともに、全授業科目で実施した。アンケートには、質問項目等に改良を加え、講義系／技術習得系／創作・研究系の 3 種類のアンケート用紙を、本学の教育内容に合わせて用意した。ただし、アンケート形式の評価に馴染まない 10 人以下の少人数クラスについては任意で行い、他に授業評価の客観的な情報収集手段がある場合は、それによって授業評価が行われた。アンケートは、平成 19(2007)年度同様な、様々な角度から分析された。全授業科目の主担当者が授業評価結果に対する授業点検報告書を提出した。

平成 21(2009)年度も引き続き、授業アンケートを実施している。今年度開講される全授業科目について原則 1 回実施される。授業担当教員は、アンケート結果に対する授業評価報告書を提出する。行われたアンケート結果については、FD 委員会で総括を行い、大学全体の概評、及び現状の問題点、今後の課題等について検討して、教授会に報告を行う。

FD の取り組みについては、これまで上述のような授業アンケートを実施してきた他、専門家を招いての学習会などが企画された。このような流れをうけて、平成 21(2009)年度に FD 委員会を設置し、組織的に FD 全般に取り組む体制を整えた。FD 委員会は学務委員会(教務部会)と緊密な連携をとりながら、大学の現状分析、教員の教育能力を高めるための実践的方法の研究、学習会の企画などにあたるが、その取り組みはまだ端緒についたばかりである。

(2) 5-4 の自己評価

授業アンケートの結果について、本来、個々の担当教員に結果を還元して、授業改善に資する役割を果たすべき FD 委員会は、組織されたばかりであり、まだ十分に機能するに

は至っていない。しかし、これまで行ってきた授業アンケートは、用紙形式や質問項目に改良を重ねて、概ね有効性を持つところまで来ている。

FD 委員会の具体的取り組みは、現状では授業アンケートが中心となっている。今後は、学務委員会(教務部会)とも適宜連携をとりつつ、FD 全般についての取り組みが必要と認識している。

(3) 5-4 の改善・向上方策(将来計画)

FD に関しては、全学研修会及び学外主催セミナー等への教職員の派遣、学外講師招聘などを実施して、多面的なカリキュラム研究及び実技指導の改革、授業改善に取り組む。

授業評価については、授業アンケートの回収率を上げるとともに、有効性の高い授業アンケートを目指して、引き続き研究を重ねる。また、授業アンケートの実施が学生に負担感を与えるのを避けるためにも、その意味と有効性について、学生に十分な理解を促す。

さらに、美術系大学特有の教育システムをより有効に反映できるように、アンケートの方法論そのものを検討する。例えば、担当教員以外の教員による学生からの直接の聞き取り形式の授業評価方法や、専門領域を同じくする複数教員による授業参観など、様々な授業評価方法を検討する。

[基準 5 の自己評価]

現在教員数は、大学設置基準に照らして必要な人数を満たしている。さらに平成 21(2009)年度には短期大学部からの 4 人の教員が移籍した。これらからみても教員数と教員の質的評価は教育歴や研究歴からも十分担保されている。

補充人事を含め教員の採用は、採用の方針・手順とともに規定・内規によって公正に行う体制が整っている。また、昇進についても同様に、厳格な教員資格審査が行われる。教員の採用と昇任については、規程に基づき適正に運用されている。

専任教員の担当時間数は、本学の基準によってほぼ適正な時間数となっているものの、授業以外の大学業務や入試広報活動の負担割合が相当に高くなっている。それらの業務内容を適正に見直し、組織として無理なく対応できるシステム整備が必要である。

TA 制度は、概ね適切に運用されているが、人数的に本学の教育・研究充実に大きく寄与するところまでは至っていない。RA 制度については、博士後期課程を有していないので、導入していない。

研究費はそれぞれの教育・研究目的に応じて適切に配分されている。

FD については、これまで授業アンケートを中心に行われてきたが、FD 全般への組織的取り組みとしては十分ではなかった。

[基準 5 の改善・向上方策(将来計画)]

学内の研究費配分については、概ね妥当な状況にあるが、今後の多様化するそれぞれの専門領域や先端領域の広域化は不確定要素も加わり、潤沢な研究費が必要とされる。その点からも外部資金や科学研究費補助金等の利用で教育環境整備に繋げる必要がある。各教員が外部資金獲得に向けて一層の努力を行う。

FD 及び授業評価については、専門領域の特殊性から参考になる他大学の例も少なく、さらなる独自の研究と改善を要する。今後、FD 委員会を活発化させ、FD の研究とその実

施を検討する。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

«6-1 の視点»

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1 の事実の説明(現状)

学校法人同朋学園の事務組織は、資料 6-1 に示すとおり、学園全体の経営をつかさどる法人本部、本部が設置する各機関の事務局として、名古屋造形大学事務部・同朋大学事務部・名古屋音楽大学事務部・同朋高等学校事務部・同朋大学附属同朋幼稚園事務室・名古屋キャンパス二大学附属図書館事務室・同朋学園厚生部事務室が設置され、それぞれ必要な職員が配置されている。

理事会・評議員会・常任理事会等で策定された経営方針やその他の重要な決定事項は、各大学、高等学校の事務部長と学園本部事務局とで開催される学園事務協議会で各機関事務部に伝達され、事務部長により各事務部の課長相当者に、そして末端の全職員へと周知される。

職員人事はひとつの大学に限定して行われるのではなく、3 大学・1 高等学校・1 幼稚園を擁する学校法人同朋学園全体で包括的に実施される。職員の採用・昇任・異動の方針は、「学校法人同朋学園職員人事計画」として、理事長が策定する「人事異動方針」を基礎に学園事務局長が原案を作成し、学園人事委員会において承認され発令される。名古屋造形大学の人事上の意見については、事務局長が「所属長ヒアリング」を実施し、「所属長要望」が学園職員人事に反映可能なシステムとなっている。

学園事務局長は、所属長ヒアリングで聴取した「所属長要望」を中心に、既存の「昇格基準」「本務職員の異動対象年数と異動について」「嘱託職員の異動について」「同朋学園本務職員役職定年制度規程」等に鑑み、適切な人事異動計画を立案。学園人事委員会がこれを検討・承認し、翌年度の職員人事計画が理事長名で定まる。平成 18(2006)年度の学園人事委員会で、「今後 4 年間に 8 人程度の本務職員」の採用が認められたことから、必要な人材を確保する手段として、「中途採用者を含む一般公募」を実施。I 種並びに II 種嘱託職員の公募、嘱託職員から本務職員への登用試験等、広く人材を求める手段としての「一般公募」を今後も継続していきたい。

(2) 6-1 の自己評価

所属長要望へ配慮しつつ、「人事異動方針」により職員の採用・昇任・異動の方針が提示され、より具体的な「学校法人同朋学園職員人事計画」作成へと繋がる本学園の職員人事は、適切に運用されていると考える。

しかしながら、職位・職階に係る資格基準制度はなく、教職員人事考課制度も検討中で

あるが、現行制度としては経験年数を基礎とする年功序列的色彩の濃い制度となっている。また、「学校法人同朋学園職員人事計画」も、その性格上「極秘扱い」とされ、眼にとまるのは学園本部人事担当者と理事長、学園事務局長、所属長のみで、広く一般職員に情報公開するところまでは至っていない。

(3) 6-1 の改善・向上方策(将来計画)

社会が大学に求める機能の拡大に対応すべく、また経営改善策の実現という意味でも、学園として、絶えず職員組織の機能向上を目指す。

平成 18(2006)年度の「今後の学園人件費等政策について」を源流に、これまでも一歩ずつ改革を進めてきたが、さらなる学園発展のため、教職員の人事考課制度の導入等、いつそうの制度改革推進に力を注ぐ。

中でも、平成 18(2006)年 12 月に理事会決定して「平成 24 年 4 月を目処に新大学を設置する」とした同朋学園三大学統合問題に伴う人事政策については、新大学構想に基づく職員組織の在り方についての具体的検討が迫られている。また、小牧キャンパスにおいては、名古屋造形芸術大学短期大学部の平成 20(2008)年度募集停止、平成 21(2009)年度短大廃止に伴う事務組織の見直しについて、具体的削減案を示す。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD 等)がなされていること。

«6-2 の視点»

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2 の事実の説明(現状)

従来から年 1 回、夏期休暇直前の時期に、全学園の事務職員を対象にした「学園事務職員研修会」を実施してきた。内容は毎回異なり、「第三者評価制度」の導入、「個人情報保護法」への対応、「私立学校法改正」への対応等、その時々の時局に即応すべき体制が取れるよう内容設定について考慮してきた。また、「名古屋造形大学で学ぶ専門領域実技を体験する」等、学生の目線に立って、普段触れることが少ない分野の研修も実施してきた。平成 19(2007)年度事務職員研修会では「東海地震と防災対策」と題して机上学修と防災訓練を実施、平成 20(2008)年度ははじめての SD(Staff Development)研修と位置付けて、文部科学省中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」を中心議題に、「裁判員制度の導入」「職員の健康管理とメタボ対策」等の問題を学修・研鑽した。

また、数年前より職員のスキル向上のための一施策として、情報センター主催の各種パソコン講習会(ワード、エクセル、パワーポイントの基礎及び発展講習、ホームページ作成講習等)を企画・実施している。

さらに、平成 18(2006)年度からは「新たな職員研修プログラム」を立案・実施した。導入研修的な目的を持たせた「全体研修」において、学園の「建学の精神」「沿革」を中心に私学の成立と学園の存在意義を学び、アンケート調査の内容分析等を基礎に全職員の「個別面談」を 1 年かけて実施した。業務目的や達成度等を確認し、全職員の問題意識醸成に資する目的で取り組んだ。新採用教職員に対して、辞令伝達後に、「建学の精神」と「私学

人として、同朋学園人としての心構え」を身に付けさせる目的での「新人研修」や、「主任・主事」「部・課長」等職位別研修等を積極的に実施し、「大学作りはまず職員作りから」との考えを実行に移した。

(2) 6-2 の自己評価

学園全体の職員研修プログラムは実施の時期等、設定に困難が伴う。しかしながらこの研修により、「建学の精神」や「学園財務状況」等、これまで日常業務の中で直接向き合うことが少なかった職員のあいだで、学園改革についての議論が日常的に行われる等、職員のモチベーションが大きく変革したことを実感している。また、各種パソコン講習実施の成果として、殆どの職員がパソコンを使いこなせるようになり、マナー講習では、職員としての基本動作を身に付けさせることができた。次世代に向け、電子稟議等の制度構築の土壌が醸成されつつあるとの認識を有するに至っている。

「新たな職員研修プログラム」の中でも「個別面談」では、1人50分程度の時間、学園事務局長、総務部長により全職員との面談研修を実施した。職員個々の課題と職場での課題がどう達成されたか等の「達成度評価的視点」から各自を振り返り、問題点を抽出してその改善策への「気付き」を促すことが面談研修の中心的課題であったが、自己評価の上に次の目標が構築されるPDCAサイクルの意味が、各職員に少しづつではあるが浸透していくことが確認できた。

(3) 6-2 の改善・向上方策(将来計画)

職員研修プログラムをさらに発展させ、「業務別研修」「事務部長相当者研修」「財務経理研修」等、様々な所属・分野・年齢等横断的な研修会を企画・実施に移すとともに、これらを足がかりに、「達成度評価型人事評価制度」の構築へと繋ぎ、その具体的制度設計へと繋げていきたい。現在、「教員人事評価制度」も検討中であり、その実施に向け、足並みを揃えて準備していく。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3 の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3 の事実の説明(現状)

名古屋造形大学では、各系等研究室並びに各種工房等に職員を配置するとともに、名古屋造形大学図書館等に事務職員を配置し、教育研究の支援体制の充実を図ってきた。また、従来「教務部教務課」「学生部学生課」として分離されていた事務部局を「学務部学務課」として統合し、教育研究支援と学生の厚生補導・学習支援との分野横断的対応を可能とした。さらに、「名古屋造形大学造形芸術センター規程」に基づき設置された「造形芸術研究センター」「社会交流センター」「国際交流センター」に事務職員を配置し、センターの実施する教育研究事業を支援している。

また、名古屋造形大学・同朋大学・名古屋音楽大学の3大学の従たる機関であった「同朋学園情報センター」を学園本部事務局下に移管し、現下の課題である三大学統合に向け、

新大学の具備すべき事務系・教学系ITの在り方の構想に着手。ややもすると膨大な経費を生みかねない情報分野の財政的コントロールを含め、統合計画傘下での統制の取れた制度設計の準備を進めている。

事務職員には「本務職員」「I種嘱託職員」「II種嘱託職員」「非常勤職員」が、また名古屋造形大学のみに設置されている「専門職職員」があり、それぞれに必要に応じて配置されており、適切に機能している。

(2) 6-3 の自己評価

職員は、学生募集、学務(教務並びに厚生補導)、就職支援、庶務等の職務に配置されるとともに、各種研究室、工房、図書館等への配属業務も含め、教員組織とともに車輸の両輪のように学生の日常の諸活動を支え、その機能を適切に果たしている。また、学園本部事務局の経理、総務、情報センター等の諸機能も、同じく名古屋造形大学の組織運営のために課されたそれぞれの職務を、適切に遂行している。

(3) 6-3 の改善・向上方策(将来計画)

職員一人一人のスキル向上への支援体制を構築し、教育研究支援体制をいっそう強化充実させていきたい。また、付属図書館等の職員の派遣職員化、研究室嘱託職員の業務の見直しと適正化等についても、各種支援体制の弱体化を招かないように十分配慮しつつ、職員人件費総額抑制への対応の意味も含め、メリハリのある職員人事配置を目指す。

[基準 6 の自己評価]

以下に自己評価をまとめて示す。

- ・ 名古屋造形大学の組織運営に必要な職員は確保され、適切に配置されている。
- ・ 職員の採用、昇格、異動等に関して、現行制度の中で適切に実施され、機能している。
- ・ 職員の能力向上に資する研修プログラムや支援制度は、その充実に向け整備の途上であり必要かつ十分な制度に達しているとは言えないが、あらゆる改革を推進する機運が学園全体にみなぎっており、職員研修も今後のさらなる発展が期待される。
- ・ 教育研究を直接支援する体制として、各種研究室、各種工房、図書館等の職員配置があり、適切に機能している。
- ・ 名古屋造形芸術大学短期大学部が平成 20(2008)年度に募集停止となり、平成 21(2009)年度に廃止に至ることで、結果として事務職員の職務軽減がなされたことは事実であり、広く職務を見直し、少数精銳主義を貫く職員配置の不斷な見直しが、早急に求められている。

[基準 6 の改善・向上方策(将来計画)]

以下のように改善を図る。

- ・ 学園全体での職員人事計画の構築・実施がなされる中、ひとつの大学の要望が必ずしも全面的に達成されることは限らない。所属長面接の内容を生かし、極力適材適所の人事配置に心がけ、メリハリある職員人事を実現していく。
- ・ 社会の高等教育に対する要求の多様化、AO入試等の入試方法の多様化に伴う入学生の

多様化等、大学を取り巻く環境の変化は著しいものがある。職員としてもその急激な変化に対応し、教育研究の環境整備にいっそう力を尽くせるよう、様々な研修プログラムの充実を図る。

- ・ 職員人事評価制度の構築を進め、達成度評価による自己肯定感の確立を端緒に、次代の職員のあるべき姿を学びつつ、さらに年功序列的給与体系から成果主義的給与体系に変貌を遂げる制度改革を実施していく。
- ・ さらに、平成24(2012)年度を目指して準備を進める三大学統合はある意味で、諸改革の最大の機会、究極の改革ともなり得るチャンスであるので、意識を持って問題点を抽出し、厳しい自己評価に立脚した具体的な施策を精査検討し、統合後の職員制度を完成度の高いものとするべく、制度設計を進める。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

『7-1 の視点』

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関する役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1 の事実の説明(現状)

同朋学園の建学の精神は、親鸞聖人の同朋精神であり、具体的には「共なるいのち」を生きるというものである。「学校法人同朋学園寄附行為」にも、「いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成することを目的とする」とあるように、いのちの大切さを教育の根幹に置く学校法人として、殺伐たる現代社会にあって真に必要な人間教育を目指している。名古屋造形大学の教育理念、教育目標は、すべてその精神の造形芸術における具現化であり、「造形力」を持って自らの生きる力とし、さらに他者を思い、他者と手を携えて「共に生きる」糧として、生涯「芸術と共にあり続ける生きかた」を、私たちは「造形力は人間力」と表現する。

「造形力は人間力」の理想を具現化するため、教育研究活動を担う大学の教学組織としては「教授会」が設置され、経営方針を定める学園理事会等の下で、大学の管理運営が行われている。本学園の管理運営体制は、その全体が、これら学園の建学の精神と教育上の目的の達成に寄与するよう構築されているものである。

法人全体の管理運営は、「学校法人同朋学園寄附行為」(以下、「寄附行為」と略記)及びその細則である「学校法人同朋学園寄附行為細則」(以下、「寄附行為細則」と略記)及び「学校法人同朋学園組織規程」(以下、「組織規程」と略記)の規程と、それを基に作られた関連の規程に従い行われる。

教学の管理運営は、「名古屋造形大学学則」及び「名古屋造形大学大学院学則」に規定するものと、それを基に作られた関連の規程に従い行われる。

事務局の管理運営は、「組織規程」及び「学校法人事務分掌規程」に規定するものと、それを基に作られた関連の規程に従い行われる。

本学園は、理事 19 人、監事 2 人の役員を置いている。監事は学校法人の財産の状況、理事の業務執行状況を含め、法人の全体的業務を監査する責任を担っている。「理事会」は、「寄附行為」第 15 条で規定するものの他、下記のように重要事項について審議する。

1. 予算・決算
2. 長期の借入金
3. 基本財産の取得・処分
4. 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
5. 合併及び解散
6. 寄付金募集
7. 寄附行為の変更

8. 学部・学科の設置または廃止
9. 授業料の改定学則変更(定員の増減を含む)

38人の評議員をもつて組織される「評議員会」は、上記の他、学校法人の業務全般にわたり、理事会から諮問を受けた事項について答える。なお、理事定数を19人から18人に、評議員定数を38人から37人に、それぞれ平成21(2009)年3月理事会において改訂、即座に文部科学省に対して寄附行為変更認可申請を実施し、許可が下りる予定である。

「常任理事会」は、「寄附行為」第18条に規定されており、理事会が委任した事項及び理事長が必要と認めた急を要する事項について審議決定する他、「寄附行為細則」により、その義務を行う。常任理事は「寄附行為」第18条に規定されているが、現在の構成員は次のとおりである。

理事長、真宗大谷派名古屋別院輪番、真宗大谷派名古屋教区会議長、法人と関係のある学識経験者1人、同朋大学学長、名古屋音楽大学学長、本学学長、同朋高等学校校長、学園事務局長

また、理事会、評議員会、常任理事会には監事2人も同席する他、総務部長、経理部長、総務課長、企画課長(平成20(2008)年度は総務課長が兼任)が出席し、議事の説明、議事録の作成等を行うとともに、必要に応じて意見を述べ、あるいは説明を行っている。

法人本部事務局の各部署は、人事、財務、施設・設備等の管理運営を行うとともに、学園管理運営に係る企画・広報にあたっている。

管理運営に関する規程の改廃は、理事会が行うことになっており、具体的な管理運営は、これらの規程に沿って行われる。

「所属長会」は、「学校法人同朋学園所属長会規程」に規定されており、第4条に所管事項として学園諸機関の運営及び教育の重要な諸問題に関する調整及び学園諸機関の均整ある諸行事遂行に関する調整その他の事項をうたっている。所属長会の構成員は理事長、3大学学長、学園事務局長、高等学校校長、及び幼稚園長である。

機関	名 称	内 容
決議 機関	理 事 会	寄附行為に規定する議案の議決を行うため、毎年3月、5月、12月に定期の理事会を開催。但し、緊急を要する案件の生じたときは、随時会議を開催。
	常 任 理 事 会	学校法人同朋学園寄附行為並びに同寄附行為細則に規定する議案の審議及び法人の通常業務の議決を行うため、毎月1~2回開催。
	人 事 委 員 会	学校法人同朋学園の人事並びに給与に関する業務を審議、決定するため、毎月1~2回開催。
諮詢 機関	評 議 員 会	寄附行為に規定する案件について理事会からの諮問を受け、審議結果を答申する目的で毎年3月、5月、12月に定期の評議員会を開催。但し、緊急を要する案件の生じたときは、随時会議を開催。

	将来構想検討委員会	学園の将来構想に関する理事長からの諮問を受け、建議・答申する目的で不定期に開催。(最近は休止)
その他 の常設 委員会 等	所属長会	学園諸機関の運営及び教育の重要な諸問題、学園諸行事等の遂行に関する件等の調整を行うため、毎月1~2回開催。
	予算編成問題検討委員会	常任理事会の実務機関として予算編成に係る諸問題の分析、検討の実務にあたる目的で不定期に開催。(最近は休止)
	三大学統合委員会	三大学統合に必要な重要事項を協議するため、基本方針の策定・大学間の連携調整を目的に、不定期に開催。
	同朋学園UI推進本部会議	本学園におけるUI計画の企画立案並びに推進にあたる目的で不定期に開催。(規程をそのままに残して、一旦終了)
	同朋学園教務連絡会	今後の社会に適応する教育に資するため、教務に係る連絡調整を図り、総合的に協議する目的で不定期に開催。(最近は休止)
	同朋学園個人情報保護委員会	学園及び各機関の個人情報保護に関する重要事項を審議する目的で、不定期に開催。
	同朋学園共用施設運営協議委員会	同朋学園における二機関以上にわたり共用される施設・設備に関し、その管理運営について協議する目的で、不定期に開催。
	同朋学園「Do プラザ閲蔵」共用施設運営委員会	同朋学園「Do プラザ閲蔵」共用施設の活性化と学園情報の有機的な発信を推進する目的で、不定期に開催。

表 7-1-1 同朋学園の決議機関・諮問機関・常設委員会一覧

役員等の選任に関しては、理事の選任は「寄附行為」第6条に規定されている。監事の選任は「寄附行為」第7条に規定されており、評議員の選任は「寄附行為」第23条に規定されている。

理事19人は、第6条第1号理事(真宗大谷派役職者)、第2号理事(所属長等)、第4号理事(学園に關係のある学識経験者または功労者)については理事会にて選任し、第3号理事については評議員会で選出し、理事会において選任することと定められている。評議員は、卒業生、保護者、教職員、学識経験者、真宗大谷派関係者及び理事の中から選任されている。

本学園の決議機関、諮問機関、その他の常設委員会等は、表7-1-1のとおりである。

理事会での決定事項は、教授会において、学長より教授会メンバー構成員に報告され、この内容は学園事務局長からも、学園事務協議会を通じて、末端まで周知される。

名古屋造形大学関連の管理運営に関する会議体では、まず教授会があり、「名古屋造形大学教授会規程」により規定されるその審議内容は、以下のとおりである。

1. 学則及び諸規程の制定・改廃に関する事項
2. 学生の入学・編入学・転入学・休学・退学・転学・除籍・復学及び卒業に関する事項
3. 教育課程の編成に関する事項
4. 学生の試験及び課程修了の認定に関する事項
5. 教授及び研究に関する事項
6. 教員の人事に関する事項
7. 学生の賞罰に関する事項
8. その他教育上必要なる事項

但し、1.及び 6.については理事長がこれを決定する最終権限を有し、1.については学則改正は理事会、履修規程等の重要な規程は常任理事会(一部は所属長会)で審議、承認される。6.については、同朋学園人事委員会で審議、承認される。その際、予め必要な教員等の枠取りについて事前協議で承認を受け、その上で募集活動等を機関で実施し、採用に際して再度、学園人事委員会の承認を得ることとなっている。さらに、中でも本務教職員の採用等については、機関教授会の審議に付す前までに学園理事長、財務担当理事(学園事務局長)に所属長から事前に相談し、承認を得ることとなっている。

学長の選任は、「寄附行為細則」第 2 条の規定により、その都度理事会が当該大学の教授会に学長候補者の選任を諮問し、その諮問を受けて教授会で選考された候補者を理事会に答申し、理事会において選任し、理事長がこれを任命する。諮問された本学教授会においては、「名古屋造形大学・名古屋造形芸術大学短期大学部学長候補選考規程」により、本学の教授会構成員及び専任事務職員による投票で 4 票以上の票を得た者を被選挙人と定め、改めて教授会構成員を選挙人として投票し、有効投票の過半数の票を得た者が学長候補者となる。過半数に達しない場合は、上位 2 人について再投票を行い決定する。

学部長・研究科長・系長並びに名古屋造形大学図書館館長、造形芸術研究センター長・社会交流センター長・国際交流センター長等の選出は「名古屋造形大学学部長・系長選考規程」「名古屋造形大学図書館館長選考規程」「名古屋造形大学造形芸術センター規程」等に従って行われ、学長が選任する。事務部長は同朋学園理事長が任命する。また、学務部長、入試広報部長、学生支援部長等の事務管理職兼務者についても、学長が選任する。

(2) 7-1 の自己評価

理事、評議員は、本学園の特殊性を反映して真宗大谷派関係者も多いが、概ねバランスを持った構成となっている。監事 2 人は理事会及び評議員会、常任理事会に同席し、しかも意見を述べることが保証されており、学校法人全体に関する業務の監査に役立っている。

常任理事会は原則として 2 週間に 1 回開催され、理事会に諮る重要事項等について審議決定される。学外理事 3 人を加えて理事長、学長、学園事務局長等 9 人で構成され、監事 2 人も同席し、法人の主な管理職も陪席し、本学園の通常業務における意思決定機関になっている。また所属長会は、常任理事会に諮る前に学園内諸機関間の調整の場として機能している。

学園に常設された各種委員会も、一部の休止中の会議体を除き適切に運用されている。また、休止中の会議体についても、現在はほぼその役割を終えたか、別の会議体にて代行

されており、審議の停滞を招いていない。

学園各機関の事務部長と学園本部事務局による「事務協議会」は月2回程度行われ、事務部長は内容を機関の職員に伝達・報告することで情報の共有化に努めている。

役員等の選考に関しては、常任理事会、理事会にて二重に協議を重ね、透明性を高め、適切に行われている。

名古屋造形大学教授会は、特別任用教員を除く全ての専任教員が構成員となっており、全学まとまって事に当たる仕組みとなっている。

教員・職員の採用については、各部署の要請を汲みつつも、採用数枠から学園人事委員会での承認を必要とし、中でも専任教員の採用計画については教授会での審議の前までに理事長と財務担当理事(学園事務局長)のヒアリングを受け、承認を受けることを前提としている。さらに、最終的に採用決定する場合も学園人事委員会での承認を必要としており、厳格な採用方法となっている。

(3) 7-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学園の管理運営全般にわたって、意思決定から実行に至るまで、民主的な運営ができる。しかしながら、本学園は3大学1高校1幼稚園を擁しているため、各機関間の意見調整を図らなければならないために、ともすれば対応が遅れることがある。今後はさらに迅速な対応ができるよう、学園ガバナンスを早急に確立する。

私立学校法改正の趣旨を尊重し、さらなる管理運営体制改善と経営の透明性確保に向けての努力を今後とも続けていくとともに、枝葉の委員会を統合・整理し、必要な会議体を適切に運用することに従来以上に徹したい。特に休止中の委員会については、所属長会、常任理事会等のライン会議にその代替機能を持たせた上で集中させる方向で検討が進んでいる。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2 の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2 の事実の説明(現状)

各機関の学則・履修規程等、教育・運営に関する案件は、大学内の運営委員会、教授会等で審議され、常任理事会、理事会で決議、承認される。

学長は、教学部門の最高責任者であると同時に、理事会及び常任理事会など法人部門の構成員でもあり、法人と教学のあいだの重要な役割を担っている。機関間の連絡調整、法人本部と機関との調整等は、所属長会が適切に機能し、管理部門と教学部門との連携保持に重要な役割を果たしている。

また、学内には教育方針・大学運営・その他を審議するために学長を含む学内役職者によって構成される運営委員会があるが、そこでは学長は教学の面からの意見を吸い上げるとともに、理事会や常任理事会の報告を行っている。また、教授会においては毎回学長が常任理事会、理事会等の内容報告を行い、管理部門との連携調整を図っている。

一方、機関事務部長と学園本部事務局による「事務協議会」を定期的に実施して、事務

部長経由で全職員に情報を伝達するようにしている。

(2) 7-2 の自己評価

学長は機関の教学部門に責任を負うとともに、理事として理事会、常任理事会に参加し学園の意思決定に参画している。また、学長は人事委員会等の意思決定機関、所属長会等の調整機関にも所属し、管理部門と教学部門の連携及び機能分担が適切に行われている実例と言うことができる。

(3) 7-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学園及び本学の組織は、極めて民主的かつ合理的な仕組みにでき上がっている。学長を頂点とする本学の教学に関する運営組織体制と、理事長と理事会とに代表される法人の管理部門との協調、さらに教員組織と事務職員組織との連携調整機能について、一層強固なものとなるよう、改善努力を続ける。

また、本学園が 5 機関を擁していることと、民主的な制度であることから、対応に迅速さを欠く場合がある。今後は学園のガバナンス確立等により、この点を改善していく。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

『7-3 の視点』

7-3-① 教育研究活動の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

7-3-③ 自己点検・評価活動等の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 7-3 の事実の説明(現状)

本学では平成 4(1992)年度、自己点検・評価を行う組織として名古屋造形芸術大学基本問題検討委員会を設置した。同委員会では自己点検項目の検討、実施体制の検討、及び将来構想についての検討が行われた。平成 7(1995)年度には学則を改定し、第 2 条で「本学における教育研究活動等の状況について、包括的で客観的な自己点検・評価を定期的に行い、その教育研究活動の向上を図るものとする」と明記した。同時に、自己点検・評価を恒常的に行うため「名古屋造形芸術大学自己点検・評価に関する規程」を策定し、同規程に基づき「基本事項統括委員会」「自己点検検討委員会」「自己点検実施委員会」を設けた。

この「自己点検・評価に関する規程」に基づき、「自己点検・評価項目」が定められ、自己点検作業が進められた。その結果は、「名古屋造形芸術大学 自己点検・評価報告書(平成 11 年度)」及び「名古屋造形芸術大学 自己点検・評価報告書(平成 12 年度)」として刊行された。

本学では、自己点検・評価活動の重要な項目として、将来構想が検討されてきた。それは四年制大学への進学希望者の増大や美術やデザインの新しい領域への対応を図るために、併設されていた名古屋造形芸術大学短期大学部とのあいだで、将来構想をどのように構築

していくかの問題であった。最終的に短期大学部を募集停止することとし、段階的に本学の定員増を図り、同時に教育組織の見直しも図ってきた。

それは本報告書の「II 名古屋造形大学の沿革と現況」中の「1. 本学の沿革」の平成12(2000)年以降の記述で具体的に示されている。入学定員は、100名から180名、200名、260名へと変更された。同時に、学科構成、コース編成も大きく見直された。コースの再編は、美術・デザイン系の大学として求められている基本的分野をカバーしつつ、時代の状況、受験生の動向などを踏まえてコースの統廃合、新しい領域の開拓を行ったものであった。その過程では、各コースの入学状況、教育内容、進路状況などが総合的に点検・評価された。これによって大学の教育研究体制を時代の変化に合致するものにした。

平成19(2007)年度には、第三者評価を受ける諸準備を行う組織として、第三者評価準備室を設けた。教育内容の自己点検・評価活動として平成12(2000)年度から「学生による授業アンケート」を実施している。授業アンケートは、当初は旧教務委員会がその内容を検討・実施し、その後第三者評価準備室が引き継ぎ、今年度からはFD委員会が実施している。アンケート用紙は「講義系」「技能習得系」「創作・研究系」の3種類が用意されている。アンケート結果は、担当教員に通知され、教員はその結果をもとに「授業点検報告書」を提出し、授業の改善を図るようにしている。平成20(2008)年度後期実施分からは、専任教員の授業科目についてのアンケート結果および「授業点検報告書」をとりまとめた報告書を作成し、閲覧できる措置をとっている。

平成20(2008)年9月1日から「名古屋造形大学大学評価委員会規程」が施行され、同規程により「大学評価委員会」が設けられ、恒常的な自己点検及び評価を行うことになった。同委員会の構成員は運営委員会の構成員と同じであり、自己点検・評価活動が直ちに大学運営の改善・向上に繋がるように工夫されている。また同委員会の作業部会として第三者評価準備室が位置付けられた。

自己点検は大学評価委員会のみならず、教務関係の事項については学務委員会(教務部会)、学生生活関係の事項については学務委員会(学生部会)で日常的に実施されている。改善を要する事柄が生じた時には、その都度改善策を検討・立案し、運営委員会・教授会で検討されることになっている。

(2) 7-3 の自己評価

自己点検・評価を行う恒常的組織は平成4(1992)年度以降設置されている。しかし自己点検の取り組みが大学の改組に直接に結びついて進められたために「自己点検・評価報告書」が平成13(2001)年度以降、刊行されておらず、大学の「管理運営」「事務組織」を含めた総合的な自己点検においては不十分さがあった。

平成11(1999)・12(2000)年度版の「自己点検・評価報告書」は学外に公開されていなかつたし、昨年前期までは学生による授業アンケート結果も学生に公開されていなかつたなど結果の学内外の公開については対応に遅れがあった。

(3) 7-3 の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価の結果を今後、学外に公開していく。具体的には、本報告書を大学ホームページに公開すること、授業アンケートの結果及び授業点検報告書は今年度後期実施分

から非常勤講師担当分を含めて、学生にも公開し、学内で閲覧できる措置をとる。

授業改善に関しては、昨年度に設置した FD 委員会の活動を軌道に乗せ、授業アンケート結果の分析、授業公開の取り組みなどを計画していく。

今回の自己点検・評価の結果、改善が必要となった事項については、運営委員会で検討を行い、その後各委員会で具体的な改善策を立案し、教授会に諮り、改善を行う。

[基準 7 の自己評価]

本学の管理運営体制は、同朋学園の経営部門としての理事長、理事会、常任理事会及び評議員会が機能し、関連組織である学園人事委員会、所属長会、各機関事務部長との調整・伝達機関である事務協議会等が適切に機能している。加えて教学部門においては、本学の学長、学部長、大学院研究科長及び各部署の長、そして教授会、運営委員会、大学評価委員会、大学院研究科委員会等の各組織・機関等が適切に機能し、互いに立場を尊重しながら連携を取り合い円滑に運用されている。また、今日、様々な懸案が惹起するが、それらの対応及び解決に至る協議は、民主的且つ合理的に行われている。

反面、学園本部と本学との連携において、多少の距離感が存在し、移り変わる学校行政に対する対応面に多少の遅れを感じるのは歪めない。

自己点検評価活動については、その議論をより活性化させることにより、共通の問題意識を共有することが肝要であるが、教職員の受け止め方には若干の温度差があり、自己点検評価活動の真の意義が教職員全体に浸透していない。また、自己点検評価のための組織は置かれているものの、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上に繋げるシステム、自己点検評価結果の公開については、まだ不十分と言わざるを得ない。

[基準 7 の改善・向上方策(将来計画)]

本学園は 5 教育機関を保有しており、本学への意思決定が時として手間取り、迅速さを欠く場合が生じる。今後は、理事長及び理事会と本学との連携をより円滑に行うことで素早い対応が行えるようにする。また、管理体制においても、社会及び学生の要望やニーズに耳を傾け、不斷に検証を行い、本学のあるべき姿のさらなる向上を目指す。

そのために、教職員及び学生、そして保護者・卒業生等の本学関係者が共に考え、意見を述べられるような環境形成に取り組む。

自己点検評価活動については、システムの構築を確立することで、今現在の活動のさらなるレベルアップを図る。また、学園にて実施される教員評価制度と連動しながら、自己点検評価活動を実行していく。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

«8-1 の視点»

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1 の事実の説明(現状)

本学の予算は、例年、年明けの常任理事会に学園本部から提案される当初予算編成基本方針が常任理事会で承認された後に、事務協議会において予算編成スケジュールが各機関に通知され、それに基づき進められる。平成 20(2008)年度に編成された平成 21(2009)年度当初予算に係る編成スケジュールは以下のとおり。

- ① 1月 20 日(火) 常任理事会 平成 21 年度事業計画と当初予算編成基本方針(案)審議
- ② 1月 28 日(水) 事務協議会 平成 21 年度事業計画と当初予算編成基本方針、関係日程通知
- ③ 2月 3 日(火) 臨時事務協議会 平成 21 年度事業計画・当初予算指示
- ④ 3月 2 日(月)~6 日(金) 当初予算ヒアリング実施期間
- ⑤ 3月 13 日(金) 常任理事会 平成 21 年度事業計画と当初予算(案)審議
- ⑥ 3月 27 日(金) 評議員会・理事会 平成 21 年度事業計画と当初予算(案)審議

また、決算審議については、同様に以下のスケジュールで進められる。

- ① 4月 8 日(水) 事務協議会 平成 20 年度事業報告と決算書(案)作成指示
- ② 5月 15 日(金) 常任理事会 平成 20 年度事業報告と決算書(案)審議
- ③ 5月 29 日(金) 理事会 平成 20 年度監事の監査報告、事業報告と決算書(案)審議
- ④ 5月 29 日(金) 理事会終了後の評議員会 平成 20 年度事業報告と決算書の報告

平成 20(2008)年度決算に係る法人全体と名古屋造形大学の主な状況は次のとおりである。また、参考に一部、名古屋造形芸術大学短期大学部の決算についても触ることとする。

〈消費収支計算書〉

- ① 法人全体の帰属収入は、寄付金・施設設備利用料等の増があったものの、学納金・補助金等の減があり、対前年度比 227,010 千円減の 5,935,692 千円となった。また、学納金が帰属収入に占める割合は 72.9% である。また、名古屋造形大学の帰属収入は 1,601,817 千円、短期大学部の帰属収入は 181,823 千円であった。
- ② 名古屋造形大学の消費収支における帰属収支差額は 130,630 千円のプラスとなっており、堅調な経営状況を示している。
- ③ 基本金は、学校法人が永続的に継続するための財産的な基盤を確保するもので、当年度は第二次整備事業「第 3 期工事」の新B棟(仮称)建築仮勘定分と「博聞館」追加工事等により 547,177 千円(帰属収入に対する組入率は 9.2%)が基本金組入れとなった。(前年度は第 2 期工事「博聞館」組入れ等のため 17.4%)また、当年度より、同朋高等学校体

育館改築目的の第二号基本金を設定し、当年度で 40,000 千円を組入れた。

- ④ 人件費は 3,868,909 千円を計上した。その内退職給与引当組入額は 267,757 千円(期末退職金要支給額の 100.0%として計算)を計上した。人件費比率(人件費／帰属収入)は 65.2%となり、対前年度比 0.6 ポイント増となった。
- ⑤ 消費支出合計は 6,182,789 千円で帰属収入の 104.1%となり、消費収入合計から消費支出合計を差し引いた消費収支差額は 794,274 千円の消費支出超過。翌年度への繰越消費支出超過額は 5,813,896 千円になった。
- ⑥ 第 3 期工事開始に伴い旧建物 3 棟の取壊しによる「資産処分差額」の増等があり、本年度の帰属収支差額は 247,096 千円の支出超過となった。

〈貸借対照表(法人全体)〉

- ① 資産総額は前年度比 270,299 千円減少し 24,202,228 千円、負債総額は 23,203 千円減少し 4,364,165 千円となり、正味資産(資産総額－負債総額)は前年度比 247,096 千円減少の 19,838,062 千円となった。
- ② 金融資産(各種引当特定資産、各種準備金、現預金、運用有価証券の計)の合計は、第二次整備事業の進捗により学園拡充準備金や機関拡充準備金(同朋大学・名古屋音楽大学)の取崩があり、対前年度比 633,455 千円減少の 4,502,267 千円となった。
- ③ 有利子負債(財団借入金)は資産総額の 1.1% の 271,870 千円となった。(前年度は 1.4%)
- ④ 翌年度繰越消費収支差額は 5,813,896 千円(帰属収入の 97.9%)の支出超過となり、第二次整備事業計画による第 1 号基本金(施設整備費)増があり 794,274 千円の支出増となった。

平成 20(2008)年度の学園資産総額は 242 億 222 万円で、前年度に比べ約 2 億 7,030 万円増加した。有形固定資産は 3 億 8,070 万円増の 183 億 8,176 万円となった。平成 16(2004)・17(2005)年度と続いた自己資金の減少は平成 18(2006)年度に一旦歯止めがかかり平成 18(2006)・19(2007)年度の 2 年連続の増加となったが、平成 20(2008)年度に再び減少することとなった。また、会計監査等については、平成 20(2008)年度は監査法人「東海会計社」が年間に亘り計画的に会計監査を行い、監査報告を実施・提出していることに加え、学園監事も決算時の監査を実施。監査報告書を付した事業の実績・収支決算書により理事会の承認を得ている。

(2) 8-1 の自己評価

法人の財務状況はここ数年少しずつ悪化して來たが、平成 18(2006)年度に一旦持ち直し、平成 19(2007)・20(2008)年度に再度下降線を辿る。堅調に見えた 2 年間が大型事業が少ない年度にあたっただけで、その後は平成 19(2007)年度開始の「名古屋キャンパス第二次整備事業」等の影響を受け、平成 19(2007)年度決算では消費収支差額が赤字となり、平成 20(2008)年度決算では学園の累積消費収支差額が 58 億円を超えるマイナス数値となった。学園は從来より、中長期計画に基づき 2 号基本金を積む運用を行っていないことにより、大規模なキャンパス整備事業を実施する度に基本金が一気に膨れ上がり、消費収支差額の大きな落ち込みを招いている。今回は旧建物取壊しによる資産処分差額の増大もあり、帰属収支差額もマイナスに転じた。しかしながら資産処分差額はこの年度のみの単発的事象であり、学園のキャンパス整備事業が「志願者に選ばれる大学への変貌」を願っての事業

であることを考え合わせ、入学者獲得のための一層の努力を傾注することで、この問題を克服したい。

以上、平成 20(2008)年度計算書類上の特徴と留意点を俯瞰したが、名古屋造形大学及び学校法人同朋学園全体の財政上の特徴を、以下に列挙する。

- ① 従来、各機関が互いに独立採算制を堅持し、通常の教育研究活動は自機関の予算に従つて実施。他機関の援助を受けない。(平成 21(2009)年度予算から方針を変更した。)
- ② 中長期的視野に立って「学園拡充準備金」を全機関協力して備蓄(平成 20(2008)年度末 1,576,156 千円)、また施設設備整備に充当する目的での積立金「学園振興資金」を引き続き積み立てている(平成 20(2008)年度末 287,557 千円)。今期整備事業の主な財源。
- ③ 名古屋造形大学独自の預金として「名古屋造形大学拡充準備金」を積立。(平成 20(2008)年度末 50,574 千円)。
- ④ 平成 20(2008)年度消費収支決算書によれば、学園全体の帰属収支差額(-247,096 千円)、消費収支差額とともに赤字であった(-794,274 千円)。第二次整備事業本格化と整備事業目的の 2 号基本金を積んで来なかつた事が、その主な原因である。特に帰属収支差額の赤字は、比較的年数の浅い建物を取り壊したこと等による「資産処分差額」計上が原因で、これは、平成 20(2008)年度のみの状況である。
- ⑤ 日本私立学校振興・共済事業団からの借入金は平成 25(2013)年度完済予定で、現在の返済額も少額(当年度は学園全体で 261,968 千円、名古屋造形大学分で 19,710 千円。)
- ⑥ 法人及び大学における会計処理は、「学校法人同朋学園経理規程」、「学校法人同朋学園経理規程細則」、その他の関係規定に基づき適切に処理・執行がなされている。
- ⑦ 会計処理業務は監査法人、学園監事及び日本私立学校振興・共済事業団の指導のもと、適正に行われている。また、学園ガバナンス確立を目的に「同朋学園内部監査室」を平成 21(2009)年度当初に設置。三様監査の体制が整い、監査機能充実が期待される。

以上により、学園全体としては「累積消費収支差額」の問題、「志願者減への対応」の問題、「第二次整備事業等の支出に 2 号基本金が積まれていないまま大きな支出がなされる計画」、「整備事業上の建物取壊しが平成 20(2008)年度に集中したため資産処分差額の増により帰属収支差額もマイナスに転じた事」等の問題があるものの、大学の教育研究目的を達成するために必要な一応の財政基盤を有しており、収入と支出のバランスを考慮した大学運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていると判断する。

(3) 8-1 の改善・向上方策(将来計画)

学校法人同朋学園並びに名古屋造形大学の会計処理は、前述のとおり法律や学校法人会計基準の定めるところに従つて適切に実施してきているが、さらに適正さを増すよう、平成 21(2009)年度、学園本部内に「同朋学園内部監査室」を設置して自己監査機能を持たせる等、学園ガバナンス確立と財政健全化への改革を推進する。

また、名古屋造形芸術大学短期大学部を平成 20(2008)年度に学生募集停止し、平成 21(2009)年度にはほぼ閉校状態となることにより、「短大部教員の名古屋造形大学移管に伴う人件費増」、「短大部の施設設備・インフラが四大の施設として移管・使用されることによる経費増」等の諸問題が次年度以降に具体化し、名古屋造形大学の収支を圧迫する恐れ

がある。一方、名古屋造形大学自体の収支に目を転ずれば、ここ数年、志願者・入学者ともに増加傾向を維持し、定員割れの状況も間もなく改善される見通しであることから、収支の堅調な推移を推進力とし、さらに強力に学生募集に力を注ぎ、志願者増・入学者増の機運に乗じて「短期大学部閉鎖問題」を克服する。

さらに、平成20(2008)年12月の理事会で、「名古屋造形大学を小牧から名古屋に移転・キャンパス統合し、名実ともに三大学統合を実現して平成24(2012)年度4月、新たな大学を創設する」事が賛成多数で可決・承認されたことを受け、新大学の「造形学部」として再出発するための具体的準備に、至急取り掛かる。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明(現状)

学校法人会計基準に基づいて作成される「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」及び「事業報告書」に加え「監事の監査報告書」「監査法人の監査報告書」は、同朋学園本部事務局に備え置き、「同朋学園財務情報閲覧規程」に従って学生・生徒、その保護者、学園教職員並びにその他の利害関係者に対し、閲覧請求に応じて閲覧に供している。また、これらの情報は、平成17(2005)年度より施行された情報公開法に従って学園内の法人掲示板、学園広報誌(キャンパスリポート)、学園ホームページ上等に掲載して広く公開している。また、文部科学省、愛知県、名古屋市、税務当局及び金融機関等へ配布され、開示されているところである。

(2) 8-2の自己評価

「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」及び「事業報告書」は、学校法人会計基準に準拠して作成し、適切に公開されている。公開にあたっては「財務情報閲覧規程」を整備し、法人掲示板、学園広報誌「キャンパスリポート」、並びに学園ホームページ上で掲載し、広く公表している。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

現在の公開状況で概ね妥当であるが、学園ホームページ上の掲載は大科目までの情報を留まっているので、今後はホームページでも小科目まで掲出し、より詳細に開示することを検討する。また、閲覧者が学生・生徒やステイクホルダー等の、特に専門知識を持たない一般の方々であることを意識し、事業報告書の中で、財務情報がより分かり易く、図やグラフを用いて説明ができるよう、法人本部事務局にて改善を検討する。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄付金、委託事業、科学研究費助成金、各種 GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がな

されているか。

(1) 8-3 の事実の説明(現状)

寄附金収入は名古屋造形大学桃美会(本学保護者後援会)や同窓会等からの寄付と、税の減免を受けられる特定公益増進法人であることの証明を受け、教職員・保護者・卒業生等を対象に行った募金活動による収入がある。とは言え、その寄附金額は平成 20(2008)年度、四大単独で 22,547 千円、短大部との合計でも 30,947 千円と、決して十分な額とは言えない。資産運用は、長期低金利により僅かな利息収入となっているが、施設設備利用料収入に関しては、大学施設の開放の意味からも公共性の高い使途については外部への貸出を実施している。(平成 20(2008)年度 四大 1,913 千円・短大 354 千円)

委託事業については、地元の春日井市、小牧市等から各種の委託事業について相談を受けており、文化財補修からマスコットキャラクター制作まで、様々な事業を実施してきたが、基本的に「収益事業」の一環とは考えておらず、収支がほぼ均衡する内容での対応となっている。

(2) 8-3 の自己評価

教育研究を充実させる為に、外部資金導入の積極的努力が図られねばならないが、採択制国庫補助金の分野では平成 19(2007)年度に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」において「やさしい美術プロジェクト」が採択。収益事業・産学共同等の分野では、上記、近隣の地方公共団体等の依頼事業が特筆されるが、金額としては高額ではなく、また各事業への取組に相応の経費が必要となることから、従来の収入を補完する手立てとは言いがたい。

寄附金については上記の実績があるが、教育研究充実に向けた取り組みとしてはさらなる充実への努力が求められる。

(3) 8-3 の改善・向上方策(将来計画)

外部資金の導入は、安定した財政基盤確保のためにも重要な課題である。採択制補助金等の情報を教員に直接届ける他、ネット上でも分かり易く伝達して全教員が積極的に取り組むよう促す。なお、特色 GP(特色ある大学教育支援プログラム)と現代 GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)が統合され、前年度より募集開始となった教育 GP(質の高い大学教育推進プログラム)の申請書類によれば、「大学設置基準等を各機関がいかに実施しているかについての具体的記述」を申請の前提として求められ、名古屋造形大学としてそれらに取り組むためにも、大学設置基準等の制度化に万全を期したい。

さらに、寄附金については、新入学生に対する任意の寄附金の他、在学生、教職員、その他のステークホルダーに対し、特定公益増進法人寄付の継続的な募集を実施していく。特に平成 24(2012)年度の大学統合までの数年間は「機関」としての募集が困難なため、学園本部が中心となって、包括的かつ積極的に補助金增收への一層の努力を傾注していく。

[基準 8 の自己評価]

財務基盤と適切な会計処理については、従来、2 号基本金を十分に活用できていないため、繰越消費収支差額の累積赤字が財政を圧迫していること、「名古屋造形芸術大学短期

大学部」学生募集停止に伴い平成 20(2008)年度以降に見込まれる四大における経費負担増、等のマイナス要素があるものの、毎年度の経営は、学園全体で見ても、名古屋造形大学単独で俯瞰しても概ね順調であり、収入と支出のバランスを考慮した適切な運営がなされている。また、会計処理についても、厳正なルールに従って管理され、適正に処理されている。

財務情報の公開については、学校法人会計基準に基づいて適正に運用された内容が、「財務情報閲覧規程」に従って適切に実施されている。

外部資金の導入については、組織的に外部資金導入のための努力がなされているにも関わらず、「収入に反映する実績」を上げるに至っていないことは反省材料ではあるが、現代 GP 獲得実績、従来の補助金分野の実績等に加え、「遺贈による寄附金」制度の構築等、新たな外部資金導入への意欲も失っていない。

以上により、本学の財務運営は適切であると判断でき、基準を満たしていると考えられる。

[基準 8 の改善・向上方策(将来計画)]

今後も、現在の教育研究経費比率をできる限り維持・向上して教育の質を確保していくために、名古屋造形大学と学園本部事務局とが一体となって、以下の諸点について、一層の改革を図る。

- ・ 現代 GP 採択の実績を手がかりにして、さらなる採択制補助金の獲得に努力する。
- ・ 積極的な外部資金の導入検討、「遺贈による寄付」の制度浸透のための努力、さらには効率的な資産運用の検討を進める。
- ・ 一方では、学生募集の強化により、入学生増、学生生徒等納付金の增收を図る。
- ・ 会計処理に関しては、今後も継続して確実な処理業務を行うために、分野別職員研修等を実施して職員の能力と意識の向上を図り、内部監査体制を強化する。
- ・ 大学統合問題で、名古屋キャンパスへの移動を理事会決定したことに伴う「新校舎設計準備」の計画遂行について、学園本部事務局の準備作業に全面的に協力する。
- ・ 平成 23(2011)年度竣工予定の名古屋キャンパス第二次整備事業の完遂に向けて協力体制を堅持するとともに、日常活動の中での経費削減への努力を継続する。
- ・ 平成 24(2012)年度開学を目指す三大学統合を現下の最大の目標とし、全ての教職員の共有する共通認識として掲げ、あらゆる改革とその達成とを三大学統合に繋げ、実現への努力を傾注する。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

«9-1 の視点»

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1 の事実の説明(現状)

〈校地〉

名古屋造形大学の在籍者数は、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在、学部学生 905 人、大学院生 29 人の計 934 人である。対して、同朋学園小牧キャンパスの校地面積は 106,192 m² である。その内、本学の専用面積は 51,430 m²、同朋大学・名古屋音楽大学との共用面積は 54,762 m² である。表 9-1 に示すとおり、在籍学生 1 人当たりの面積は 40.4 m² となり、大学設置基準に定める校地面積を十分に満たしている。

〈運動場〉

本学小牧キャンパスの運動用地は、54,762 m² で、学部学生及び大学院生の 934 人に対して、1 人当たり 58.6 m² を確保している。

〈校舎〉

名古屋造形大学の校舎には、A, B, C, D, E, F, G の各棟、工房棟、管理棟、学生ホールがあり、それらの総面積は、18,873 m² である。これに共用である学園本部面積を加算しない場合でも、大学設置基準に基づいて計算した面積に比較して本学の校舎は基準を十分に満たしている。他に、体育館 1440 m²、学生課外活動のためのクラブハウス 133 m² がある。

主だった用途別の面積は以下の通りである。

- ・ アトリエ.....5,840 m²
- ・ 工房等.....1,745 m²
- ・ 講義室.....1,243 m²
- ・ 講堂.....583 m²
- ・ PC 室.....608 m²
- ・ デッサン室.....256 m²
- ・ ギャラリー.....202 m²

〈図書館〉

名古屋造形大学の図書館は、芸術分野における専門的な図書資料を収集・整理・保存・提供していくかなければならない。図書館では、「名古屋造形大学図書館設置規程」をはじめとする諸規程が整備され、運用されている。運営方針は、図書館運営委員会で審議され、具体的な選書は選書委員会が行っている。

図書館の総面積は 1,370 m² である。その内、閲覧室は、視聴覚コーナー 30 m²、情報端末スペース 6 m² を含む 515 m²、書庫は 730 m² である。閲覧室の座席総数は、187 席であり、

概ね学生の利用に不便をきたしていない。これとは別に大学院閲覧室がC棟に設置されていて、そこにも大学院の図書の一部を保管できる書庫が設けられている。

現在の蔵書数は約12万5千冊で、書庫の収容率は83%となっている。また、図書館には書籍だけでなく、AV資料も収蔵されていて、それらの利用を含め設置機器や備品が用意されている。設置機器・備品の内訳は、VHSビデオデッキ11台、ベータビデオデッキ2台、LDデッキ5台、VHDデッキ1台、DVDデッキ11台、パソコン6台、OPAC末端7台、マイクロリーダー1台、コピー機4台、ロッカー20人分である。

図書館の開館日は、年間平均65%を確保していて、学校行事による休校日とそれ以外に年間4日間の書架整理日を設けている。開館時間は、基本的に午前9時から午後6時までである。これらの情報は、図書館カレンダーを配布して周知している。

〈情報サービス施設〉

本学は、平成21(2009)年に、情報機器を統括運用するために「名古屋造形大学情報センター」を設置した。常駐管理人により大学内の情報機器およびソフトの一元管理を進めているところである。

同朋学園全体では、学園に設置している「情報センター」を中心としてLANが構成され、情報化・IT化の整備が進んでいる。名古屋造形大学も、学園のLANに組み込まれており、学園全体とネットワークで結ばれている。インターネット、メールサーバー、大学教員の研究業績管理システムなどは、学園で一元的に管理されている。

本学の情報サービス施設は各部署に分散配置されている。ほとんどの部署、会議室、アトリエ、講義室など、学内のほぼ全域から無線LANによるインターネットアクセスが可能である。学生が利用できるPC室は6室整備されている。1室45台はWindows機、6室210台はMac機であり、これらのPC室は授業を含め学生が必要に応じて利用できるように開放されている。

〈付属施設等〉

- ・学内ギャラリー：本学には、制作した作品を展示するスペースとして学内ギャラリー「D1ギャラリー」及び平成21(2009)年4月にオープンした「D2ギャラリー・D3ギャラリー」が設置されている。「D1ギャラリー」は面積122.75m²、「D2ギャラリー・D3ギャラリー」は面積79.12m²である。年間の展示計画は、前期と後期に分けられ、大学が主催するものが優先されるが、学生が希望すれば、「ギャラリー運営ワーキング」の審査をへて、展示が可能となる。

- ・購買部：本学内には、生協が運営する書籍やステーショナリー、また雑貨を扱う購買部と、それに隣接して、作品制作に必要な画材を扱う画材店が2店舗ある。画材店の内、1店舗は主に日本画材料を提供するもので、もう1店舗は洋画材料からデザイン材料まで幅広く提供するものである。

- ・学生ホール：学生ホールは、2階建ての独立建物となっており、1階は食堂、2階はコンビニエンスストアが入っておりカフェテリアとして機能している。食堂は主に昼食を中心に提供している。2階のコンビニエンスストアの利用時間は、午前9時から午後6時までで、学生の日常生活の便宜を図っている。

- ・体育館：本学には「屋内運動場」として体育館がある。体育館は、正課の体育授業で利用する他、学生の自由な利用が可能となるように「名古屋造形大学体育施設運営規程」が

整備され、課外活動を含めた学生のニーズに応えて、利用できる。

- ・植物見本園：本学には植物見本園があり、植生研究や庭園デザイン研究の場となっている他、写生のためのモチーフとしても利用されている。学生の憩いの空間として利用されるなど副次的効果もある。
- ・駐車場：小牧キャンパスの通勤・通学の利便性を確保するために、学生 120 台、教職員 155 台の計約 275 台の駐車場を整備している。学生の利用にあたっては「名古屋造形大学構内交通規制に関する規程」を整備して、一定の条件を満たせば、車両登録、車両入構許可証をうけて無料で利用できる。教職員は非常勤教員を含め、毎年度初めに車両登録を行い、許可を得て利用できる。
- ・駐輪場：駐車場と同様、学生の通学のために、屋外に屋根付き駐輪場を設置している。利用は、自転車や二輪バイクに限られている。

(2) 9-1 の自己評価

以下に自己評価を列挙する。

- ・ 校地面積及び校舎面積については、大学設置基準を十分満たしている。
- ・ 講義室は、概ね授業科目と履修者数からみて適正である。
- ・ アトリエは、コース・クラスごとの入学者数が予定学生数に対して変動しやすく、そのことにより適正配置に問題が生ずることがある。狭隘となったコース・クラスのアトリエについては、当該年度の授業計画に支障が出ないように運営委員会で再配置を検討して対応している。
- ・ 研究発表の場としてのギャラリーは充実している。
- ・ 教員の個人研究室は、講義系専任教員については十分な空間と設備が確保されているが、実技系教員については、研究室や制作アトリエが十分に確保されているとは言えない。
- ・ 課外活動や学生自治会のための施設は、一部にプレハブの建物を使用しており、十分には整備できていない。
- ・ 運動場については、日曜日および夏季休暇などの休日に、年間相当日数を外部の特定団体「春日井ボーアイズ」に開放している。しかし、大学は休日も多くの学生たちが利用する高等教育研究機関であり、この開放は再検討を要する。
- ・ 図書館は充実している。今後も芸術分野の多様化に伴い多くの蔵書を必要とするものの、平成 20(2008)年度に図書館別置書庫を設けたことにより、書庫の収容率は 92%から 83%に軽減され、当面の図書受け入れには対応可能である。
- ・ 情報サービス施設、PC 室とも、概ね適切な機器とソフト及び利用空間が確保されており、授業運営および授業時間外での学生の制作研究に大きな支障は出ていない。
- ・ 体育施設は、施設および利用規定も概ね適正であり、大きな問題はない。
- ・ 学生駐車場は、ほぼ学生ニーズに応えるだけの十分なスペースが確保できている。

(3) 9-1 の改善・向上方策(将来計画)

以下のように改善を図ることとする。

- ・ 現在本学では、学部生および院生ともアトリエや一部工房では正課の授業以外の利用

が認められ、多くの学生がこれらの施設を利用している。図書館、食堂などの施設利用時間の延長を検討して、教育研究環境をさらに整備していく。

- ・アトリエや施設の適正配置のために、今後は転用可能な共用アトリエスペースを確保していく。
- ・実技系教員の個人研究室を整備充実するために、学園本部総務部と適切な協議の場を設け、問題解決を図る。
- ・課外活動や学生自治会のための施設については、「桃美会」(本学保護者後援会)と相談しながら、新設を含め改修計画を検討する。
- ・「春日井ボーアイズ」については、学園本部総務部と連携して、開放日数を減らす方向で検討する。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2 の視点》

9-2-① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

(1) 9-2 の事実の説明(現状)

本学施設設備の安全性については、「学校法人同朋学園<統括>消防計画」「学校法人同朋学園震災対策計画」及び「名古屋造形大学・名古屋造形芸術大学短期大学部消防・防災計画」等の規程により、防火・震災対策への対応が整備されている。学内には備蓄品倉庫を設け、防災関係機関との協議により、学園関係の震災対策要員及び帰宅困難学生等のために、備蓄品として飲料水や非常用食品、その他震災時に必要な医薬品などを準備している。災害時の緊急連絡体制は学長、学部長、事務部長を基点として整備されている。

校地及び校舎等の施設設備および教育研究環境の維持管理運用については、名古屋造形大学事務部庶務課と学園本部総務部(管財担当)が協力して対応している。日常的なメンテナンスについては、ファシリティーサービス(各種委託管理業務の統括管理システム)を導入し、日本管財が統括的に、施設設備の安全性を含め、維持管理業務を行っている。

本学の施設は、昭和 56(1981)年に改正された建築基準法の新耐震基準に沿って施工されており、耐震性能は確保されている。バリアフリーについては、スロープの設置などを進めている。

(2) 9-2 の自己評価

本学の施設設備の安全性については、防火対策、環境保全対策、安全対策、震災対策の視点から、資料 9-2 に示す各種規程が整備され、点検・対応計画が策定されている。また、それに従って、学園本部事務局との協力の下、整備対策を行っている。

大学構内及び施設の夜間・休日の警備及び安全確保は、日本管財が統括的に維持管理業務を行っており、大学の教育研究環境全体の整備と安全確保が計られている。

本学施設の耐震性については問題ないが、バリアフリーについては、配慮はしているものの十分とは言えない。

(3) 9-2 の改善・向上方策(将来計画)

昭和 62(1990)年以降に施工整備された本学の施設設備も、一部老朽化が見られる。全面的な改修工事はすぐには行えないが、学園本部総務部と相談しながら、バリアフリーを含む改修計画を策定して、順次整備計画を実施する。

大学の立地条件から、学生・教職員の通学・通勤に自家用車の利用率が高い。十分な駐車場は確保しているが、部外者の車の乗り入れを制限して、教育研究環境のさらなる安全性向上を図るために、乗入れを制限するゲートの設置などを検討する。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

«9-3 の視点»

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-3 の事実の説明(現状)

校地及び校舎の維持管理運用については、名古屋造形大学事務部庶務課と学園本部総務部(管財担当)が協力して行っている。日常的なメンテナンスについては、ファシリティーサービスを導入し、日本管財が統括的に維持管理業務を行っている。さらに、建物の大規模改修工事等については、学長が立案する長中期計画をもとに、学園本部が毎会計年度ごとに予算措置の承認を行って実施している。平成 19(2007)年度より A 棟外壁改修工事が実施され、平成 20(2008)年度の第二期工事をもって A 棟外壁の改修工事が終了した。

本学の施設及び建物は、ほぼ冷暖房が整備され、年間を通して快適な教育研究空間を提供している。また障害を持つ学生のために、建物や必要な場所にスロープを設置するなどの整備も徐々に進んでいる。その他、屋外の植生も定期的に整備され、「生態系と共にある大学」に相応しい環境を維持している。

学生の福利厚生面の整備については、学務委員会(学生部会)及び学生支援委員会が協力して対応している。必要な場合は運営委員会で、問題点や提案を検討して、最終的に教授会の承認を得た上で、学園本部総務部と連携して対応している。校舎等の施設の利用・整備に関しては、運営委員会で問題点を整理し、事案によっては本部総務部と相談しながら、適切な方法により問題解決に当たっている。

(2) 9-3 の自己評価

学生のための厚生施設は、学生ホール、購買部、授業外で自由に使えるパソコン環境等、ほぼ整備されている。しかし、課外活動や学生自治会のための施設が、一部プレハブの建物を使用していて、アメニティの点で十分と言えない。

学内清掃、空調、照明、樹木の剪定等の環境整備については、日本管財が一体管理を行って、本学の立地している自然との調和が図られた美しい教育研究環境が整備・維持されている。

(3) 9-3 の改善・向上方策(将来計画)

本学の立地条件から、公共交通機関による通学の利便性が確保されていない。特に夏期

休暇中などの学生の研究活動や他大学との連携事業などの面から見て、公共交通機関の整備が望ましい。関係機関との話し合いや要請が必要であり、学園本部総務部と連携しながら交渉していく。

学生自治会のための施設については、「桃美会」の協力を仰ぎながら、対応策を検討する。

[基準 9 の自己評価]

本学の教育理念の一つである「自然との共生」の点において、郊外型の大学として立地条件は大変に恵まれ、教育研究環境として良好である。しかし、専用バスを必要とするため、通学・通勤のための公共交通機関の路線整備は、本学が望むところであり、可能な限り早期に実現させる必要がある。

昭和 62(1990)年以降に施工整備された本学の施設設備も、全体から見ると一部老朽化がみられ、改修計画を策定して段階的な整備を行う必要がある。

既存の施設設備は、各種規程が整備され、各種委員会が適切に機能すること、さらに、ファシリティーサービスの活用によって、その安全性が保たれている。学内の安全確保、防火対策、環境保全、震災対策については、十分な規程整備と、その対応についての配慮がなされている。

インターネット環境については、学園本部の情報センターと「名古屋造形大学情報センター」の緊密な関係により、その環境整備と安全性が確保されている。

全体的に教育研究環境は、適切に維持・運営され、施設設備の安全性の確保と、快適なアメニティとしての教育研究環境は整備されている。

[基準 9 の改善・向上方策(将来計画)]

学校法人同朋学園は、現在、平成 24(2012)年度の三大学統合に向けて検討を行っている。それぞれの大学が各自の使命・目的を明確にしながら、経営面におけるさらなる安定を求めることは、教育機関にとって当然のことである。本学としても、建学の精神、本学の使命・目的を明確にしながら、経営の安定と合理化に協力することで、教育研究環境の維持・運営を行う。

今後も、学園レベルの動きに呼応しながら、本学の教育研究環境の向上を図るために、施設設備の安全性とアメニティの確保に努め、学園に対して適切な提案と協力をを行う。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1 の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1 の事実の説明(現状)

本学では、平成 14(2002)年度に、「造形芸術研究センター」、「社会交流センター」、「国際交流センター」の 3 組織からなる「(現)名古屋造形大学造形芸術センター」を設立した。この 3 センターは、本学が有する物的・人的資源を社会に提供し、研究・教育成果を社会に普及する組織として、大学と社会とを繋ぐ窓口となっている。中でも、社会交流センターは、本学と地域との交流・連携を図るための中心機関である。

社会交流センターが実施した平成 20(2008)年度の主な事業内容は、公開講座の企画・運営、「名古屋造形スーパーレクチャー2008」の運営、近隣自治体が実施する各種講座への協力の 3 点である。(資料 10-1 参照)

「名古屋造形大学公開講座」は、研究成果の社会への還元を目的として、平成 2(1990)年に本学が小牧の地に設立された当初から実施してきた。当初は、小牧市内のメナード美術館のみを会場に実施していたが、途中、名古屋市栄地区の国際デザインセンターも会場に加えて、美術領域に関するテーマをメナード美術館で、デザイン領域に関するテーマを国際デザインセンターで実施する体制となった。年間 4-5 回、毎回 90 分程度の講義を無償で行ってきた。年間テーマ、講師の選定といった企画には、社会交流センターに公開講座ワーキングチームを置いてあたっている。講師の大半は本学専任教員が務めてきた。平成 20(2008)年度は、メナード美術館改裝を機に、会場を小牧市まなび創造館に一本化し、「領域を超える。」を年間テーマとして開催された。

本学主催の公開講座には、これらとは別に、社会交流センターが運営にあたっている卒展記念公開講座があり、毎年、美術・デザイン領域の最前線で活躍するゲスト講師を外部から招いて、卒業制作展の会期中に、卒業制作展の会場で実施している。

「スーパーレクチャー」は、学長のプロデュースにより、平成 19(2007)年度より開催している特別講座である。客員教授を中心に本学に縁のある講師陣が、学生に向けて行うものであるが、学外に対しても講義内容・スケジュールを告知して、聴講希望者を募っている。平成 20(2008)年度には、16 回(追加 1 回含)が実施され、1 回あたり 3~75 人の一般の聴講者があった。

社会交流センターによる事業以外で、本学が有する物的・人的資源の社会提供にあたるものとしては、図書館・グランドの開放がある。本学図書館は、小牧市立図書館と提携し、相互利用サービスを実施している。また、高等学校からの要請に応じて、各高校での大学模擬授業も実施している。さらに、平成 21(2009)年 4 月からの「教員免許更新制」導入に伴い、「教員免許状更新講習会」を平成 21(2009)年 8 月に本学を会場として実施する。

(2) 10-1 の自己評価

大学が有する専門性によって地域社会の知的要求に応えることは、地域社会における大

学の役割の中でも非常に重要な位置を占めるものである。「名古屋造形大学公開講座」は、その意味で、本学が有する知的財産の公開に大きく寄与している。企画・運営のシステムについては、平成 20(2008)年度からはメールによる受講申し込みも開始するなど、社会交流センターによって着実に整備されている。しかし、テーマや講師によって受講者数に相当のばらつきが見られる。卒展記念公開講座については、例年、話題性のあるゲスト講師を招いていることもあり、概ね好評である。

「スーパーレクチャー」は、平成 20(2008)年度に開催時間を時間割 5 限目(16:00-17:20)から 4 限目(14:30-15:50)に移したことによって、外部からより聴講し易くなった。

以上の他、大学施設の開放も含めて、本学が有する物的・人的資源を社会に提供する努力は、適切になされていると言える。

(3) 10-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 20(2008)年度の「名古屋造形大学公開講座」は、小牧市まなび創造館での開催であったが、平成 21(2009)年度は原点戻って、メナード美術館で開催する。テーマの設定に関しては、受講者によるアンケートなどを基に、地域社会のニーズを勘考して、大学の専門性と地域の要求とが折り合うものを積極的に探っていく。講座の形式についても、今後は講演に限らず、ワークショップ的なものも計画する。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2 の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2 の事実の説明(現状)

本学には、2 種類の単位互換制度がある。ひとつは同朋学園単位互換履修制度である。これは同一学園内の同朋大学と名古屋音楽大学との 3 大学間での単位互換制度である。もうひとつは愛知学長懇話会単位互換履修制度である。これは、平成 13(2001)年に愛知学長懇話会において「単位互換に関する包括協定」が締結されて発足したもので、愛知学長懇話会所属する大学間での単位互換制度である。

本学は国際交流に積極的な大学として、表 3-6 に示すような海外の提携校とのあいだに交換留学協定を結んでいる。アメリカのカーネギーメロン大学、ドイツのワイマール・バウハウス大学、オランダのフローニンゲン・ハント大学の 3 大学とは、短期留学生の交換を重ねてきた。近年これに加えて、新たに、台湾の南台科技大学、アメリカのボイシー州立大学、中国の大連民族学院の 3 大学と交換留学協定を結んだ。国際交流センターが、これらの海外提携大学との交流の窓口となっている。

海外の大学との交流は、他に、平成 13(2001)年度にはじまった「TRANSIT」と呼ばれる国際交流展によっても図られている(資料 10-1 参照)。交流の環は、カーネギーメロン大学、ワイマールバウハウス大学、フローニンゲン・ハント大学アカデミー・ミネルヴァを中心に、年々、広がっている。平成 20(2008)年度は、香港の視覚芸術アカデミーとのあいだで行われた。

美術館・博物館とは、造形芸術研究センターが窓口となって、研究・教育における提携関

係を構築している。博物館明治村、三岸節子記念美術館、稲沢市荻須記念美術館、名都美術館など、多くの美術館・博物館と協力関係にあるが、特に、同じ小牧市内にあるメナード美術館とは、本学開学以来、親しく交流を図り、既述のように、本学の公開講座の会場ともなっている。

学芸員資格取得を目指す学生にとって、学芸員課程で単位修得すべき博物館実習ための実習館を確保する必要があるが、その際も、協力関係にある美術館・博物館が主な受け入れ先となっている。特に、博物館リトルワールドとは、毎年契約を交わして、本学学生専用クラスを設けている。

企業とのあいだのインターンシップについては、平成13(2001)年に「ノリタケアーティストクラブ」と契約を結び、今日に至っている。毎年5人程度の利用者がある。

(2) 10-2 の自己評価

単位互換制度については、同一学園内のものと、愛知県下四年制大学間のものがあり、選択肢としては相当に広いものがあるが、表3-5に示すように、これらの単位互換制度の利用者は決して多くはない。理由としては、本学の午後3・4限目が学年制をとる必修科目にあたっており、本学学生が他大学で授業を受けるには時間的に大きな制約があること、その上、本学の立地が名古屋中心部から離れており、他大学に通学するだけでかなりの時間を要すること、などが考えられる。しかし、平成21(2009)年度は、学生への周知に力を入れたことにより、諸制約にもかかわらず、本学からの制度利用者が増加し、延べ20人となった。

海外の大学との交流は、交換留学協定と国際交流展とによって、活発に展開している。

美術館・博物館との連携は、造形芸術研究センターの活動が確立され、一層の充実に取り組んでいるところである。

インターンシップについては、早い時期から導入を試みてきたが、美術系大学として、企業とのマッチングが容易ではなく、受け入れ先を確保するのが難しい状況にある。しかし、インターンシップを利用して企業体験を行った学生に対する評価は高く、就職や以降の求人にも結び付いている。

(3) 10-2 の改善・向上方策(将来計画)

単位互換制度については、今後も認知度を上げることに努め、本学からの制度利用を促す。また、提供する講座数を増やすなど、他大学からの制度利用の可能性も広げていく。

海外の大学との交流については、TRANSITの共同開催をきっかけに、交換留学協定が結ばれることも少なくない。今後も、TRANSITを通して交流の環を広げる。

インターンシップについては、学生のニーズに応えるためにも、引き続き、受け入れ先の確保に力を注ぐ。美術館・博物館も含め、企業とのあいだには、互恵的関係が構築できるように体制を整備する。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3 の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3 の事実の説明(現状)

本学と地域社会との連携については、まず、「やさしい美術プロジェクト」が挙げられる。このプロジェクトは、地域の病院と協働して、安らぎの感じられる医療環境、及び、地域の人々に開かれた病院を、アートによって創出しようというものである。平成19(2007)年度には、文部科学省の現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)に、「地域活性化への貢献(地元型)」に関わる取り組みとして採択された。特記事項で詳述する。

他の地域社会との連携について述べると、項目10-1で触れたように、近隣自治体が実施する各種講座への協力がある。愛知県、小牧市、春日井市、名古屋市、尾張旭市など、近隣の自治体からの要請によって、本学を会場として講座を開設している。また、教職員を講師として講座に派遣している。平成20(2008)年度には、名古屋市生涯学習推進センターによる大学連携講座への講師派遣、小牧市民大学への会場提供と講師派遣、「あいち子ども芸術大学」への会場提供と講師派遣、小牧市による市民環境講座への会場提供と講師派遣、尾張旭市による成人大学への講師派遣、「こまきみらい塾」への講師派遣を行った。

自治体との連携については、他に、小牧市、春日井市、名古屋市、豊田市、半田市、各務原市の各種委員会への委員派遣も挙げられる。

造形芸術研究センターを窓口とする自治体からの委託研究には、平成20(2008)年度に取り組まれたものとして、「太良池周辺風致公園建設のための研究」(小牧市)、「内々神社庭園復元調査」(春日井市)がある。それ以前の地域社会からの委託事業としては、「大草八幡宮三十六歌仙復元模写」「春日井サボテンイメージキャラクターデザイン」「勝川駅前モニュメント制作」「大脇建設壁画制作」「高蔵寺天井画制作」などがある。

近隣地区との連携には、「バンブーインスタレーション in おおくさ」への参加がある。このイベントは、本学が所在する小牧市大草地区の里山の竹林整備を通して、竹林の活用と人々との交流を図るというユニークなもので、バンブーインスタレーション実行委員会によって実施されている。具体的には、稲刈り後の田圃を利用して、竹を用いた造形作品を制作・展示し、展示後には、作品を竹炭として河川浄化に活用する。本学の学生教職員は、平成4(1992)年より、地区住民らとともに参加している。

(2) 10-3 の自己評価

「やさしい美術プロジェクト」は、「共なるいのち」を生きるという建学の精神を、地域と共にある美術系大学に相応しいかたちで具現したものと言える。現代GPに採択されたことで、一層の活性化が進んだ。高度な専門性を備えた委員によって構成されるプロジェクト教育研究委員会が、現代GP取組担当者と連携して、プロジェクトメンバーをサポートするとともに、学内外の委員によって構成される評価委員会が成果を評価するという、本格的な体制も整備された。協働病院からは、若い学生たちの定常的な病院訪問によって長期入院の患者さんに生きがいや楽しみが生まれたという報告、美術やデザインによって創出された空間が長い診療待ちの時間を穏やかで充実した時間に変えているという報告、外部の視線の導入によって病院職員の取り組み姿勢に変化が生じているという報告などがある。地域社会への意義深い貢献が確実に行われている。

近隣自治体との連携については、専任教員の負担増が懸念されるものの、できる限り要請に応え、自治体主催の各種講座への会場提供、講師派遣、及び、各種委員会への委員派

遣を行っており、適切な協力関係が構築できている。

これまで、地域社会からの委託事業の中心は作品制作であったのに対して、造形芸術研究センターの活動が明確化され、自治体からの委託研究にも応える体制が整いつつある。平成20(2008)年度に取り組まれた「太良池周辺風致公園建設のための研究」(小牧市)、「内々神社庭園復元調査」(春日井市)も、自然環境デザインという本学の有する専門性を活かした地域貢献である。

「パンプーインスタレーション in おおくさ」への参加については、学生教職員の長期にわたる参加が続いている、地域社会との草の根的な交流と言える。

以上より、大学と地域社会との協力関係を構築する努力は、適切になされている。

(3) 10-3 の改善・向上方策(将来計画)

「やさしい美術プロジェクト」は、今後も、学生の積極的な参加を促し、学内各部署との連携を高めることで、全学に開かれた取り組みとする。また、同時に、同一学園内の同朋大学(福祉分野)や名古屋音楽大学(音楽療法)とも連携を図り、多様な視点を有する立体的なプロジェクトに成長させ、社会的意義を拡げ深めることを目指す。

近隣自治体との連携については、大学の社会的責務と考えて、今後も要請にはできる限り応えていく。特に、自治体をはじめとする地域社会からの委託研究・制作については、今後も積極的に受け、本学の有する専門性を地域社会の中で活かす。

[基準 10 の自己評価]

本学は、地域と共にある大学を目指して、教育・研究を推進してきた。日本経済新聞社が実施した「2006 年大学地域貢献度ランキング」においては、本学の地域貢献度が、総合評価で 34 位、東海地区で 10 位、芸術系では、全国 1 位にランクされており、その努力が実を結びつつある。

本学は、名古屋中心部から離れており、交通の利便性も高くない。そのような立地条件から、地域社会との交流も積極的に学外に出て行ってきた。また、地域社会との連携のあり方も、公開講座のような基本的なものから、地域の病院との協働、近隣住民との草の根交流に至るまで多彩に展開されている。

企業との関係構築に努力が必要であるものの、地域社会との連携に対する本学の意識は高い水準にある。

[基準 10 の改善・向上方策(将来計画)]

さらなる社会連携を進めるには、地域からの要請に受身で応えるのみならず、地域住民の知的要求を具体的に探ることも必要になる。こうした積極的な取り組みを実施して、地域との交流の幅を一層広げていく。

比較的弱い部分である企業との関係構築についても、多様な可能性を見出しが求められる。造形芸術研究センターを中心にして、企業との共同研究が望める本学の知的財産を探るとともに、そのような成果に発展し得る研究プロジェクトに対しては積極的な助成を行う。

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1 の視点》

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11-1 の事実の説明(現状)

本学は、「共なるいのち」を生きるという建学の精神に基づいて、教育研究機関としての社会的責務を果たしていくために「学校法人同朋学園教職員勤務規程」をはじめ「学校法人同朋学園組織規程」「学校法人同朋学園事務分掌規程」等の整備を行って、組織倫理を規定化している。(資料 6-1, 6-2 参照)

本学の規程の整備、運用については民主的かつ適切な方法で実施してきた。さらに教職員からの教育研究組織や組織倫理に関する意見や提案は、各コース・クラスからは系会議に、系会議また各種委員会からの提案や意見は運営委員会に集約される。同時に、事務組織からは事務部長を通して運営委員会が掌握する。そこで問題点が整理された上で、教授会において審議が行われる。さらに大学運営や組織倫理については、学園組織である常任理事会、理事会、評議員会との連携により最終判断が行われる。

学園には厚生部が設置され、その業務として学生・教職員の健康管理にあたっている。本学には学生相談室、健康管理室を設置している。また学生支援委員会を設置して、それらの学生サービスを統括運営するとともに、学生相談室には心理療法士の専門相談員を配置している。また年数回、嘱託精神科医による学生・教職員を対象とした相談・カウンセリングを行っている。

本学は「名古屋造形大学におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」「就職指導室個人情報適正管理規程」等を定めている(資料 11-2, 11-3 参照)。これらは、学務部(学生担当)、学生支援室などが中心となって、運用されている。また人権侵害行為については、全教職員が対応できるように講習会を開催して対応している。さらに「アカデミック・ハラスメント」「パワーハラスメント」についても教職員の認識を深め、適正な組織運営が行われるように講師を招聘して研修会を実施している。

(2) 11-1 の自己評価

本学教職員は、教育という社会的役割の重さを鑑みたとき、先ずは社会人としての法令順守を大前提として、学内の組織倫理に基づく適切な判断と運営が求められている。これらは自明のことでもあり、これまで必要な組織倫理は各種規程として整備して、適切かつ合理的に組織運営している。また組織倫理に基づく意見や提案は、各種委員会が適切に対応し、必要な場合は教授会において審議決定がなされる。

(3) 11-1 の改善・向上方策(将来計画)

教育研究組織として適切な倫理規程が確立運用されるために、教職員全員が学内ののみならず社会人としての法令順守を心がけるよう努める。「共なるいのち」を生きるという建学

の精神を礎として、規程を定期的に確認することによって、法令順守とあわせて組織倫理のさらなる向上を図る。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2 の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2 の事実の説明

本学園には、消防法第8条第1項に基づき、学園における学生、生徒、園児、教職員の安全を確保するために、火災等の災害の未然防止、及び災害時における被害の軽減を図る目的で「学校法人同朋学園<統括>消防計画」を策定している。これによって設備等の点検、建築物の自主点検検査、教育訓練、自衛消防組織等を定め、自衛消防隊を組織している。また、この「消防計画」の第13条に基づいて、東海地震・東南海地震を想定した「学校法人同朋学園震災対策計画」を策定し、地震災害の予防措置、地震発生時の対応等を定めている。さらに、上記の2規程に則って、本学の消防・防災の具体的対応を定めたものが、「名古屋造形大学・名古屋造形芸術大学短期大学部消防・防災計画」である。これらを有効にかつ実効性のあるものにするために、大学独自の緊急連絡網体制を整備して、全教職員に周知している。(資料9-2参照)

この他、災害時のための避難場所および備蓄品倉庫を設け、飲料水、非常用食料をはじめとする災害用備蓄品を、本学の震災対策要員、帰宅困難学生のために備蓄している。

また平成20(2008)年には、本学全教員および各研究室嘱託職員が「普通救命講習Ⅰ」を修了して救命技能を有し、AEDを設置するとともに学内の救急救命の体制を整備した。

(2) 11-2 の自己評価

危機管理については、近年特にその整備に力を入れ、教職員の適正な意識形成のための研修会や研究会を実施してきた。救急救命講習会への全教職員への参加の義務付け、また「セクシャル・ハラスメント」、「アカデミック・ハラスメント」、「パワーハラスメント」についての講習会実施を実施してきた。これにより教職員の学内外の危機管理に対する認識が深まり、全学的な危機管理意識が形成されたと言える。しかし、これをもって十分と言える指標もなく、今後ともさらに危機管理についての研究と全教職員の間断なき意識の向上を図ることが大切である。

(3) 11-2 の改善・向上方策(将来計画)

危機管理については規程整備がなされ、それに基づく学内での食糧備蓄は十分であるが、危機に際してそれらが十分機能するように、定期的な点検と教職員の訓練計画を検討する。本学では、消防・地震等に際しての学生を含む訓練が十分になされていないので、これらへの適切な対応のためにも、早めに訓練を実施するよう計画して、危機管理意識の向上を図る。また救命技能についても再講習会を適宜受講させるなど、学内救急体制の一層の整備向上を図る。様々なハラスメント対策としては、相談員が窓口として十分な機能を果たしているかを検証する機会を設ける。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3 の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3 の事実の説明(現状)

本学は、美術系大学として様々な領域と研究分野を有する教員が在籍し、個々の領域での個人研究活動を基本としながら、大学が認めた指定研究及び特別研究によって研究活動が行われている。研究結果及び発表方法も領域によって様々であり、実技制作系は学外の美術館、画廊を中心とする作品発表、平面デザイン系は、出版物、ポスター、映像、空間デザイン系は、建築・空間設計とその施工、一般教養科目・専門科目の講義を担当する人文科学領域、自然科学領域、社会科学領域にあっては、論文、出版などを研究発表の中心としている。

多岐にわたる本学の研究活動全体を学術面で統括する機関として、「名古屋造形大学造形芸術センター」が組織されており、そこに、事業を遂行するための「造形芸術研究センター」「社会交流センター」「国際交流センター」の3センターを設置している。「造形芸術センター」は、広く造形芸術に関する研究と教育活動の向上を図り、地域社会との交流によって、また国際社会の中で各国との大学・研究機関との学術交流によって、社会に寄与することを目的としている。

センターでは主に、美術館等との学術研究提携、公開講座の実施運営、「ART & DESIGN 実験室 LABOX」の運営、地域社会との交流提携、また国際交流や海外の大学・研究機関との学術交流などの事業や運営を行っている。研究紀要の発行は、紀要編集委員会が担当して、各教員の研究成果を学内外に公開している。

1. 紀要の発行

本学教員の研究・教育向上に資する目的で、研究成果を広く公表する『名古屋造形大学・名古屋造形芸術大学短期大学部紀要』を年1回発行している。本学の紀要是、平成18(2006)年度に制定された投稿規程に基づいて行われ、創作編・プロジェクト編・論文編の3部門に区分されている。印刷部数は700部で、大学図書館・美術館・博物館・高校・企業に400部余りを配布している。また、原則としてインターネット上の公開も行っている。

2. 美術館等との研究提携

本学は研究成果を社会で有効に活用するため、地域の美術館等との学術研究提携を行っている。現時点では、博物館明治村、三岸節子記念美術館、稲沢市荻須記念美術館、名都美術館と提携の文書を交わして、研究上の交流の準備を整えた。なお、今年度は、博物館明治村からの要請で、明治村主催の企画展のワークショップ講師に本学から人材を派遣している。

3. 「ART & DESIGN 実験室 LABOX」の運営

アートとデザインの実験室として、名古屋市内に「ART & DESIGN 実験室 LABOX」を平成20(2008)年9月に開設した。「越境する」を基本コンセプトとし、既存の分野を越

えた出会いを求める実験室として、創造的な活動を社会に提示することを目標としている。原則的に1企画を約1ヶ月開催し、金曜・土曜・日曜日のみオープンする。

その他年間5回発行されている「NZU ART & DESIGN NEWS」、また本学のホームページ上では、研究活動の一部をダイジェストして「NEWS & TOPICS」でタイムリーに発信するなど、従来の印刷メディアだけでなくITを利用した多面的な情報発信を行っている。

学生の教育成果、研究活動の発表として、大学が主催する「卒展」がある。愛知県美術館ギャラリー、名古屋市民ギャラリー矢田などを展覧会場として卒業年次の学部生の卒業制作作品、及び大学院造形研究科の修了制作作品の発表を行っている。平成21(2009)年2月に1週間にわたって開催された「卒展」には、会期中約6,500人の来場者があった。その他、各コース、クラスで企画する展覧会で広く社会に教育成果を公表している。平成20(2008)年度以降に開催された、全学的プロジェクトと各コース・クラスが企画した主な展覧会は、表11-3-1に示すとおりである。

展覧会名	会場	時期
U8プロジェクト企画展	学内石彫場コンテナ	2008年4・5月
建築・空間デザインコース/産業・工芸デザインコース DESIGN STUDY展	電気文化会館ギャラリー	2008年4月
洋画コース4年次前期修了展	名古屋市民ギャラリー矢田	2008年7月
彫刻コース4年次前期修了展	名古屋市民ギャラリー矢田	2008年7月
視覚伝達デザインコース イラストレーションファーム展	国際デザインセンター	2008年7月
情報デザインコース1年次作品展	セントラルアートギャラリー	2008年7月
視覚伝達デザインコース写真展	セントラルアートギャラリー	2008年7月
産業・工芸デザインコース3年次作品展	学内Dギャラリー	2008年9月
TRANSIT NGO↔HKG 香港展	香港視覚芸術アカデミー	2008年10月
平林ゼミ作品展	名古屋市民ギャラリー矢田	2008年11月
視覚伝達デザインコース GRAPHIC VISION	国際デザインセンター	2008年11月
総合造形コース4年次プレ卒展	学内Dギャラリー	2008年11・12月
TRANSIT NGO↔HKG 名古屋展	名古屋市民ギャラリー矢田	2008年12月
総合造形コース3年次後期報告展	学内Dギャラリー	2009年1月
先端表現コース1年次報告展	学内スペースD	2009年1月
建築・空間デザインコース GATE展	国際デザインセンター	2009年1月
視覚伝達デザインコース1年次写真展	セントラルアートギャラリー	2009年2月
イラストレーションデザインコース1年次展	セントラルアートギャラリー	2009年2月
デジタルメディアデザイン展	国際デザインセンター	2009年2月
建築・空間デザインコース/産業・工芸デザインコース DESIGN STUDY展	電気文化会館ギャラリー	2009年4月
産業・工芸デザインコース工芸選択4年次作品展	学内D1ギャラリー	2009年4月
視覚伝達デザインコース1年次修了展	学内D2・D3ギャラリー	2009年4月

表 11-3-1 全学的プロジェクトと各コース・クラスによる企画展一覧

学生には全国公募されているコンクールや公募展覧会への出品をすすめており、美術・デザイン領域とも、「シェル美術賞展」「はるひ絵画トリエンナーレ」「CBC 翔け、二十歳の記憶展」をはじめ多くのコンクールに作品を発表し、受賞または入選を果たしている。

(2) 11-3 の自己評価

本学では、教育成果である制作作品・設計図面・企画書などを積極的に発表して、社会での多くの人たちから評価や批評を受けることを、重要な教育方針としている。卒業制作展・修了作品展をはじめ、各コース・クラスでのコース展、教員展など大学が企画している展覧会は多岐にわたり、積極的な発表活動が行われている。また、公募されるコンクールやコンペなどにも積極的に出品する学生も多く、教育と研究の成果が社会に公開されている。

その他、印刷メディアとして「紀要」「NZU ART & DESIGN NEWS」、大学ホームページ上の「NEWS & TOPICS」などを通じて、教育研究成果は社会的に公開されている。

さらに基準項目 10-1 に示したような公開講座の類も、教育研究成果を一般社会に広報する活動の一端となっている。

「造形芸術研究センター」「社会交流センター」「国際交流センター」の中には、十分に機能していないものもある。しかし、教育研究成果は学内外に活発に公開・広報されており、教育研究成果の学内外への広報体制は、概ね適正に整備されていると言える。

(3) 11-3 の改善・向上方策(将来計画)

教育研究成果の学内外への公開・広報の中核を担う「造形芸術研究センター」「社会交流センター」「国際交流センター」については、規程に基づいて運用と体制を見直す。

個々の教員がもつ専門領域での個人研究成果と発表方法が、美術系大学の特性として多岐にわたっており、全体を俯瞰し難い面がある。本学の教員の教育研究業績が一覧できるように、それを研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)に掲載することをはじめ、本学ホームページ上でも具体的な研究情報を公開していく。

【基準 11 の自己評価】

今大学は、それぞれの個性と特徴を明確にして質の高い教育機関としての存在が求められている。それを広く学内外に周知徹底すべき広報活動は大学の重要な使命である。「共なるいのち」を生きるという建学の精神は、開かれた大学の基底をなす考え方であり、同時に人類の普遍的な考え方であると捉えている。この点からも本学の教育そのものを社会に公開していくことが責務であり、現状の教育研究成果の発表活動、広報活動については適切と言える。今後は、他領域の研究と相互刺激、協力関係が期待できるように、その過程や領域の問題点を公開することも必要と考えている。

【基準 11 の改善・向上方策(将来計画)】

「共なるいのち」を生きるという建学の精神に基づいた教育研究活動は、「自然との共生」を提唱するなど、今日の地球環境問題などに対しても積極的な提案となる高い可能性を有している。本学の社会的使命を果たすために、今後も教育の目指すところを広く周知徹底

しながら、成果のみならず問題点も含めたかたちで、本学の教育研究全般を社会に公開していく。

なお、平成21(2009)年には、文部科学省の提唱した「大学教育充実のための戦略的大学支援プログラム」に基づき、本学を含む東海地方の美術系3大学に連携の動きがあり、今後の各大学の人材育成に繋げ、同時に社会と連携して知の拠点の育成を図る方向で合意された。この連携を進めることは本学の教育研究成果を広く社会に還元できる可能性が高く、積極的に事業を展開していく。

これまでの印刷メディアである「紀要」「NZU ART & DESIGN NEWS」と平行して、大学ホームページ上でもより充実した教育研究成果の情報公開が行えるように検討する。

IV. 特記事項

1. 併設短期大学の歴史及びその伝統の継承と発展

名古屋造形大学は、昭和 42(1967)年 4 月 1 日に開学した名古屋造形芸術短期大学(平成 15(2003)年に名古屋造形芸術大学短期大学部と名称変更、以下、短期大学と略記)を母体として成立している。四年制大学としての歴史は 20 年足らずであるが、短期大学の開学から起算すれば 42 年の歴史を数えることになる。

短期大学の開学時の入学定員は 50 人で、日本画、洋画、彫塑、ビジュアルデザイン、プロダクトデザインの 5 コースが設置されていた。入学定員は、昭和 48(1973)年に 150 人に、昭和 56(1981)年に 250 人に、昭和 61(1986)年には臨時定員増で 420 人に変更された。昭和 44(1969)年には 1 年制の専攻科が設置された。

大学開設時の平成 2(1990)年には短期大学は定員を 320 人に変更し、造形芸術科に絵画・彫塑専攻の 4 コース(日本画、洋画、彫刻、インターメディア)、デザイン・工芸専攻の 5 コース(ビジュアルデザイン、インテリアデザイン、ランドスケープデザイン、プロダクトデザイン、染織)及び専攻科を擁し、中部地方唯一の造形芸術を専門とする短期大学であった。この時点で卒業生は 5,400 人を超えていた。この時点では、中部地方のみならず全国各地でアーティスト、デザイナーとして活躍していた。

短期大学は草創期より、徹底して実践的なカリキュラムを組み立てていた。2 年間で四年制大学の卒業生に劣らない造形芸術の技法・技術を習得させることができた。また本学は親鸞聖人の教えを実践することを建学の精神としているが、親鸞聖人の教えにある「師弟同行」の実践として教師と学生とともに創作活動に精進するという気風があった。それは教師が権威を保ちつつ学生とともに芸術を極める姿勢を示すという指導方法、徹底した少人数教育などに表れていた。

これらの精神は、入学定員 100 人で開学した名古屋造形芸術大学により一層実現されることとなった。

平成 2(1990)年以降は、同じキャンパスに四年制大学と短期大学とが併存することとなったが、これは大学にとっても大きなメリットを生み出した。第一に、短期大学で教育・研究に長年従事した経験豊富な教員が大学に移籍したこと、このことにより創作活動と教育活動の両面で経験豊かな指導陣が得られた。第二に、新設の大学でありながら、創設から 20 年以上を経過し、豊富な教育施設・設備を有する短期大学の資源をすべて活用することができた。第三に、大学の新入生にとっても短期大学の学生と交流することで豊かな活動が保障されたことなどがある。また大学を卒業した後も短期大学の卒業生と同じ同窓会に加入し、全国的なネットワークへの参画が可能となった。

また短期大学は、この 10 年間、高校生の四年制大学志向の強まりの中で多様な入学者を迎えるため、彼らのニーズに応えるために多くの改革を行ってきた。

そのひとつが入試改革である。平成 13(2001)年度の入試では、推薦入学の合格者に対して入学前プログラムを用意した。早期に合格を決めた入学予定者に対して冬休み、春休みに実技指導を行い、造形芸術へのモチベーションを高め、併せて入学後の実技授業への円滑な参加が可能となるよう配慮した。平成 14(2002)年度の入試からは全コースで AO 入試を実施した。この AO 入試では、入学前にアートやデザインの勉強をしていなくても、入

学後に本格的に取り組む熱意と意欲があれば、それを最大限評価しようとするもので、そのために「自己アピール用紙」「質問回答用紙」などを開発するとともに、入学前プログラムに参加することを合格者に義務付けた。短期大学のAO入試は、さらに改良が加えられて、大学のアートプロデュースコースのAO入試に引き継がれている。

平成14(2002)年度からAO入試の合格者が入学することとなり、それにあわせてカリキュラム改革も実施した。ひとつは、入学者の多様な興味・関心に応えるため、専門の領域だけではなく、多様な表現技法を学ぶことができるよう、美術専攻では工房実技として8つの領域から2つを選んで履修できるようにした。これは大学では造形交流演習として平成20(2008)年度から実施されている。また学生の自主的な創作活動を「課外実技・演習」として単位認定できるようにした。

キャリア支援として、「現代社会とアート」「現代社会とデザイン」という必修科目も設置した。就職指導室との連携のもと、アートやデザインを学ぶ意義からはじめ、卒業生の体験談、企業人の講演など多様な内容で構成され、学生に対して進路に関する情報提供を行った。大学では平成20(2008)年度から同様のものが開講されている。

社会人教育として平成14(2002)年から社会人特別研究生制度をスタートさせた。この制度は、短期大学の実技科目を、正規の学生と一緒に履修できるようにしたもので、卒業資格は授与されないが、専門実技に関しては正規の学生とまったく同じ内容を履修できるものである。

名古屋造形大学及び短期大学は大学開設時から将来構想について議論を重ねてきた。その結果、最終的には四年制大学として統合するという方針が定まり、短期大学の定員を大学に振り替える措置を重ねてきた。その結果、短期大学の入学定員は、平成12(2000)年には、190人に、平成15(2003)年には110人に、平成18(2006)年には80人に変更された。コースも統合を重ね、平成19(2007)年からは絵画、インター・メディア、ビジュアルデザインの3コースとなり、平成20(2008)年からは学生募集を停止、現在在籍している学生が卒業した時点で短期大学としての歴史に幕を下ろすことになっている。

2. やさしい美術プロジェクト

〈病院と美術・デザインの協働による「やすらぎのある、地域に開かれた病院」の創出〉について

(1) 取り組みに対する事実説明

〈目的〉

高齢化社会をむかえ、高次医療への関心が高まるとともに病院内の環境が問われる時代。本取り組みは建学の精神「共なるいのち」を礎に本学教員と学生が一体となって美術・デザインの専門性を活かし、院内環境にやすらぎを提供するものである。また、地域住民や患者とのコミュニケーションにより地域と病院を繋ぐ作品や企画を実施し、病院を地域の中核に据えた地域貢献を実現する。学生は医療の現場と深く関わることにより、他者の痛みを実感し理解していく。学生は自ら課題を発見し、強固な動機を出発点に、企画・提案・実施までを行い、プレゼンテーション力、コミュニケーション力を高め、社会性と実行力を身につけた次世代の美術・デザインの専門家を育成している。

〈対象〉

プロジェクトを運営し、事業を具体化していく中心となるプロジェクトメンバーは全学からの有志約 20 人で構成。プロジェクトメンバーの他には必要に応じて学内掲示、web により制作補助、搬入出補助、ワークショップ補助を募り、約 30 人が短期で参加している。ワークショップ参加者、参加型作品等の企画については教授会にて呼びかけ、さらに学内掲示等により全学学生、全教職員を対象に拡げている。なお、学年、コースなどによる参加の制限や選考は行っていない。

〈方法〉

参加意志のある学生有志でプロジェクトメンバーを編成する。参加学生は個々の作品や企画に加えて、運営にかかる業務やワーキンググループにも積極的に参加する。

まず、参加学生は教員とともに「病院訪問見学会」に参加し、病院内の見学と患者さんのインタビューを行なう。病院が立地する現地の風土を感じ、患者さんの院内での生活、苦しみ、痛みを実感を伴って理解し、学生各々が自ら取り組む課題を発見する。確固とした動機に支えられた個々の提案は月ごとに開催する「研究会」で学生自らプレゼンテーションする。「研究会」とは病院サイドとプロジェクトとのあいだで作品プランの検討と実施を決定する機関であり、さらには医療と美術・デザインの相互理解、意見交換の場となっている。

作品展示や企画実施は、院内の空間や行事日程との調整をはかりながら通年で実施する。作品の素材、季節感などを考慮して病院サイドと検討を重ね、搬入出の時期を決定している。医療現場からの要請にはじまり共同開発した例として「絵はがきフレーム付きマルチボックス『私の美術館』」(平成 19(2007)年足助病院に 60 個を設置)がある。企画製作したマルチボックスは患者さんのベッドサイドに提供される小物入れで、絵はがきフレームは患者さんの最も近い場所に作品を展示する場となっている。絵はがきは学内外でのワークショップを通じて募集し、季節ごとに入れ替えて患者さんに楽しんでもらうコンテンツを提供している。

無機質な院内に地域の文化や伝承、自然を取り入れた作品を提供し、地域との結び付きが感じられる空間を演出している。また、足助病院との協働プログラムでは独自に情報誌「ヤサビのイト」を発行し(10,000 部を発行の内、6,000 部を周辺地域に、4,000 部を全国の病院、美術館、図書館などに配布している)取り組みの様子を広く公開するとともに、病院を地域の中核に据えた文化発信を試みている。

本取り組みの協働性を活かし、平成 19(2007)年からは「発達センターちよだ」で発達障害を持つ学齢児童を対象に造形表現ワークショップを行っている。作り手が対象となるこどもたちに寄り添い共に表現する共感の場を創り出すことで、美術・デザインの柔軟な手法によりこどもたちの可能性を引き出すよう試みている。

通常の取り組みの運営は取組担当者が指導し、学生からあがる制作上の相談を受け付けているが分野を越えたアドバイスが必要な場合は「プロジェクト教育研究委員会」(学長の指名により事務部(運営に係る経理的側面)、講義科目担当教員(知識や論理的な側面)、実技科目担当教員(技術と現場実践)の各代表者で構成される)で内容を検討し、適切な専門の教員や研究室、工房に繋いで学生の取り組みをサポートしている。プロジェクト活動で実施される企画や作品展示は直接病院との関わりの中で実現していくので、そのプロセスを丁

寧に評価していくために、全教職員を対象に取り組みの視察や院内見学の機会を設けていく。学生が取り組んだ成果はポートフォリオや映像・画像資料にまとめるよう指導し、年度末には活動報告会を開催して成果を発表している。活動報告会にはプロジェクト教育研究委員会がコーディネートした学内外の医療、福祉、美術、デザインなどの有識者を招き、採点と批評文による評価を行なっている。

現代 GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)関連事業として、アートマネージメント専門家、生命倫理専門家、医療人類学専門家、地域医療従事者らを招きシンポジウムを、平成 20(2008)年 11 月 29 日(土)に開催した。このシンポジウムの目的は医療と美術・デザインとの協働プログラムを様々な観点から立体的に捉え、社会的意義を問うものである。

〈沿革〉

平成 14(2002)年 5 月に取組担当者より愛知県厚生連足助病院早川富博院長に美術・デザインによる協働プログラムを提案。その後、名古屋造形芸術大学短期大学部学生及び卒業生有志約 20 人で「やさしい美術プロジェクト」を発足し、活動を開始した。以降、足助病院との協働は現在まで継続している。

平成 15(2003)年 4 月より名古屋造形芸術大学内、社会交流センターの一プロジェクトとして再編成。また、「やさしい美術」展を本学サテライトギャラリーZONE Gallery にて開催し、広く活動を公開した。

平成 16(2004)年 4 月より小牧市民病院より依頼を受けて協働プログラムを開始した。以降、小牧市民病院との協働は現在まで継続している。

平成 17(2005)年には「やさしい美術」展を同朋学園 Do プラザ閲蔵内 gallery Do にて開催した。

平成 18(2006)年 4 月より大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ 2006 に参加。新潟県立十日町病院との協働プログラムを非公開で実施した。またこの取り組みは次期アートトリエンナーレ 2009 に向けて現在まで継続している。

平成 19(2007)年 5 月に足助病院との共同開発による絵はがきフレーム付きマルチボックス「私の美術館」を足助病院 60 床に設置。患者さんのベッドサイドへ季節ごとに手描きの絵はがきを提供している。また、発達センターちよだにて発達障害を持つ学齢児童を対象とした造形表現ワークショップを開始した。平成 19(2007)年度文部科学省現代 GP(地域貢献(地元型))に選定され、全学が参加対象のプロジェクトとして位置付けた。

平成 20(2008)年にはオーストラリア、アデレードで開催された『International Forum on Public Art: "Art community and Experience"』に参加。その他学会等で実践報告を行っている。また、香川県高松市の国立療養所大島青松園にて元ハンセン病患者である入所者との協働プログラムを開始した。

これまでに配布型作品 4,124 点を含め 4,708 点の作品を展示している。

(2) 取り組みに対する自己評価

本取り組みはコース、専門を越えて学生有志が集い、様々な能力が互いに尊重しながら連携している。本学は「領域を越える」「領域を極める」教育研究活動を目指し、平成 20(2008)年度より一学科制、新コース編成となることで、新しい教育研究の基本体制が整った。本取り組みはその教育研究を具現化した本学を代表する教育プログラムに位置付け

られる。また、本取り組みを現代 GP 選定事業として全学に開かれたプログラムとするために「プロジェクト教育研究委員会」を設置し、社会活動で発生する様々な問題に柔軟に対応する仕組みをつくることができた。また、プロジェクト教育研究委員会は専門領域を横断する制作や取り組みについての学生の相談を受け付けるばかりでなく、その相談を各工房や研究室に繋ぎ、それぞれの取り組みが実現に向かうようサポートすることができた。社会実践を伴う本取り組みに参加する学生の成果は作品制作や企画実施にとどまらず、活動の運営や役割分担、ワーキンググループによるチームワークなど、多様なかたちに現れる。そこでそれらの成果を丁寧に評価する「評価委員会」のコーディネートをプロジェクト教育研究委員会が担当し、学内外の医療・福祉専門家、アート・デザインの専門家に依頼した。年度末の成果発表「活動報告会」ではこの評価委員会を招いて、学生自ら成果を発表し、採点と批評文により評価した。こうしたきめ細やかな評価体制により、多様な関わり方の参加学生にそれぞれ対応した評価方法を実施することができた。

協働している病院からは次のような評価をいただいている。若い世代の学生たちが定常に病院を訪問することにより、特に長期入院の患者さんにとって生きがいや楽しみが生まれている。また、現在どこの病院でも取り組んでいる長い待ち合いの時間、院内で過ごす時間の効率化とは異なり、美術・デザインの手法で時間の過ごし方を充実させ、穏やかな時間を創出している。美術作品が展示された空間やデザインされた院内環境は、閉鎖的になりがちな病院内に外部の視線が注がれるようになり、結果、病院職員の取り組み姿勢などに変化が現れている。

(3) 取り組みに対する改善・向上方策(将来計画)

現在、プロジェクト教育研究委員会は現代 GP 選定事業の中で機能している。そこでその利点を他の学内プロジェクトに拡げれば、学内の教育研究が活性化する。

参加学生の成果を様々なプロセスに即して評価することに着手できたものの、学生の設定した目標に合わせて適切な評価とアドバイスが行なわれているか、学生の活動の何を成果としていくか、成果の具体的な提示の仕方やまとめ方にまで指導が行き届いているか、などの課題が残る。そして現場で起こる様々な問題や課題に応えていくためには、指導する教職員の実践経験と研究をさらに積み重ねる必要がある。

平成 20(2008)年度より開設したアートプロデュースコースでは本取り組みを高学年のカリキュラムに設定する計画があるが、現在は 2 年次生までの在籍である。従って現在は全学からの学生有志による運営で正規授業外の課外活動に頼らざるを得ない。また、学生の積極的な参加を促すために、学内の各部署の連携をさらに高め、全学に開かれた取り組みが適切な時期に確実な方法で有志募集と単位取得(実技学外実習)を公示するよう努めなければならない。また高学年で学生の成長が認められた段階で、全学に開かれた取り組みに参加する有志学生が所属コースの授業を読み替えるなどの工夫により、正規授業として積極的に参加できる学内のシステムが実現すれば、「領域を越える」教育研究の体制はさらに整う。

本取り組みは病院にとどまらず、発達センターちよだや国立療養所大島青松園といった様々な施設で活動を展開している。これらは病院での実践経験が他の施設でも活きている例であり、今後の教育研究活動の広がりが期待できる。

また地域の中核に病院を据えて文化発信する本取り組みは、本学の教育研究の成果が地域貢献へと発展する可能性を示している。

医療の現場では常に科学的根拠(エビデンス)が求められる。医療施設で展開される美術・デザインの本取り組みも例外ではない。医療と美術・デザインの協働と連携を深め、継続するためにはアート・デザイン分野のみならず、心理学的視点、医療人類学などの社会制度、歴史的視点を取り入れ、立体的な取り組みに成長しなければならない。そこで現在は名古屋大学の協力を得て、院内アンケートの調査方法および分析方法を模索している。さらに本学は母体である同朋学園に福祉分野で知られる同朋大学、音楽療法に取り組む名古屋音楽大学があり、学術的な連携と教育研究の共同実践が実現すれば本学独自の社会的意義を構築できると考える。